

編所輯編堂省三

書科教史國子女

用級初

(用校學女等高)

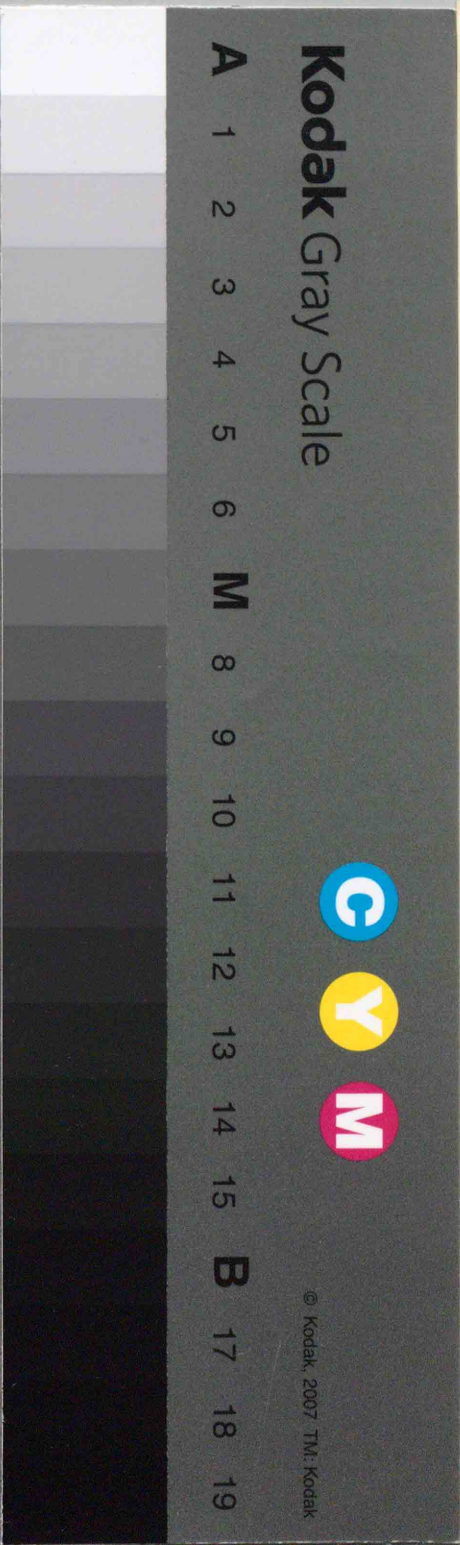
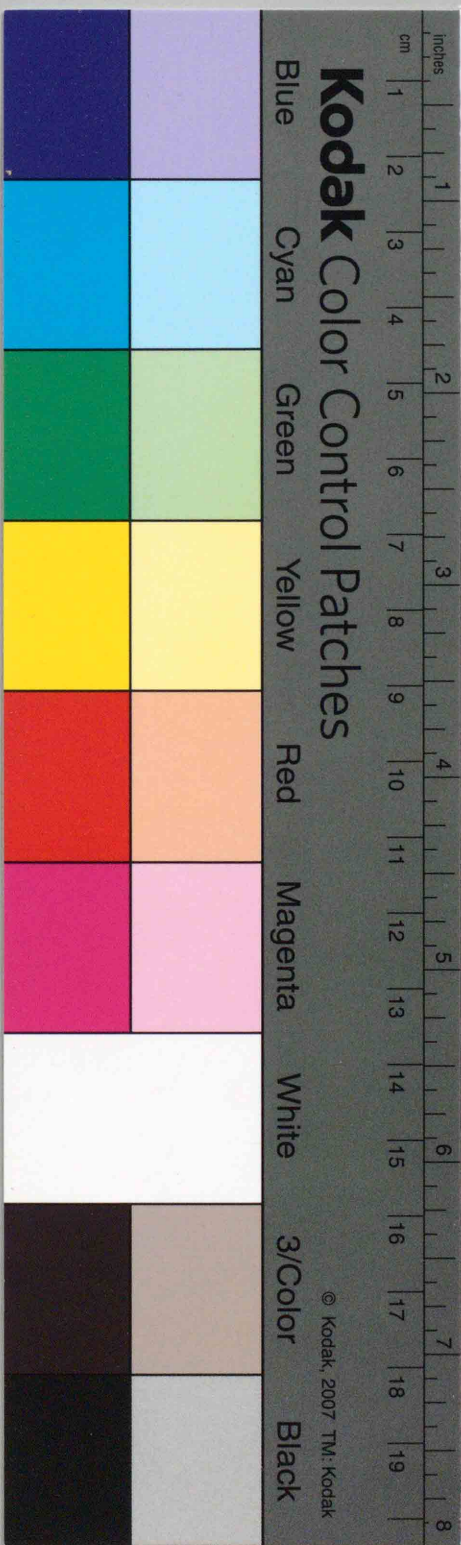
據準目要授教新



版大 堂 省 三 京東

3175.9
S.14
資料室

教
42-1938
20000



43013

教科書文庫

4
210
42-1938
20000
54752

215

1938



日五十月二年三十和昭
濟定檢省部文
用科史歷校學女等高

編所輯編堂省三

教科書文庫
4
210
42-1938
2000054752

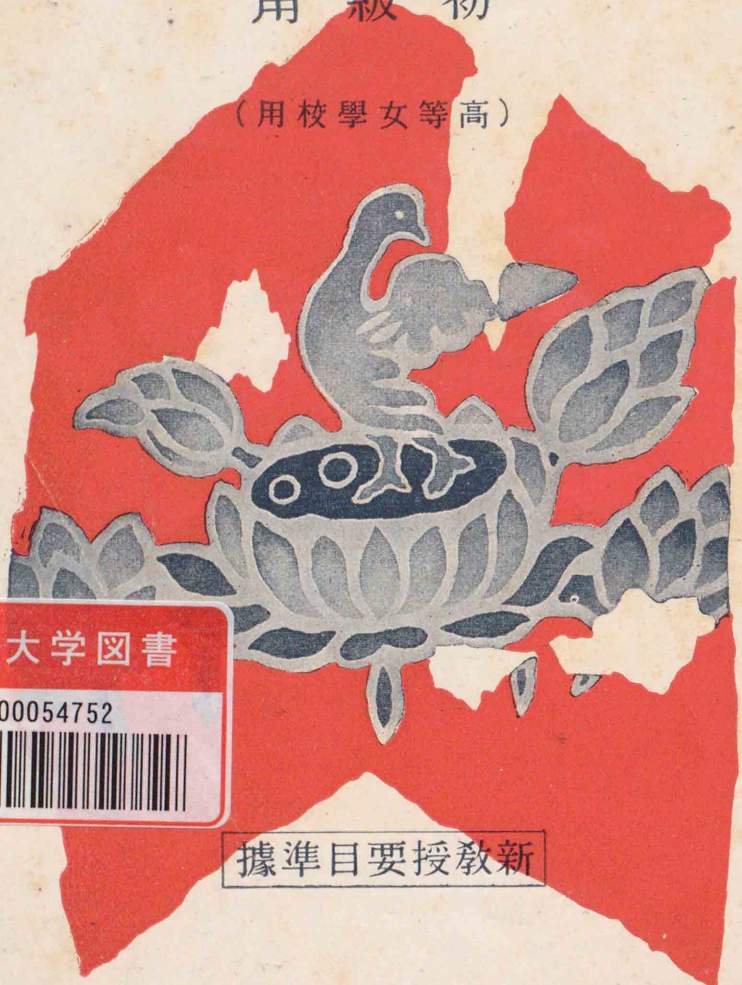
資料室

375.9
Sai4

書科教史國子女

用級初

(用校學女等高)



広島大学図書

2000054752



據準目要授教新

阪大 堂 省 三 京東



序

本書は昭和十二年三月、文部省から發表された高等女學校教授要目に準據し、高等女學校の初級用として編纂したものである。されば教授要目改正の趣旨に則應し、その精神を具現することに慎重な用意を以て當り、更に教授を擔當する教師と實際に學習する生徒の心意をも顧慮し、特に左の諸點に注意して編纂したものである。

一、総合的、具體的、訓育的教授を目的とした。
一、國體を明徴し、國民精神を涵養することを主眼とした。これがために、

(1) 肇國以來の國民精神が國史を一貫せることは、勿論我が國體が君民關係のみでなく總ての人文の上に顯現せることを明らかにした。

(2) 御歴代の御聖徳と國民の忠誠とを明らかにし、國體の精華を知ら

しめることに努めた。

一、女性に關する史實を重んじ、日本女性たるの教養と信念とを得せしめ、強固なる實踐力を涵養することに努めた。

一、教師の授業や生徒の學習を顧慮した。

一、上級用との連絡を圖り、行文は平明にし、敘述を具體的にし、自學自習に便ならしめた。

なほ、本書は實地の經驗に富まれたる教官各位の御批正を俟つて改訂を加へ、漸次教科書として完璧を期したい積りである。隨所及ばざるを補綴し、缺けたるを指摘せられ、忌憚なき御垂教を得ば幸甚である。

昭和十二年八月

編者しるす

女子國史教科書

初級用 目次

第一編 上古史……………	一
第一期 神代及上代……………	一
第一章 肇國の宏遠……………	一
第二章 神武天皇の御創業……………	五
第三章 皇大神宮の御創立 國民生活……………	八
第四章 皇威の發展……………	二一
第五章 文物の傳來……………	二六
第六章 蘇我氏の滅亡……………	三三
第二編 中古史……………	三四
第二期 大化改新と奈良時代……………	三四
第一章 政治上の革新……………	三四
第二章 奈良時代の趨勢……………	三〇
第三章 奈良時代の文化……………	三四

第三期	平安時代	三
第四章	平安時代初期の趨勢	三
第五章	攝關政治	四
第六章	國際關係の變化 平安時代の文化	四
第七章	後三條天皇 院政	五
第八章	武士の勃興 地方の情勢	五
第九章	源平二氏の盛衰	六
第十章	平氏の滅亡	六
第三編	近古史	六
第四期	鎌倉時代	六
第一章	鎌倉幕府の創立	六
第二章	北條氏の執權政治	六
第三章	鎌倉時代の文化	七
第四章	元寇の擊攘	七
第五章	北條氏の滅亡	八

第五期	建武中興と吉野時代	八
第六章	建武中興 足利尊氏の反	八
第七章	吉野の朝廷	九
第六期	室町時代	九
第八章	室町幕府の創立	九
第九章	室町幕府の失政	九
第十章	室町時代の外交 文化	一〇
第十一章	戰國時代 群雄の蜂起	一〇
第七期	安土・桃山時代	一〇
第十二章	織田・豊臣二氏の統一	一〇
第十三章	西洋人の渡來 國民の對外活動	一一
第四編	近世史	一一
第八期	江戸時代	一一
第一章	江戸幕府の創立	一一
第二章	海外諸國との交通	一二
第三章	天主教の禁 鎖國	一二

第四章	文教の復興	元祿時代……………	一四
第五章	幕政の弛張	中興政治……………	一四
第六章	國學の勃興	尊王思想の發達……………	一五
第七章	外交の紛糾	洋學の發達……………	一五
第八章	條約の締結	安政の大獄……………	一六
第九章	大政奉還……………		一七
第五編	現代史……………		一八〇
第九期	明治・大正・昭和の時代……………		一八〇
第一章	明治維新……………		一八〇
第二章	立憲政治の確立……………		一八三
第三章	明治初年の外交	社會制度の變革……………	一八五
第四章	文化の發展……………		一八〇
第五章	明治二十七八年戰役	條約改正……………	一八七
第六章	明治三十七八年戰役	韓國併合……………	一九七
第七章	國運の隆盛……………		二〇一
第八章	明治天皇の崩御	大正天皇の御治世……………	二〇四
第九章	大正天皇の崩御	昭和の御治世……………	二〇八

女子國史教科書 初級用

第一編 上古史 (神代より蘇我氏の滅亡)

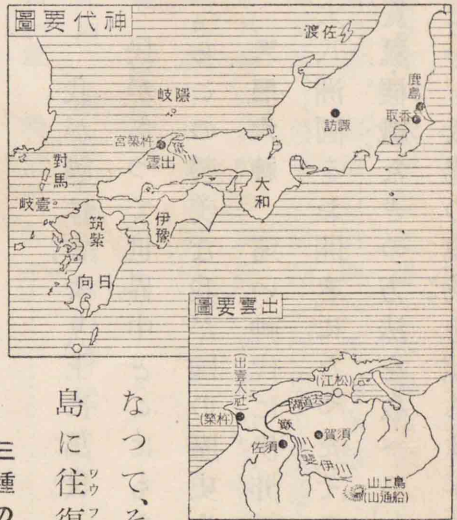
……第一期 神代及上代 (神武天皇以前)……

第一章 肇國の宏遠

我が國は古より、上に萬世一系の天皇をいたゞき、下に忠勇の臣民があつて、世界中どこにもない立派な國體をなしてゐる。これからこの善美な我が國の歴史を語らう。

天照大神 遠い神代に伊弉諾尊伊弉冉尊と申す二神がおはして、大八洲國をお開きになつた。その御子天照大神は高天原を治め、耕作養蠶機織などの方法を教へられ、御惠のあまねく行き渡れること、あたかも太陽の萬物を照らす如くであつた。

天照大神
 (一)太古の二神
 *我が國の古い名
 で、多くの島々
 から成の國の意
 味である。
 (二)天照大神



然るに大神の御弟素戔鳴尊は、御勇猛であらせられ、とかくあらししい御ふるまひが多かつたので、大神は天岩屋にお隠れになつた。やがて尊は高天原から出雲にお降りになつて、その地方を平げ、またしばしば朝鮮半島に往復せられた。

三種の神器

天照大神が天岩屋にお隠れになつた時、多くの神様は御相談の上、石凝姥命に八咫鏡を、玉祖命に八咫瓊曲玉を作らせ、これらのもを榊の枝につるして天岩屋の前に持ち行き、その傍で神樂を奏せられた。また素戔鳴尊は出雲の鏡川の川上で八岐の大蛇を斬り、天叢雲劍を得て、これを天照大神に献上せられた。右の御鏡、御玉、御劍を、後世三種の神器と申し上げる。

大國主命 (二) 仁政

大國主命 素戔鳴尊の御子大國主命は、出雲地方を治め、益々領土をひろめ、よい政治を行ひ、醫藥や禁厭の法などを教へられたから、人民

は皆その恩徳になびき従つた。その頃、天照大神は御子孫にこの大八洲國を治めさせようとおぼしめされ、武甕槌命、經津主命を出雲につかはして、大國主命にその旨を傳へさせられた。命はよく大義を辨へ、謹んで仰せに従ひ、御自身の領土を献上し、杵築宮にしりぞかれた。後にこの宮に大國主命を祀られた。これが出雲大社で、上下の崇敬が頗る厚い。

- (一) 國土獻上
- (二) 出雲大社

國體の確立

- (二) 神勅
- 帝國憲法第一條 大日本帝國ハ萬世一系ノ天皇之ヲ統治ス
- ス一はこの御勅に基いて定められたものと拜せられる。



かるべし

と、神勅を下された。萬世一系天壤無窮の皇運はこゝに始まり、世界に

て治せ行矣。寶祚(皇位)の隆えまさむこと、當に天地と窮りな

杵尊をこの國にお降しになることになり、
 豊葦原の千五百秋の瑞穂國は、是れ吾が子
 孫の王たるべき地なり。宜しく爾皇孫就き
 孫の王たるべき地なり。宜しく爾皇孫就き
 孫の王たるべき地なり。宜しく爾皇孫就き

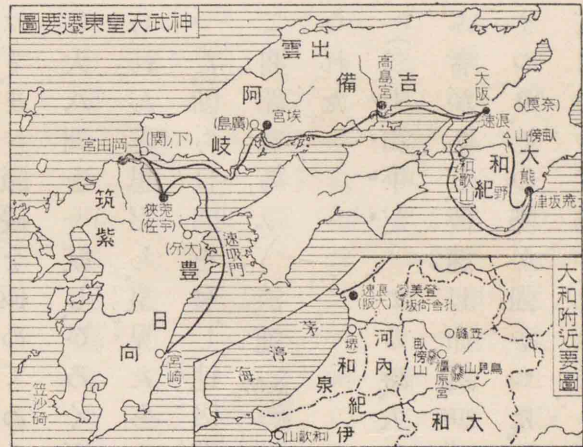
(三) 金鷄の瑞

(四) 饒速日命の歸順

御即位
(一) 橿原の大宮御即位の禮

(二) 皇后册立

(三) 紀元元年



まはり、道臣命(天忍日命の曾孫)を案内者として大和に入り、ゆくゆく土賊を平げ、進んで長髓彦を攻められた。時に金色の鷄が飛んで来て、天皇の御弓弭にとまり、賊軍を敗走せしめたといふ傳へがある。饒速日命は順逆の道を辨へ、やがて長髓彦を誅して歸順せられ、ついで附近の土賊も降伏したので、大和地方は全く平いだ。

御即位 こゝに於て天皇は畝傍山の東南の橿原に大宮(居)を造り、その正殿に

三種の神器を安んじ奉り、こゝに御即位の禮を挙げ、また五十鈴媛命(大國主命の御子孫)を皇后に立てた。まうた。この年は我が帝國の紀元元年で、今の世界列國(除く支那)のまだ興らない遠い古のことで

世の	日本	約二六〇〇年前
界建	佛國	約一五〇〇年前
五國	英國	約一〇〇〇年前
大年	米國	約一四〇〇年前
國表	伊太利	約六〇〇年前

神武天皇畝傍山東北陵

(四) 紀元節

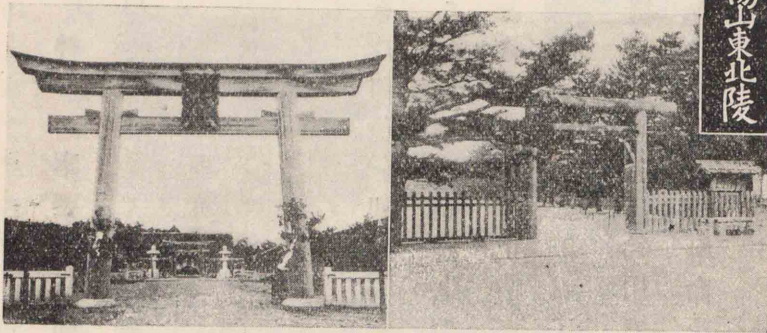
神武天皇の御陵と御陵碑

御陵は畝傍山の東北の麓にあり、本圖はその正面を拜寫したものである。

祭政一致 (一) 鳥見山の祭祀

橿原 神宮

古の橿原宮のあとに建てたものであると云ふ。祭神は神武天皇・五十鈴媛命・官幣大社
(二) 中央政府
(三) 中央政治
(四) 地方政治
いふ言葉は「祭り事」から出たもので、當時は政治と祭祀とが離るべからざる關係をもつてゐた。



あり、しかも西洋の紀元に先だつこと六百六十年である。後、明治天皇の御代に、この御即位の日なる一月一日を太陽曆になほして二月十一日とし、これを紀元節と名づけて祝日とした。

祭政一致 天皇は橿原に奠都し給ふや、鳥見の山中(大)に御祖先の神々をお祭して孝道を明かにせられ、また常に三種の神器を橿原宮の正殿に奉安し、こゝにおいてになつて政をとられた。當時天種子命(天兒屋根)・天富命(天太玉)は祭をつかさどつて政をたすけ、道臣命(天忍日命の曾孫)・可美眞手命(饒速日)は各部下の兵をひきゐて朝廷を守り、また地方には國造・縣主などを置き、すべてその職を世襲するならばしであつた。

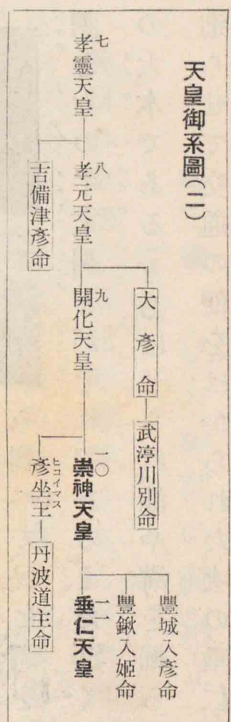
殉死の禁

- (一) 殉死の風
- (二) 野見宿禰
- (三) 埴輪

服飾

- (一) 衣禪裳
 - (二) 裝身具
 - (三) 頭髪
- 住居と食物

天皇御系圖(二)



きたまうた。
殉死の禁 上古我が
 國では貴人を葬る時、そ
 の従者をも生きながら

墓の側に併せ埋める**殉死**の風が行はれてゐた。垂仁天皇はこれをあ
 はれみ、詔して**殉死**を禁じ、**野見宿禰**の意見を用ひて、**埴**で造つた人馬
 などを墓のまはりに輪のやうに立て、**殉死**の者に代へさせられた。こ
 れを**埴輪**といひ、今もをりくく**古墳**などから**劔**・**甲冑**・**鏡**・**玉**・**土器**などと
 共に掘り出されて、上古の我が國民生活の一斑を知らしめる。

風俗 (一)**服飾** 上古我が國人は、大抵、上部に絹麻などで織つた筒
 袖の衣(上)を着、下部に男は**禪**(ズボン)をはき、女は**裳**(スカート)をつけ、男
 女共に曲玉などで頸腕などをかざり、女は**領巾**(ショール)を肩にかけた。
 また男は髪を『みづら』に、女は**髻**(島田髻)に結び、或は下髪とした。(二)住
 居と食物 家は地を掘つて丸木柱を立て、茅で屋根を葺いた。食物は

○中央は文學博士高橋健自氏の考案に基いて描いた山田眞山氏の
 畫から、左右は同博士の自畫から撮影したものである

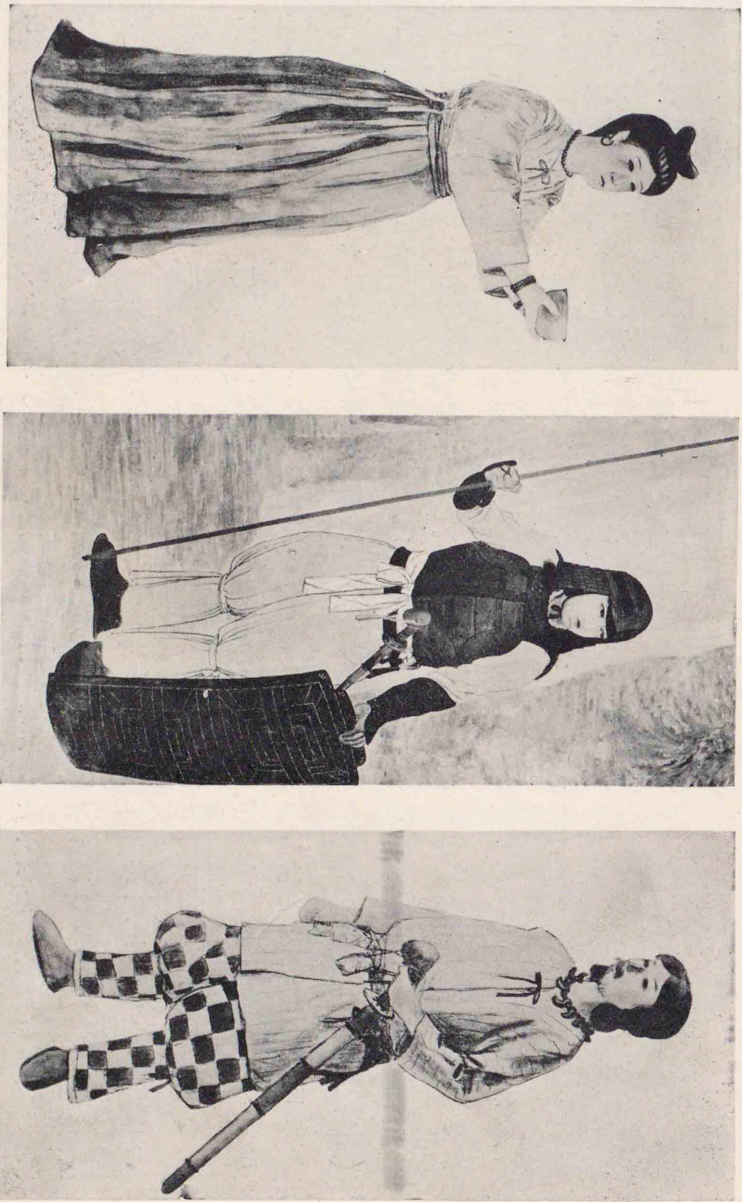


圖 俗 風 古 上

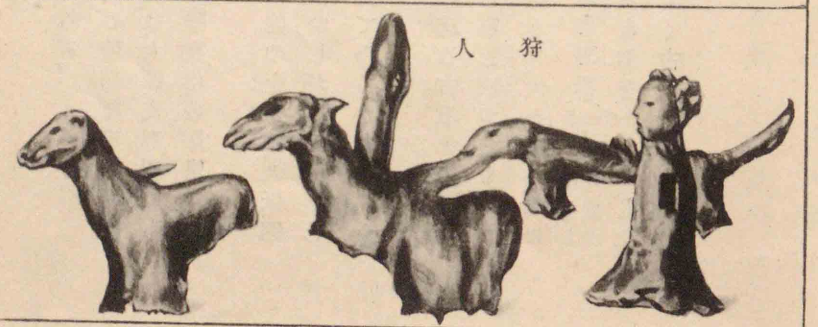
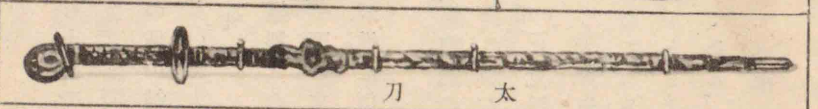


圖 物 遺 古 上

(1) 右 中年の男子の外出の時の有様で髪を『みづら』に結び、頸に勾玉などをつらぬいたものを飾り、身に衣、褌を著け、布片で膝の下をくさり、(外出又ははたらく時は)足に『くつ』(製)をはき、腰に大刀、緒の刀帯の如きで、頭椎、太刀をさげてゐる。

(2) 中央 壯年の男子の出陣の時の有様で、頭に胃(製)をいたゞき、胸に甲(製)をつけ、腰に大刀をはき、足に『くつ』をはき、兩手に小手(製)をはめ、右手に矛(後世の槍の)をたづさへ、左手に楯(木の板に皮を)を持つてゐる。之を見ると、上古の勇壯な兵士の有様が目に浮んで来るやうな氣がする。

(3) 左 青年の女子が客に物をさゝげる時の有様で、髪を一種の髻(普通は鳥田髻)にも結んだ(髻)に結び、頸及び手に丸玉をつらぬいたものをかさざり、身に衣をつけ、裳をまとひ、『たすき』をかけ(古は今と全く異なる時、ことさらに『たすき』を、客の前かけて飾りとしたものである)手に水の類をもちたる『まり』(土などでつくり、今をさゝげてゐる)。

以上は、いづれも上古の中流以上の人の服装の有様であるが、一見して男女衣服共に今の洋服に頗る似てゐることがわかるであらう。

- (1) 古墳 表圖に示したのは古墳の一種で普通圓塚と稱するものである。これは遺骸を入れた棺をその上に土を盛りあげて造つたもので、その周圍に堀を設け、昔は満々と水をたへてゐたものである。
- (2) 玉類 曲玉は硬玉(ヒスキ)瑪瑙碧玉等管玉は大抵碧玉、切子玉は水晶、丸玉は硝子等で造つたものである。
- (3) 埴輪 表圖に示した埴輪は何れも古墳から發掘したもので、男は甲冑をつけ、女は衣を左前に著し、髪を島田髷(今の島田髷)からうな(に結び、又男女共に頸に玉をかざり、耳朶に耳輪をさげ、馬は背に鞍を置き、胸及び尻に鈴のやうなものを下げてゐる。
- (4) 人物 埴輪は食物を盛るに用ひ、埴提瓶は流動物を入れるに用ひ、特に提瓶は紐をつけて携帯に都合よくしてある。これら

- (5) 鏡 銅製である。裏面の精巧なる模様を注意せよ。この種の鏡は、大抵支那製のもので、模造したもので、大陸文化の影響を受けた一證となる。
- (6) 太刀 刀身は鐵製、其の他の金物は、大抵銅鍍金で、鏝に數個所のすかしがある。そして、その柄の頭が椎に似てゐるから、頭椎太刀といふ。
- (7) 狩人 本圖は、備前國の或る古墳より掘り出した焼物の飾りから寫し取つたものである。妻(最右端)に見送られ、犬を伴ひ、馬に乗つた狩人が弓矢を以て野獸(最左端)の頭(矢)を射とめてゐる有様をあらはしたもので、拙いながらも、よく古代人の生活状態をあらはしてゐる。

- (一) 丸木柱
(二) 食器
(三) 食の風

上古の食卓

食卓は圓の如く細木を編んで造る。その上にあるのは箸・杯・高坏及び櫛の葉を縫ひつゞけて造つた食器である。

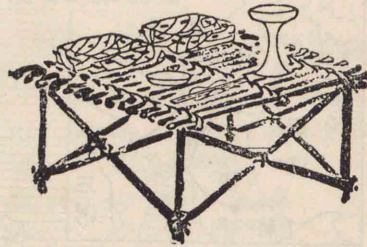
*一般に今のやうに三食となつたのは戰國時代の頃からであるといふ。

熊襲征伐

- (一) 景行天皇
(二) 日本武尊

蝦夷征伐

- (一) 武内宿禰

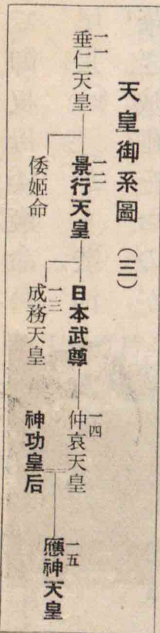


穀物(米粟)野菜(菜)海草(海藻)魚類(魚)野獸(獣)の肉などを材料とし、食器には素焼の土器または木葉を用ひ、大抵朝夕の二食であつた。

第四章 皇威の發展

熊襲征伐 四道將軍御派遣の後、皇威は次第に遠い地方にまで及んだが、なほ西國には熊襲、東國には蝦夷があつて、未だ皇化にうるほはなかつた。景行天皇(第十代)は親征して熊襲を平げられたが、やがてまた叛いたので、皇子日本武尊(第十六代)に命じて討ち平げしめられた。

蝦夷征伐 さきに景行天皇は武内宿禰(孝元天皇の曾孫)を東國にやつて、蝦夷の様子を探らしめられたが、今また日本武尊に詔して、これを討たしめられた。尊は



(二) 日本武尊の御順路

(三) 草薙劍

(四) 日高見平定

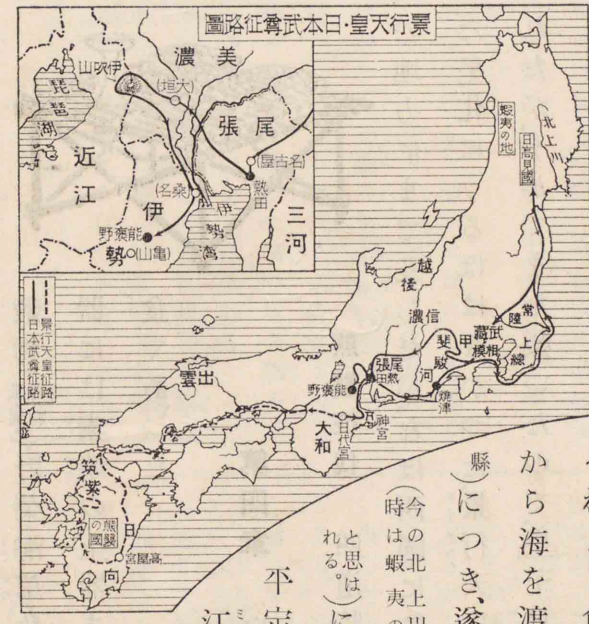
熱田 神宮

名古屋市にあつて、草薙劍を主として、天照大神・素戔嗚尊・日本武尊・宮簀姫命等を配祀し奉る。本圖は正面より拜寫したもので、本殿ははるかに後方にある。官幣大社。

(五) 尊の薨去

【地圖】景行天皇の瀬戸内海に於ける御行路は推測したものである。

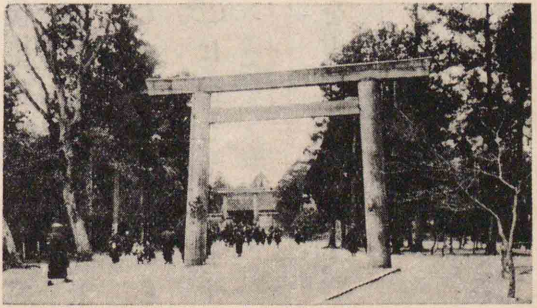
(六) 熱田神宮



先づ伊勢の皇大神宮に參拜して、御叔母倭姫命から天叢雲劍をさづかり、ついで尾張(愛知)から駿河(靜岡)に至り、御劍を抜いて草を薙ぎ賊難をおのがれになつた。これから、御劍を草薙劍と申し上げる。

それより尊は相模(神奈川)から海を渡つて上總(千葉)につき、遂に日高見國(今の北上川の下流地方で、當時は蝦夷の根據地であつたと思は)に至つて蝦夷

平定の功を全うせられたが、歸途、近江(滋賀)の賊を討つて御病にかゝり、能褒野(三重)でおかくれになつた(時に御年三十二、一説、やがて御劍を尾張に祀られた。これが熱



〔弟橘媛の貞烈〕

弟橘媛の貞烈 日本武尊が相模より走水の海を渡つて上總へ向ひたまふ時、俄に暴風が起つて、まさに御船が危く見えた。御妃弟橘媛は「これは海神の御心であらう。わらはは御子に代り奉つて海に入らう。御子は賊を滅ぼして、めでたく都に歸らせたまへ」とおほせられて、逆捲く波間に御身を投ぜられた。こゝに波風は止んで、御船は無事に岸に着いたと申し傳へる。

昭憲皇太后 船の上に君をとどめてたちはなの
いまはとちりし心をぞおもふ

皇威の伸張
(一) 國造・縣主
(二) 大臣・武内宿禰

(三) やまと

上古の朝鮮半島

皇威の伸張 第十三代成務天皇(日本武尊の御弟尊)は山河の形勢によつて國縣を分け、國造縣主を置いてこれを治めさせ、また中央には武内宿禰を始めて大臣に任じて政を輔けしめられた。かくて崇神天皇の頃より伸張せる政治は、まさに一大段落をつげ、大和朝廷の御稜威はいよいよ廣く行はれ、やまとといふ名稱は、いつの間にか、大八洲全體の國號となるやうになつた。

上古の朝鮮半島 上古、滿洲の南部から朝鮮半島の北部にかけて

- (一) 古朝鮮國
- (二) 三韓

(三) 新羅
高麗
百濟

は箕子(支那の)の建てたと傳へられる朝鮮國(古朝鮮)があり、また半島の南部は馬韓、辰韓、弁韓の三部に分れてゐた。これを三韓といひ、この地方は我が國と近いので、神代から交通も開け、特に關係が深かつた。古朝鮮國は開化天皇の頃、支那の漢に滅ぼされたが、次の崇神天皇の御代には、辰韓の地方に新羅國、古朝鮮の地方に高句麗國(高麗)が起り、さらに垂仁天皇の御代には、馬韓の地方に百濟國が起り、各その地方を統一した。世にこれを三國といひ、我が國ではこれをも三韓と稱した。

- 任那の日本府の起り
- (一) 大伽羅
- (二) 日本府

半島の服屬

任那の日本府の起り これよりさき弁韓の地に大伽羅といふ國が起り、崇神天皇の御代に、新羅に侵されて、我が國に保護を求めたので、天皇は鹽乘津彦(孝昭天皇の後)を遣はして鎮めさせられ、ついで垂仁天皇は大伽羅に任那といふ國號を賜はつた。後に我が國はその地に日本府を置いた。

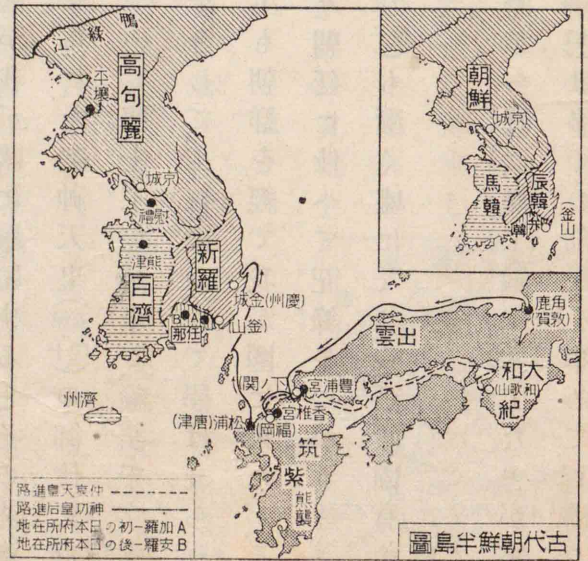
半島の服屬 仲哀天皇(第十四代、日本)の御代に至り、熊襲がまた叛き

(一) 熊襲親征
【地圖】 神功皇后の香椎宮より松浦に至る御行路は不明である。

香椎宮
福岡市の東方にあり、仲哀天皇崩御の處に建てたものであるといふ。祭神仲哀天皇・神功皇后。
(二) 新羅の服屬
神功皇后御木像
奈良縣藥師寺内八幡宮奉祀。宇内多天皇の御代、神功皇后の御尊像として造り奉つたものである。



天皇は皇后と共に御親征あらせられたが、陣中でおかくれになつた。皇后は熊襲のしばく、叛くのは、新羅の後援によるものと考へられ、大臣武内宿禰と謀り、別將をやつて熊襲を平げさせ、御みづからは水軍をひきゐ、海を渡つて新羅を征伐せられた。新羅王は大いに恐れ、戦はないで降伏し、永く貢物を納めることを誓ひ奉り、その後間もなく、百濟も高句麗も我が國に服した。これから我が國は、任那にある日本府を中心として、これら



(三) 百濟・高麗の入貢

學問・工藝の傳來

(一) 阿直岐
*孔子及び其の弟子等の言行などを記した書。
(二) 阿知使主

(三) 百濟からの傳來

(四) 弓月君

の國々を治め、兵庫港にはその亭館が設けられ、その貢船は相ついで入港し、皇威は海外にまで輝いた。

第五章 文物の傳來

學問・工藝の傳來

朝鮮半島諸國が我が國に服屬すると、その先進文明はしきりに我が國にも輸入せられた。應神天皇(五代)の御代に百濟から阿直岐が來て漢字を傳へ、ついで博士王仁が來て、論語千字文を献上した。天皇は皇子菟道稚郎子をして、王仁について學ばせられた。その後間もなく、支那人阿知使主も朝鮮を経て我が國に來たが、その子孫は王仁の子孫等と共に、代々朝廷に仕へて記録をつかさどつた。漢學が行はれるにつれて儒教(孔子)も漸く盛になり、我が國固有の忠孝の道を深めた。

應神天皇の御代にはまた(1)百濟から縫女織工・鍛工・木工などが來て、各新法を傳へ、(2)支那人弓月君(秦氏)は多くの部民を率ゐて百濟を

(五) 吳からの傳來
*當時の我が國民が支那の東南部を指した名である。

仁德天皇御陵

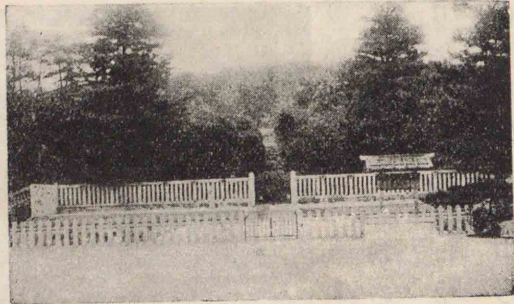
大阪府堺市の東方にある。歴代の御陵中最も壯大なもので、その總面積は約十四萬坪ある。當時皇威の盛であつたことはこれでもわかる。

仁德天皇の御仁政

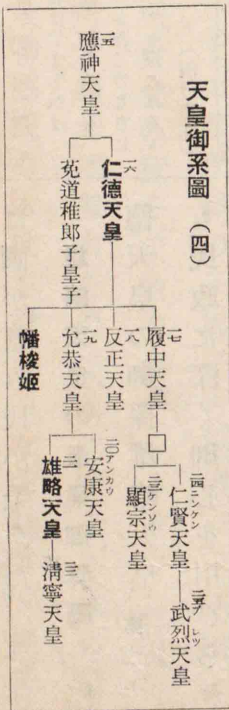
- (一) 遷都
- (二) 免税
- (三) 民業御獎勵

經て來り、養蠶・織の新法を傳へ、(3)阿知使主は勅を奉じ吳國から織女縫女を呼びよせた。かくて外國文化は相ついで我が國に傳來したが、我が國民は巧にこれを同化して、益、我が國の文化を進めた。

仁德天皇の御仁政 仁德天皇(六代)は都を當時第一の要港であつた難波に遷して、海外交通の便をはかられた。また民の貧しさを憐みたまうて、六年の間調をゆるし、或は池を掘り、堤を築き、荒地を開か



など、民業を獎勵せられた。かくて天皇の御代に



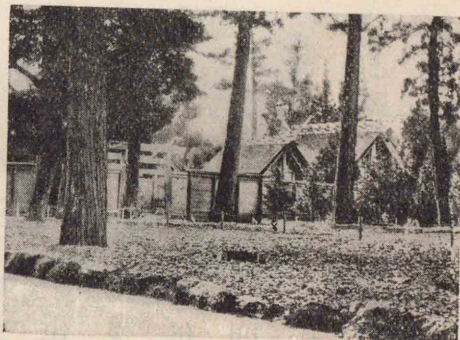
雄略天皇の産業御奨勵

(一) 産業の御奨勵

【註】西行法師の歌は、外宮に参拜した時よんだものである。

豊受大神宮 本圖は本殿(正殿)に向つて右側面より拜寫したものである。

(二) 豊受大神の御奉齋



なにごとの
おはしますかは
知らねども
かたじけなきに
涙こぼるゝ
(西行法師)

百濟から陶工・畫工・錦織の職工などを召し、支那から縫女・織女を呼びよせて、工藝の發達をはかられた。また農業の神にまします豊受大神の御靈を丹波(後の丹波、京都府)から迎へて、伊勢の皇大神宮の傍にお祀りになつた。後世、皇大神宮を内宮、豊受大神宮を外宮と申し上げる。

(三) 幡梭姫の御徳

天皇の皇后幡梭姫(仁徳天皇の皇女)は、温良の徳が高く、常に天皇の御心をやはらげ、また御自身で桑をとり、蠶を養つて、人民に模範を示された。

佛教の傳來

(一) 百濟王より上る

百濟の佛像

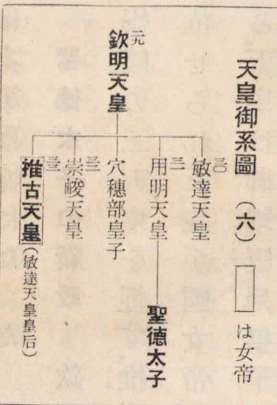
これは百濟時代に造られた佛像で、我が推古時代の佛像によく似て居る。

(二) 天皇御下問

(三) 稻目の佛像

(四) 尾輿等、佛像を棄つ

(五) 馬子の専横



佛教の傳來 欽明天皇の十三年

年(那滅亡前十年)百濟王は佛像・經文を献上し、盛に佛の功德を説いた。

天皇は群臣を召して、これを禮拜すべきか否かを下問せられたが、大臣蘇我稻目は禮拜を可とし、大連物部尾輿は、中臣鎌子と共にこれに反対した。天皇は稻目に佛像を賜はつて、試みにこれを禮拜せしめられたところ、たまく悪病が流行したので、尾輿等は國神の罰であると奏上し、遂に佛像を難波の堀江になげ棄て、寺を焼きはらつた。



その後、稻目の子馬子と、尾輿の子守屋とは、各、父の意をついで益々烈しく争つたが、やがて馬子は勢力を得て、遂に守屋を攻め殺し、物部氏の本家を滅ぼした。これより佛教

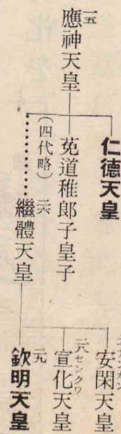
は國が富み民が榮えた。

雄略天皇の産業御奨勵 仁

徳天皇の御孫雄略天皇(第二十代)

も、民政に深く御心を用ひられ、

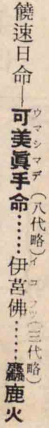
天皇御系圖 (五)



大伴氏系圖



物部氏系圖 (一)



聖德太子の御新政

(一) 推古天皇、女帝の始

(二) 厩戸皇子の攝政

(三) 冠位十二階

大德冠・小德冠・大仁冠・小仁冠・大禮冠・小禮冠・大信冠・小信冠・大義冠・小義冠・大智冠・小智冠

(四) 憲法十七條
聖德太子と其の二王子
原畫はもと法隆寺の所藏であつたが、今は帝室の御物となつてゐる。我が國最古の肖像畫である。

は次第に盛になつた。

聖德太子の新政 欽明天皇の後、敏達用明

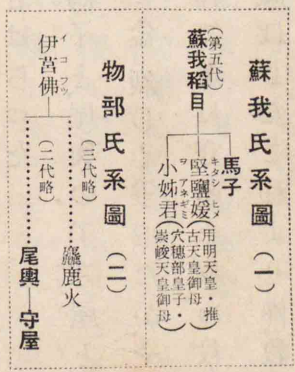
崇峻の三天皇を経て、推古天皇(第三代)が御即位せられた。我が國女帝の始めであらせられる。天皇は御甥厩戸皇子(年二十)を皇太子に立てて政を攝せしめられた(皇太子攝政の始)。太子は御聰明で、世に聖德太子と申し上げる。

太子は我が國固有の制度・習慣を本とし、これに外國の長所を加へ



て、種々の新政を行はせられた。即ち(1)冠位十二階を定めて人材登用の道を開かれ、(2)憲法十七條を作つて官民の心得を示され、特に天下の土地・人民は天皇の下に統治せらるべきものであることを諭して、我が國體を明かにせ

蘇我氏系圖 (一)



物部氏系圖 (二)



(一) 詔を承けては必ず謹め、君をば則ち天とし、臣をば則ち地とす。(四條)
(二) 國司・國造、百姓に敎め、ること勿れ。國に二君なく、民に兩主なし。率土の兆民、王を以て主となす。所任官司は皆是れ王臣なり。(十二條)
(五) 小野妹子
(六) 留學生の派遣
(七) 犬上御田歟
(八) 支那文化の直接傳來

(九) 佛經御講説
(十) 寺院御建立

られた(第四條・第十)後の大化の新政のさきがけである。

太子はまた推古天皇の十五年(七年)③小野妹子を隋に遣はし、始めて支那との國交を開かれた。この時の國書には、「日出づる處の天子、書を日没する處の天子に致す。恙なきや」とあり、當時世界の大國であつた支那に對して、堂々たる對等の禮をとられた。翌年妹子が歸朝する時、隋の使者も共に來朝して國書を上つたが、その歸る時、(4)太子は再び妹子を隋に遣はし、南淵請安・高向玄理・僧旻以下八人の留學生を隨行せしめ、國書には「東の天皇、西の皇帝に白す」と認められた。ほどなく隋に代つて唐が起ると、次の舒明天皇は犬上御田歟を遣唐使として遣はされた(二年九)ので、これから支那の文化は直接に我が國に傳はり、政治學藝思想風俗等に大きな影響を與へるやうになつた。太子はまた國土・國民を安らかに治めたまはんと、思召しから、(5)御みづから佛經を講じ、(6)また四天王寺法隆寺等を建立せられた。されば佛教は大いに興り、その慈悲の教は益、我が國民の仁愛の心をあ

美術・工藝の發達

- (一) 佛教と美術工藝
- (二) 鳥佛師曇徴
- (三) 推古時代

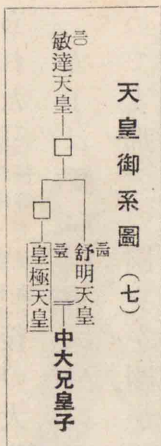


て、日本古美術の粹とたゞへられる。

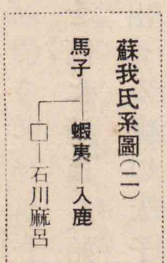
第六章 蘇我氏の滅亡

蘇我氏の專横 物部氏が亡んでからは、馬子は益々勢を振ひ、特に聖

- 蘇我氏の專横
- (一) 馬子の專横
- (二) 蝦夷の專横



徳太子が薨ぜられると、獨り政權を握つて專横を極めた。その子蝦夷が



時 代		朝 鮮 半	
(一) 應神	(二) 仁德	(七) 履中	(八) 反正
八三〇	八三〇		
八四三	八四三		
八五五	八五五		
八六八	八六八		
八八〇	八八〇		
八九三	八九三		
九〇五	九〇五		
九一八	九一八		
九三〇	九三〇		
九四三	九四三		
九五五	九五五		
九六八	九六八		
九八〇	九八〇		
九九三	九九三		
一〇〇五	一〇〇五		
一〇一八	一〇一八		
一〇三〇	一〇三〇		
一〇四三	一〇四三		
一〇五五	一〇五五		
一〇六八	一〇六八		
一〇八〇	一〇八〇		
一〇九三	一〇九三		
一〇〇五	一〇〇五		

* 皇記一千年以後一區劃は五十年間を表す。

蘇我氏專權時代		時 代	
(一) 崇峻	(二) 推古	(三) 敏達	(四) 用明
五八〇	五八〇	五八〇	五八〇
五九三	五九三	五九三	五九三
六〇五	六〇五	六〇五	六〇五
六一八	六一八	六一八	六一八
六三〇	六三〇	六三〇	六三〇
六四三	六四三	六四三	六四三
六五五	六五五	六五五	六五五
六六八	六六八	六六八	六六八
六八〇	六八〇	六八〇	六八〇
六九三	六九三	六九三	六九三
七〇五	七〇五	七〇五	七〇五
七一八	七一八	七一八	七一八
七三〇	七三〇	七三〇	七三〇
七四三	七四三	七四三	七四三
七五五	七五五	七五五	七五五
七六八	七六八	七六八	七六八
七八〇	七八〇	七八〇	七八〇
七九三	七九三	七九三	七九三
八〇五	八〇五	八〇五	八〇五
八一八	八一八	八一八	八一八
八三〇	八三〇	八三〇	八三〇
八四三	八四三	八四三	八四三
八五五	八五五	八五五	八五五
八六八	八六八	八六八	八六八
八八〇	八八〇	八八〇	八八〇
八九三	八九三	八九三	八九三
九〇五	九〇五	九〇五	九〇五
九一八	九一八	九一八	九一八
九三〇	九三〇	九三〇	九三〇
九四三	九四三	九四三	九四三
九五五	九五五	九五五	九五五
九六八	九六八	九六八	九六八
九八〇	九八〇	九八〇	九八〇
九九三	九九三	九九三	九九三
一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五
一〇一八	一〇一八	一〇一八	一〇一八
一〇三〇	一〇三〇	一〇三〇	一〇三〇
一〇四三	一〇四三	一〇四三	一〇四三
一〇五五	一〇五五	一〇五五	一〇五五
一〇六八	一〇六八	一〇六八	一〇六八
一〇八〇	一〇八〇	一〇八〇	一〇八〇
一〇九三	一〇九三	一〇九三	一〇九三
一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五

(三) 入鹿の專横

蘇我氏の滅亡
(一) 中大兄皇子
と鎌足

(二) 入鹿誅せら
る

中臣(藤原)鎌足
奈良縣多武峯談
山神社所藏の畫
像による。
(三) 蝦夷自殺す
(四) 蘇我氏の滅
亡

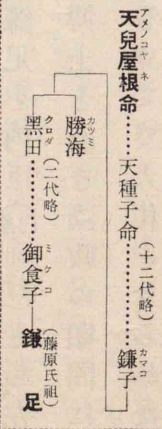


大臣となつて、また專横のふるまひが多かつたが、さらにその子入鹿に至つては、山背大兄王(聖德太子)の御德望をねたんで、これを害し奉り、また自分の家を宮といひ、子等を王子と呼ぶなど、惡逆は父の蝦夷にも過ぎた。

蘇我氏の滅亡 英明なる中大兄皇子(後の天智天皇)は蘇我氏の惡逆を憤り、賢臣中臣鎌足と謀り、なほ蘇我石川麻呂(從弟)等とも結ばれた。やがて皇極天皇の四年(五年三)三韓進貢式の日を機會とし、皇子及び鎌

足等は入鹿を大極殿に誅し、ついで皇子は蘇我氏の兵士等に君臣の道を説いて解散せしめられたので、蝦夷も遂に圖書(聖德太子の編纂された國史など)寶物を焼いて自殺した。かくて、百餘年にして蘇我氏の本家は亡び、從來の弊政が改革されることになつた。

中臣氏系圖



第二編 中古史 (大化の改新より平氏の滅亡まで、約五百四十年間)

……第二期 大化改新と奈良時代 (大化改新より光仁天皇の御代まで、約百三十五年間)……

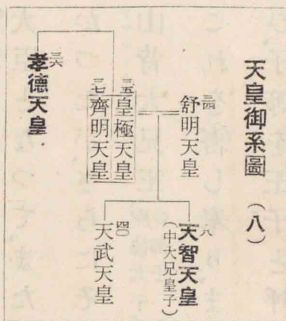
第一章 政治上の革新

改新の準備
(一) 改新の機運

改新の準備 聖徳太子新政の後を承け、蘇我氏滅亡を機に、政治革新の業は着々と進んだ。また隋唐の中央集権制とその盛な有様とは、次第に我が國に知られたので、中大兄皇子は中臣鎌足と謀り、彼の制度を斟酌して大改革の斷行を企てられた。即ち紀元一三〇五年(元年)、

(二) 孝徳天皇の御即位と重臣の任命

(三) 年號の始
大化の改新



孝徳天皇は御即位せられ、中大兄皇子を皇太子として政を執らしめ、鎌足を内臣(後世の内大臣)とし、左大臣、右大臣を任じ、國博士を置き、國政の顧問に備へ、また始めて年號を立てて大化とせられた。大化の改新 大化二年(六年)正月、孝徳天皇

(一) 公地・公民
(二) 班田收授
*班田收授とは、口分田等を受け、又は取り上げることをいふ。

(三) 租・庸・調

戸籍調査の官吏

大正九年十月發行の國勢調査記念郵便切手による。
**租は田地の税として米などを納めさせ、庸は人夫・布等を納めさせ、調は絲、布等その地方の産物を納めさせることをいふ。
(四) 官制
(五) 政治形式の一變

蝦夷の服屬

(一) 阿倍比羅夫の越蝦夷討伐



は改新の詔を發し、ついで官制を改め、いよく新政を斷行せられた。その要點は次の通りである。(1) 諸豪族の私有してゐた土地・人民を悉く朝廷に返上させて、天皇に屬する公地・公民とすること。(2) 公地を公民に分與するため、新に戸籍を作り、口分田(各民に分配する田地)を定め、班田收授の法を設けること。(3) 調の法を改め、新に公民をして租・庸・調を納めさせること。(4) 官制を改めて、中央には八省・百官を置き、地方では國郡を區分し、國司・郡司等を置き、また代々官職を相續する制度を廢し、人々の才能によつてこれを授けること。かくて政治の形式は一變し、天皇は直接に全國の土地・人民を治めたまうた。世にこれを大化の改新といふ。

蝦夷の服屬

孝徳天皇が崩ぜられて、皇極天皇が重祚せられた。齊明天皇(第三十)と申し上げる。天皇の御代に阿倍比羅夫は勅を奉じ、水軍を率ゐて齋田(秋・淳代)津輕の地方の蝦夷を平げ、渡島(北海道本)の蝦

(二) 肅慎征伐
 肅慎は今の黒龍江の下流地方を根拠として住んでゐた満洲民族で、蝦夷の叛亂を助けた疑があつた。
 朝鮮半島の放棄

(一) 新羅の百濟侵略

(二) 齊明天皇の西征

(三) 天智天皇の救援

百濟平定記念碑塔及び碑銘

塔は朝鮮忠清南道扶餘郡にあり、當時の建設にかゝる。

(四) 百濟の滅亡
 百濟は三十一代、六百八十年間存立した。

(五) 天智天皇の御方針



夷をも従へ、更に肅慎をも討つて大いに皇威を輝かした。
 朝鮮半島の放棄
 新羅は欽明天皇の御代に任那を滅ぼした後、ますますの勢を振ひ、齊明天皇の御代には、唐の援

百濟平定記念碑



けをかりて、遂に百濟を攻め降した(三年三二)。百濟の遺臣は援けを我が國に求めたから、天皇は中大兄皇太子と共に、筑紫までお進みになつたが、朝倉の行宮で崩ぜられ、皇太子が御位を繼がれた。天智天皇(第三十八代)と申し上げる。天皇も百濟をお救ひになるために阿曇比羅夫等をお遣りになつたが、我が軍は唐の軍と戦つて利あらず、百濟は遂に亡んだ(三年三二)。
 天皇は深く内外の事情を考へたまひ、唐と和親してその文化を輸入

(六) 高句麗滅亡
 高句麗は二十八代、約七百年間存立した。

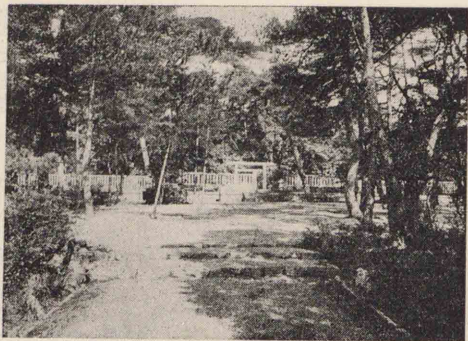
天智天皇御陵

京都府宇治郡山科にある。

(一) 諸政の完成

(二) 鎌足の功績

(三) 藤原の姓を賜ふ



する方針をとり、百濟が亡んだ後は、朝鮮半島から我が軍を引きあげさせられた。やがて天皇は大津宮に御即位の大禮を挙げられたが(三年三二)、この年、高句麗もまた唐に滅ぼされた。神功皇后の時から四百餘年間服屬してゐた朝鮮半島は、遂に我が國の支配を離れた。

天智天皇の御新政
 天智天皇は内政に御心をそゝがれ、大化の新政を完成するために、(1)始めて太政大臣を置き、(2)新に令(近江)をつくつて政治の大本を定め、(3)戸籍を改め、(4)學校を興し、(5)時の制を定められるなど、御治績が著しくおはした。

天皇をお輔け申して中興の大業を成さしめ奉つた者は、中臣鎌足である。鎌足は大政にあづかること二十餘年、さればその病篤きや、天皇は親しく御見舞あらせられ、また藤原の姓を賜ひ、大織冠(最高位)を授

律令の制定

- (一) 天智天皇の近江令
- (二) 文武天皇の大寶律令

談山神社

奈良縣多武峯にある。圖の左方の高塔(十三重塔)は、鎌足の遺骸を埋めた上に建てたものであるといふ。別格官幣社。

(三) 元正天皇の養老律令

大寶律令の概要

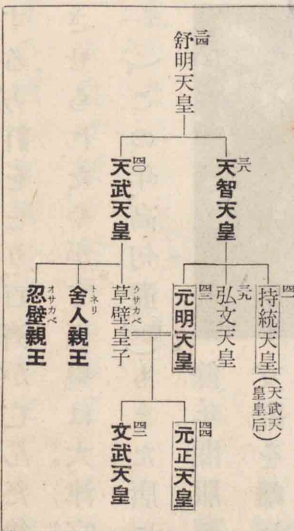
- (一) 官制
- (二) 神祇官
- (三) 太政官
- (四) 八省

けられた。

律令の制定

天智天皇の御志をついで、文武天皇(第四十)は大寶元年、忍壁親王・藤原不比等に命じて、律及び令を改修せしめられた(二年三六)。これを大寶律令といふ。その後、元正天皇(第四十)は養老二年、不比等に命じて大寶律令を修正せしめられた(八年三七)。これを養老

天皇御系圖(九)

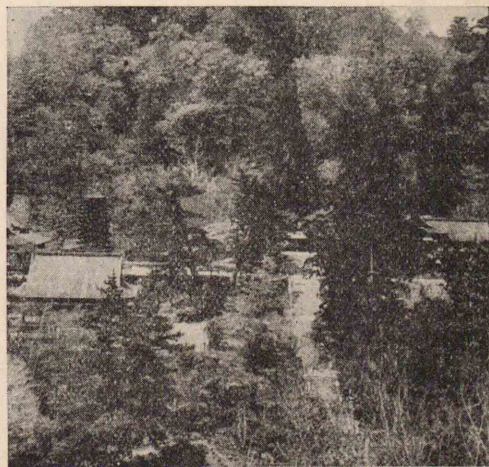


は女帝

律令といひ、今日大寶律令と稱するものである。令は行政上の種々の制度規則であり、律は今の刑法の如きものである。

大寶律令の概要 (1) 官制 中央

政府には、我が敬神の國風を重んじ



一二兵制

郡國司 太宰府

*初め五衛府であつたが、後に六衛府(左右近衛府・左右兵衛府・左右衛門府)となつた。

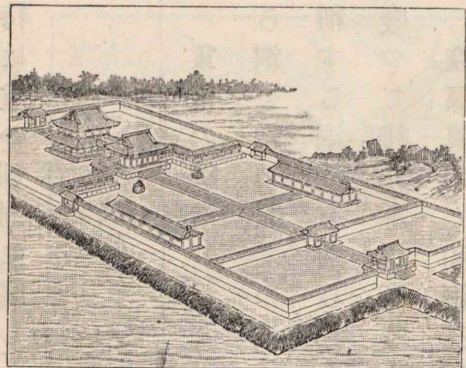
太宰府の昔の有様の想像圖

文部省著作高等小學國史による

(三) 學制

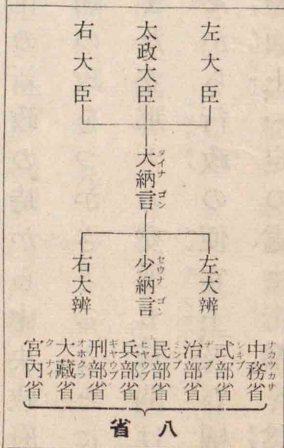
(四) 田制・税制

(五) 律



て、最上に神祇官(官)があり、祭事をつかさどる。また太政官(官)があり、そこに太政大臣・左大臣・右大臣・大納言などの官吏がゐり、國政を統べ、その下に八省があつて、各、政務をつかさどる。地方には諸國に國司(官)・郡司(官)を置き、特に筑前(縣)には太宰府(官)を置いた。

太政官の組織



兵制 徴兵制度を設け、全國の男子二十歳以上のものから兵士を選び、これを京都の衛府及び諸國の軍團に配つた。(3) 學制 京都に大學、諸國に國學を置き、官吏養成の目的を以て、身分ある者の子弟を入學させた。(4) 田制・税制 班田收授の法を行ひ、租庸調を納めさせた。刑罰には笞杖徒・流・死の五種を設けた。裁判は最も道德に注意して、君親に對する罪人は

(二) 國分寺
東大寺大佛殿

大佛殿は建ててから二度火災にからつた。今のは約二百十年前に建てたもので、高さ五丈六尺あり、世界第一の木造大佛殿である。大佛は天竺の古物である。大佛は天竺の古物である。大佛は天竺の古物である。

光明皇后御筆蹟

皇后は藤原不比等の第三子であ

らせられた。三

たか三娘と書

たか三娘と書

たか三娘と書

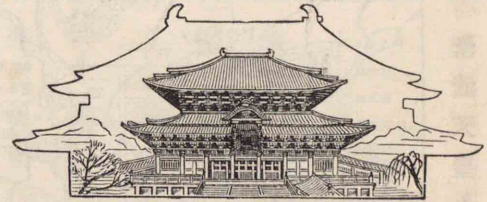
たか三娘と書

たか三娘と書

藤三娘

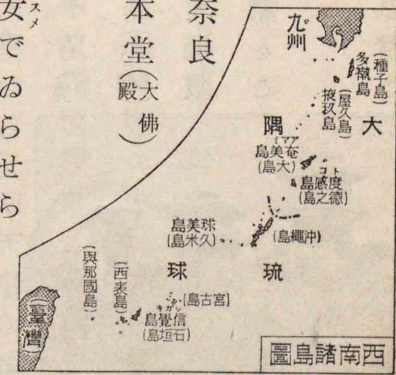
十一面観音像

法華寺安置。光明皇后の御姿をうつして造り奉ったものであると傳へる。



ましく、國土の安穩を祈り、かねて國民の教化をつかさどらしめるために、諸國に勅して國分寺、國分尼寺を建てさせ、特に奈良に東大寺(國分寺)を造つて、その本堂(大佛)に大佛を安置せしめられた。

天皇の皇后は藤原不比等の女であらせられ、光明皇后と申し上げる。また篤く佛教を信ぜられ、奈良の法華寺(分尼寺)の境内に悲田院(孤兒老病者)を設けて、慈善の事業にも御心をそそぎになつた。



佛教の隆盛 佛教はかやうに皇室や貴族の尊信を得て、奈良時代に大いに興り、遠く外國から鑑眞のやうな高僧の渡來するものも少くなかつた。我が國にも學問・德行のすぐれた名僧が多くあらはれ、行基のごときは諸國を巡つて佛教を弘めるかたは、池を掘り、橋をかけ、道を開きなどして人民の利益をはかり、世の人々に行基菩薩と尊信された。

和氣清麻呂の忠烈 されど上下の尊信の厚きにつれて、政治に啄を入れるなど、よからぬ行をする僧侶も出で、僧道鏡は稱徳天皇(第十四代)の御代に、無道にも帝位を望んだ。天皇は和氣清麻呂を宇佐に遣はし、神教を受けさせられたが、やがて清麻呂は宇佐から歸り、我が國は開闢以來、君臣の分定まりぬ。臣を以て君と爲すこと未だ之れ有らざる也。天之日嗣は必ず皇緒を立てよ。無道の人は宜く早く掃除すべし。

と奏し奉り、一身の安危を忘れ、敢然として、一言、道鏡の非望を挫き、天壤無窮の皇運を扶翼しまつた。道鏡はこれを聞いて大いに怒り、遂に清麻呂を殺さうとしたが、天皇の特旨によつて大隅(鹿兒)に流し、

(一) 高僧の渡來

(二) 名僧の輩出

和氣清麻呂の忠烈

(一) 道鏡の非望

(二) 宇佐の神勅

(三) 清麻呂の忠烈

(四) 清麻呂・廣虫流さる

光仁天皇

(一) 道鏡を貶す
(二) 弊政改革

護王神社

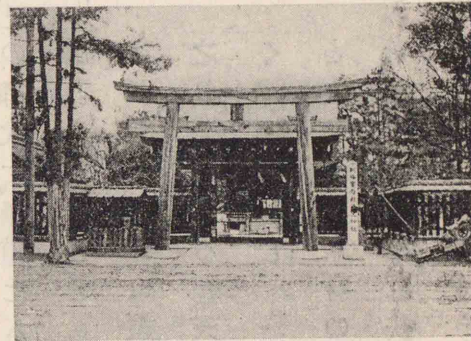
京都市にあつて
廣虫・清麻呂を
祀る。孝明天皇
の時、清麻呂に
護王大明神の神
號を賜はり、明
治七年護王神社
と稱することになつた。別格官
幣社。

美術・工藝の進歩

(一) 進歩の原因

(二) 天平時代
*天平は聖武天皇
の御代の年號で
ある。

(三) 印刷術



廣虫を備後(廣島)に流した(九四二)。

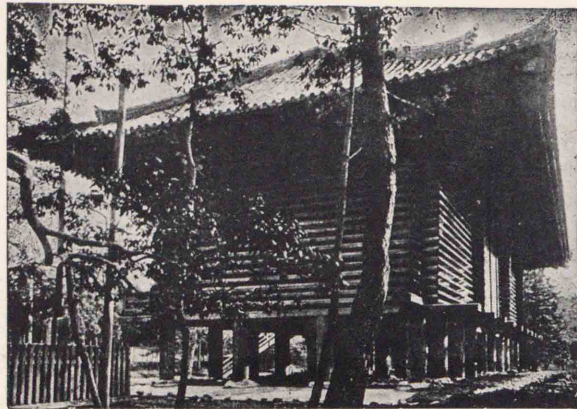
光仁天皇 その後間もなく、光仁天皇(第四十)が
お立ちになつて、廣虫清麻呂を召し還され、ま
た熱心に政治をつとめ、大いに前代の弊政を改
められた。

第三章 奈良時代の文化

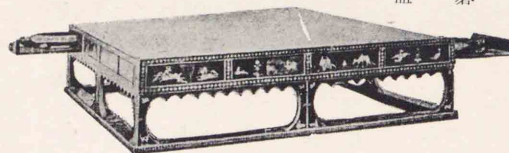
美術・工藝の進歩 奈良時代の最盛期たる聖

武天皇の御代に、我が美術・工藝は、佛教及び盛唐藝術の感化を受けて
大いに進歩し、建築彫刻繪畫を始めとし、織物刺繡漆器鑄物硝子器等
に至るまで、美麗精巧を極め、中にも彫刻は、古今第一と稱せられる。美
術史上ではこの時代を天平時代といふ。正倉院などに藏する當代の
美術・工藝品は、その製作の技術の世界に誇るに足るといふ。なほこの
頃すでに印刷術が起り、木版の佛經が今に遺つてゐる。

正倉院



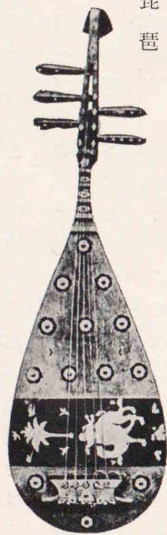
碁盤



玻璃盃



琵琶



鳥毛立女屏風繪

夾纈屏風



(1) **正倉院** 東大寺大佛殿の傍にある。三角

材をたため重ねて造り、間口十八間・奥行五間あり。聖武天皇の御遺物が保存されてゐる。

(2) **碁盤** 紫檀で造り、盤面の界線及び側面・脚部の飾として、象牙をはめこんである。なほ碁石を入れる抽斗は、その一方を引くと、他の一方がおのづから開く仕掛で、實に美麗・精巧を極めたものである。

(3) **玻璃盃** 玻璃盃(杯)は白色で甚だ珍しいものである。西洋でも千年以前の玻璃器(硝子器)は甚だ少いといふ。

(4) **鳥毛立女屏風繪** 樹の下に婦女を配して描きその頭髮と衣服とに鳥毛を押しつけてあ

つたが、今は残片を認め得るにすぎない。
(5) **琵琶** 琵琶は全長約三尺六寸あつて五絃を張つてある。紫檀に螺鈿の模様をはめ、表面の捍撥の部に椰子樹の下に駱駝に跨つて琵琶を弾ずる人物を現してゐる。

(6) **夾纈屏風** 夾纈といふのは今の板じめ染で、板に模様をほり、その板二枚を以て織物を

をはさんで、ほりすかした部分を染めたものである。本圖に示したのは、夾纈で張つた屏風の一扇で、樹木及び鹿の模様がある。

漢文學の興隆

柿本人麻呂

- (一) 吉備眞備 阿倍仲麻呂
- (二) 石上宅嗣 淡海三船

(二) 柿本人麻呂

- (一) 山部赤人 山上憶良 大伴家持
- (二) 萬葉集

- (一) 國史・地誌の編纂
- (二) 古事記



漢文學の興隆 奈良時代には唐との交通が

盛であつたから、漢詩・漢文に上達した者が多く出た。吉備眞備・阿倍仲麻呂は最も名高く、やゝ後れて石上宅嗣は、芸亭といふ我が國最古の圖書館を開き、淡海三船は神武天皇より持統天皇までの諡號を撰び奉つた。

和歌の發達 これよりさき漢字を以て國語

を記すことが行はれ出し、大いに和歌の發達を促した。持統・文武兩天皇の御代に、歌聖柿本人麻呂が出たが、この時代に入つて山部赤人・山上憶良・大伴家持(大伴旅)などの名人があらはれた。萬葉集は當時の人々の和歌を集めたもので、我が國最古の歌集で、その中には女子のよんだものも少くない。

國史・地誌の編纂 この時代の初めに元明天皇は、太安萬侶に命じ

て、稗田阿禮が天武天皇の詔を奉じて暗誦せる古傳を記録せしめら

舍人親王

東京帝室博物館所蔵の御畫像による。親王の日本書紀を編纂したまふ圖である

(二) 風土記
*常陸・播磨・出雲・肥前・豊後の五國の風土記は殘存してゐる。

(三) 日本書紀
(聖德太子の國史編纂後百年)

奈良時代の衣服
正倉院の御物によつて寫したものである。袍は上衣で、內衣はその下に着るものである。

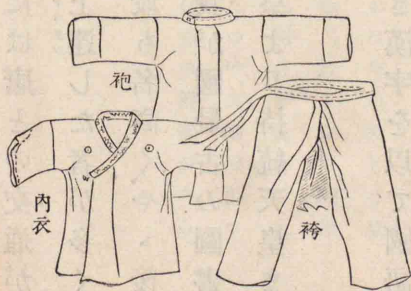


れた(三年三七)。これを古事記といひ、今日残つてゐる我が國最古の歴史書である。天皇はまた諸國に詔して、各國の地勢・物産・傳説等を記して獻上せしめられた(七三三年に詔撰)。これを風土記といひ、我が國地誌

の始めであり、その一部分は今なほ殘る。次の元正天皇は舍人親王及び太安萬侶に命じて、さらに國史を編纂せしめられた(三年三八)。これを日本書紀といひ、これより醍醐天皇の御代までに五度び國史が勅撰せられた。日本書紀と併せて六國史といふ。

六國史 日本書紀・續日本紀・日本後紀・續日本後紀・文德實錄・三代實錄を六國史といふ。これによつて、神代から第五十八代光孝天皇に至るまでの歴史は詳しく知られる。

風俗 奈良時代には風俗も唐風に倣つて華や



(一) 衣服

青丹よし奈良の都は咲く花のほふが如く今盛りなり。

(二) 家屋

奈良時代貴族の野遊びの圖

平安奠都

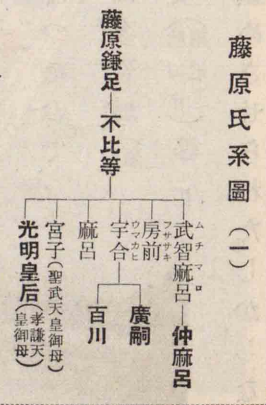
(一) 奠都

(二) 平安京



かとなり、男女共に袖が廣く、裾が長く、模様的美しいものを着、衽は悉く右前であつた。また寺院や貴族の邸宅は、大抵、碧瓦で葺き、柱は丹塗とし、床には磚などを敷いた。

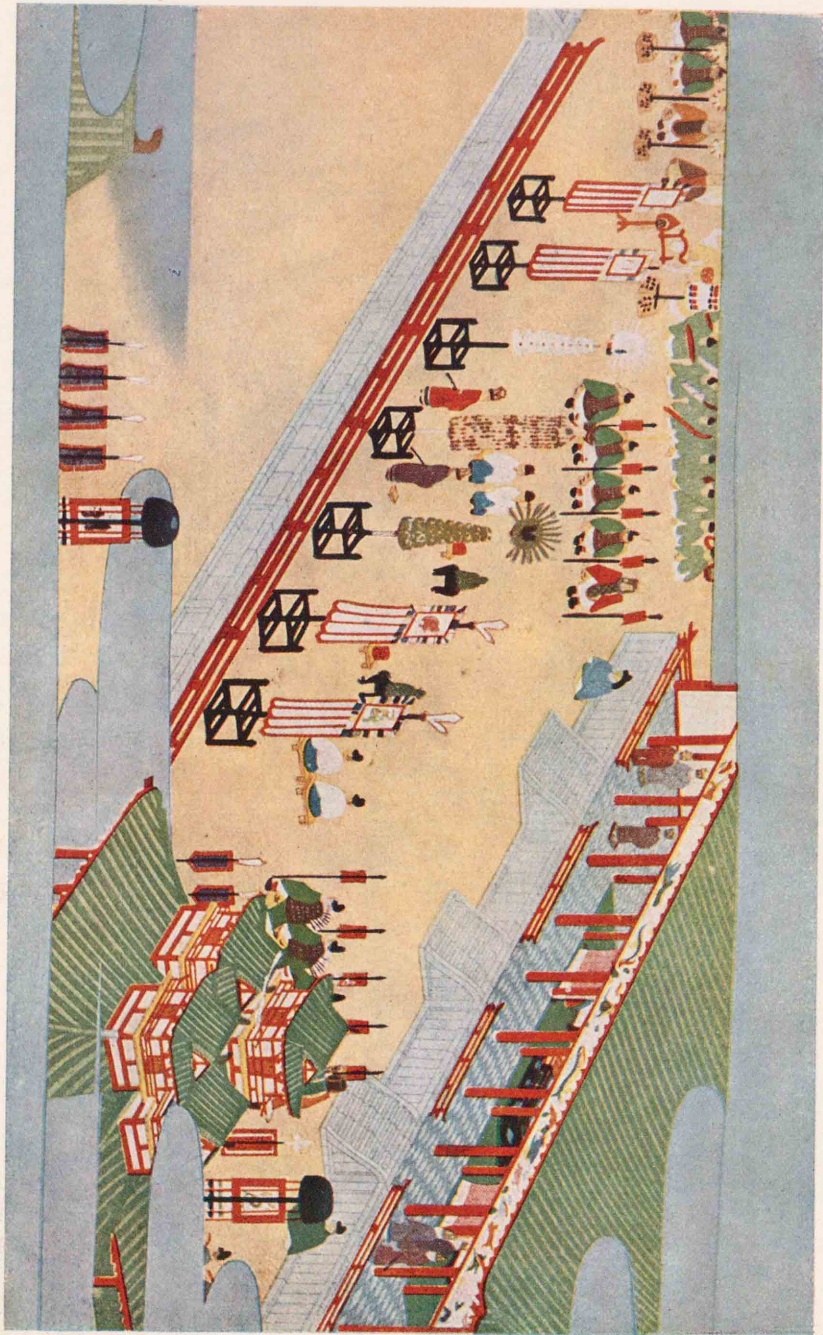
藤原氏系圖 (一)



第三期 平安時代 (平安奠都の頃より平安の滅亡まで、約四百年間) ……

第四章 平安時代初期の趨勢

平安奠都 桓武天皇(第五代)は御英邁の君にましまし、早くから平城京の宿弊を御覽せられ、都を遷して更始一新の政治を斷行しようと思召され、和氣清麻呂の議によつて、延暦十三年(四年四五)今の京都の地に奠都せられた。新都はこれを平安京といひ、平城京に倣つて



大極殿朝賀式圖

(三) 一千七十餘年間の都

桓武天皇

松平子爵家所藏の御畫像による

(四) 平安時代

平安神宮

京都市にあつて桓武天皇を祀り奉る。中央に見えるのは拜殿(本殿はその後にある)、古の大極殿(朝堂院の正殿で天皇の政を聴きたまふ處)を模造したものである。

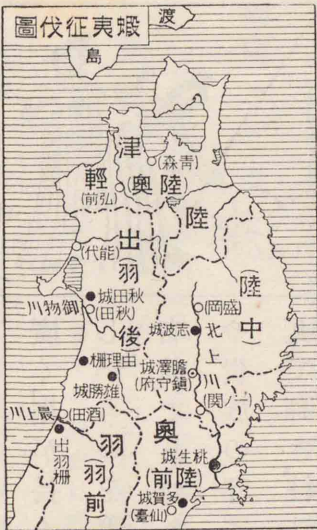
蝦夷征伐

(二) 多賀・秋田城



更にその規模を大きくしたものであり、壯麗を極めた。この時から明治二年まで一千七十餘年間の帝都であつて、また平氏の滅亡までの四百年間は、政令が

概ねこゝから出たから、世にこの間を平安時代といふ。蝦夷征伐 蝦夷は阿倍比羅夫に征服せられてから



暫く穏かであつたが、奈良時代に至り、また騒がしくなつたので、聖武天皇は多賀城(臺仙市附)・秋田城(附近市)等を築いて鎮めさせられた。しかしな



表面の圖は、正月元旦に、百官が大極殿にまかり出て、朝賀の禮を行ふ有様をゑがいたもので、これによつて奈良時代から平安時代にかけて、皇室の盛であつた頃の盛儀がうかがはれる。ついでにいふ。古の朝賀式の服装、設備、裝飾などは、すべて即位式のものと同じであつたによつて、この圖を見ると、古の即位式の有様は想像せられる。

この圖の原本は、もと尾張の徳川家の所藏であつたのを、大石眞虎といふ人が模寫して世に傳へたものだけといふ。

(二) 坂上田村麻呂 膽澤城

撥雲餘興の所載の畫による。この木像は、田村麻呂の薨去後數月の内に作つたものであるといふ。

(三) 文屋綿麻呂

令外の官

(一) 時勢の變化と大寶令
(二) 藏人所と檢非違使
(大寶令完成後) (約一〇〇年)



ほ騷亂がやまなかつたので、桓武天皇は坂上田村麻呂を征夷大將軍に任じて、これを討たしめられた。田村麻呂は智勇にすぐれた名將で、遠く北へ進んで蝦夷の根據地を破り、また膽澤城(今の岩手縣水澤町附近)を築いてこれに備へ、大いに皇威を輝かした。膽澤城は嵯峨天皇の時より、東北地方統御の鎮守府となつた。

その後、嵯峨天皇(第五十)の御代に、文屋綿麻呂が再び蝦夷を討つたので、これより蝦夷も穩かになり、永く御惠になつくことになつた。

令外の官 嵯峨天皇(第五十)は御英明にましく、大寶令の官制のままでは時勢に適しないものがあることを察せられ、新に藏人所を設けて機密の書類を掌らしめ、ついで檢非違使を置いて京都の警察・裁判を行はしめられた。後、この二職の権力は次第に強くなつた。かかる大寶令以外の官を令外の官といふ。

天皇御系圖 (二)



最澄と空海
(一) 舊佛教の弊害

(二) 最澄と空海

最澄(左) 近江國園城寺所藏の畫像による。

空海(右) 伊豆國般若院所藏の畫像による。

(三) 最澄と天台宗

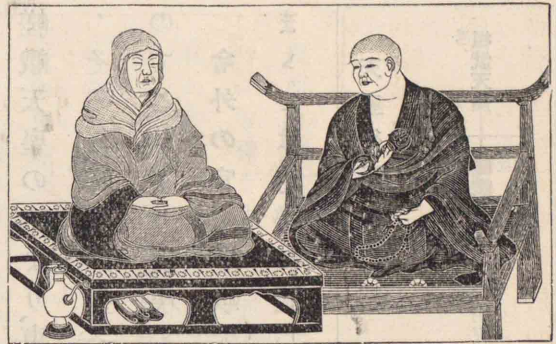
空海渡唐の圖

弘法大師行狀繪卷(高野山所藏)による。船橋の上の二人は空海と遣唐使である。

(四) 空海と眞言宗

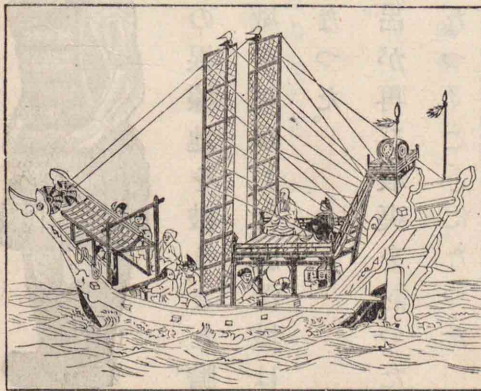
五 尊王護國を旨とする

*最澄は美濃・信濃の山中に旅人の宿舎を建て、空海は讃岐に萬農池の堤を築きなどした。



最澄と空海

佛教は奈良時代に隆盛を極めたが、弊害も少くなかつたから、桓武天皇はこれを改革するために、最澄・空海の二人の高僧を選んで、新しい佛教を研究せしめられた。最澄は桓武天皇の時、比叡山に延暦寺を創め、ついで勅命を受けて唐にゆき、歸つて新に天台宗を傳へ、後に傳教大師の號を賜はつた。我が國の大師諡號の始めである。空海も勅命を受けて、最澄と共に唐にゆき、歸つて新に眞言宗を傳へ、嵯峨天皇の時、高野山(歌山縣)に金剛峯寺を建て、後に弘法大師の號を賜はつた。この二僧はいづれも皇室の御安泰と國家の鎮護とを旨として教を弘め、また社會的事業を興して人民の利益をはかつたので、世人の尊敬を受け、従つてこの二宗派は次第に榮えた。



漢文學の隆盛

(一) 漢文學の名家

(二) 三筆

三 筆

嵯峨天皇御筆

松聲入夜琴

空海書

無道人之短

無說己之長

橘逸勢書

風神肅穆

(三) 私立學校の興起

漢文學の隆盛

奈良時代に興つた漢文學は、平安時代に入つてますます盛になり、小野篁・菅原是善(道眞の父)・都良香などの名家が出た。嵯峨天皇も深く漢文學に通じられ、詩文を巧にせられた上に、書道にも長ぜられて、僧空海・橘逸勢と共に三筆と稱せられたまうた。



學校はもと官立の大學・國學のみであつたが、平安時代の初頃に至り、貴族が各、私立學校を立てて一族の子弟を教育することが流行して來た。橘氏の學館院、藤原氏の勸學院、和氣氏の弘文院、在原氏の獎學院などは中にも名高く、特に勸學院は盛であつた。たゞこの間にあつて僧空海の綜藝種智院は、貴賤僧俗の別なくこれを教育した。

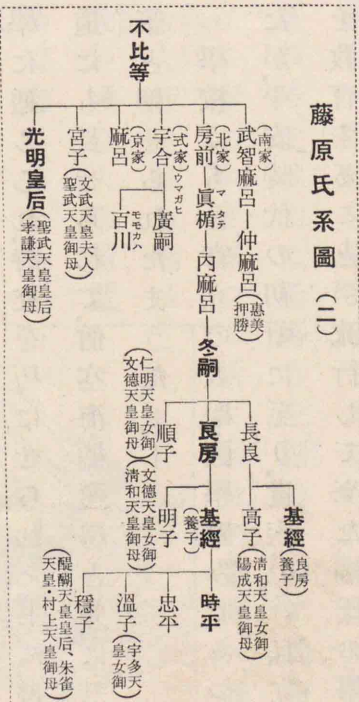
學校を立てて一族の子弟を教育することが流行して來た。橘氏の學館院、藤原氏の勸學院、和氣氏の弘文院、在原氏の獎學院などは中にも名高く、特に勸學院は盛であつた。たゞこの間にあつて僧空海の綜藝種智院は、貴賤僧俗の別なくこれを教育した。

藤原氏隆盛の次第

第五章 攝關政治

藤原氏隆盛の次第 桓武天皇より仁明天皇に至る五代七十餘年

間は、天皇は御みづから政をとられたが、仁明天皇の御子文徳天皇(第五十)の頃から、藤原氏は漸く政權を握り始めた。その政權掌握の次第は次のやうに數階



段として考へられるやうである。(1)藤原鎌足不比等父子の大功。(2)不比等の女光明子は聖武天皇の皇后に立たれた。(3)不比等の子孫冬嗣は嵯峨淳和の兩天皇に仕へて、官は左大臣に進み、その女は仁明

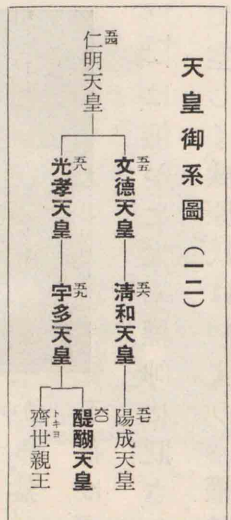
- (一) 鎌足父子の勳功
- (二) 光明子—藤原氏皇后の始
- 藤原不比等 大和國(奈良縣)談山神社所藏の畫像による。
- (三) 冬嗣—北家の隆盛

(四) 良房—人臣太政大臣の始

(五) 良房—人臣攝政の始

(六) 基經—關白の始

天皇御系圖 (一一)



してから後に奏上せよ』との詔を下された(四七)これが關白の始めである。

宇多天皇の御志 宇多天皇は政治を關白基經にお

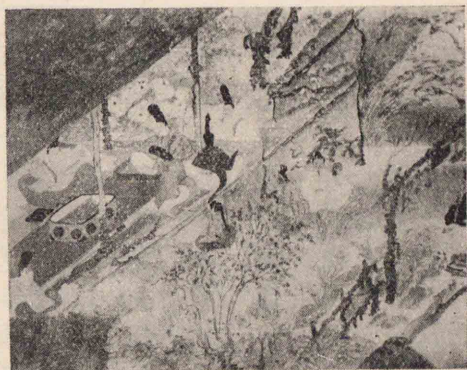
まかせになつたが、その薨じた後は關白を置かれず、御みづから政をとり、菅原道眞(是善の子)を重用せられた。藤原氏の權力を分けてこれを抑へようと思召されたからである。やがて天皇は位を御子醍醐天皇(御

基經

- 基經の書
- 宇多天皇の御志
- (一) 道眞の重用
- (二) 御讓位

菅原道眞の左遷
道眞恩賜の御衣
を拜する圖

北野神社所藏の
北野縁起繪卷の
鎌倉時代の名
書家藤原信實筆
と傳ふによる。
左端の人は道眞
でその前に恩
賜の御衣を入
た箱及び視箱が
ある。座上の客
人及び、道眞が
者等は、道眞が
「去年の今夜」の
詩をよむのを聞
いて、涙を流し
てゐる有様を
がいたものであ



三十一に譲つて上皇(後に法皇)となられた。

菅原道眞の左遷 醍醐天皇は宇多天皇の
思召しにより、藤原時平(基經の子)を左大臣に、道眞
を右大臣に任じ、相ならんで政を輔けしめら
れた。道眞は年すでに長じ、學徳共にすぐれ、政
務に通じ、身を忘れて天皇の御爲めに盡した
から、益々御信任が深かつた。時平(三十九年)はこれ
を喜ばず、つひに道眞を讒奏したため、道眞(時
平五十七)は俄かに太宰權帥に貶された(延喜元年、二)。宇多法皇の御志もかく
て空しく、藤原氏はいよく權勢を振
ふやうになつた。

道眞の忠誠 道眞は配所にあつても、少し

も君を怨み奉ることがなかつた。

海ならずたゞへる水の底までも 清き心は月ぞ照さん

菅原氏系圖

野見宿禰……菅原古人——清公——是善——道眞

去年今夜侍清涼。秋思詩篇獨斷。賜。恩賜御衣今在此。捧持毎日拜。餘香。

延喜・天曆の治
醍醐天皇
夜に御衣を
脱せらる

醍醐天皇
山城國醍醐三寶
院所藏の御畫像
による。

菅原道眞

(二)村上天皇
*延喜・天曆は當
時の年號であ
る。

藤原氏の專横
(一)高位・高官
の獨占

去年の今夜清涼に侍す 秋思の詩篇獨り賜を斷つ
恩賜の御衣今此に在り 捧持して毎日餘香を拜す
忠誠の念は歌に詩にあふれ出てゐる。



が盛に興つたから、時の年號によつて延喜の治
と申す。ついで村上天皇(第六十)の御代も天曆の
治と申し、延喜の治とならべたゞへる。
藤原氏の專横 菅原道眞が貶されてから、藤
原氏は己れに縁のない貴族を次第に排斥して

延喜・天曆の治 醍醐天皇は御心を
民事にそゞぎ、寒夜に御衣をぬいで人
民の寒苦を思ひたまはれた。天皇の御
代には天下は太
平で、特に京都は
繁榮し、また文藝



★貢物献上といつてもその實は貿易で、人参・獸皮などを持って来て我が國の産物を持ち歸つた。

國風文化の勃興

(一) 遣唐使の廢止と國風文化の勃興

(二) 國文學
(三) 日本風美術

國文學の隆盛

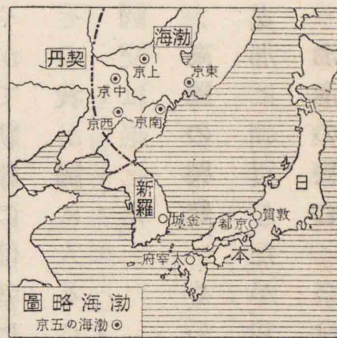
(一) 假名の發明
(二) 物語・日記類の出現
*貫之が土佐の國司となり、任期が満ちて京都に歸る時の紀行。

紫式部

紫式部は近江の石山寺で源氏物語を書いたと傳ふ。この圖はその想像畫で、狩野探幽の筆である。
*光源氏といふ貴族を主人公として、當時の貴族社會の有様を描いた小説である。
*作者の見聞した事實または時々の感想を書き集めたものである。

和歌の流行

(一) 勃興期の歌人
(二) 隆盛期の歌人
(三) 古今和歌集



渤海の略圖
○渤海の五京

國が興り、その勢が一時甚だ盛であつた。聖武天皇の頃から、屢使を我が國に遣はして貢物を献上したが、醍醐天皇の御代に契丹國(遼)に滅ぼされ(七年八)、かくて我が國と滿洲地方との關係も絶えた。

國風文化の勃興 平安時代の初頃には、唐風

文化の影響が著しかつたが、宇多天皇の御代に遣唐使が廢められてからは、新なる國風文化の勃興を見るに至つた。たとへば文學では漢文學に代つて國文學が興り、美術では支那風を脱して優美な日本風をあらはすやうになつた。

國文學の隆盛 平安時代の中頃から、假名が盛んに用ひられるやうになつたので、これから國語を寫すことが自由となり、國文學が大いに興り、物語・日記・紀行・草紙などが相ついで世にあらはれた。中にも

延喜の御代に紀貫之は、土佐日記を著はして、假名文流行の魁をなし、



その後、藤原氏全盛の時代に至つては、同氏の一門が才女を選んで后妃に侍せしめたこと等のため、紫式部・清少納言など多くの才媛が輩出し、言など多くの才媛が輩出し、

た。紫式部の源氏物語と、清少納言の枕草子とは、後世國文學の雙璧とたゞへられ、また赤染衛門は榮華物語を作つて、假名文の國史を始め、そのほか、伊勢大輔和泉式部・小式部内侍なども才女の名を謳はれた。一條天皇の御代は、實に女流文學者時代であつた。

和歌の流行 和歌も大いに流行し、清和天皇の御代に在原業平(平

天皇)の御孫、小野小町等が現はれ、ついで醍醐天皇の御代に紀貫之・凡河内躬恒等が出るに及んで、その全盛期をつくつた。貫之等は醍醐天皇の勅命をうけ、萬葉集以後の名歌を集めて古今和歌集(古今)を撰したが、この頃から國史の勅撰に代つて和歌の勅撰が盛になつた。



美術・工藝の進歩

(一) 三蹟

(二) 大和繪

三蹟

(1) 小野道風 藤原秀嶺 仰則 彌高

(2) 藤原佐理 花唇 不語 隔水 紅櫻

(三) 建築

小野道風

道風の子と稱せらるゝ小野舉時の畫像による

(四) 鳳凰堂

◎三筆とくらべて、豊麗な日本の書體となつた點に注意せよ。

(3) 藤原行成書わがきみはちよにやちよにさよれいしのいはほとなりてこけのむすまで

美術・工藝の進歩

書道には延喜の頃に小

野道風があり、ついで藤原佐理、同行成が出た。

この三人を三蹟といひ、これらの人々によつ

て、流麗な日本風の書體ができた。繪畫には巨

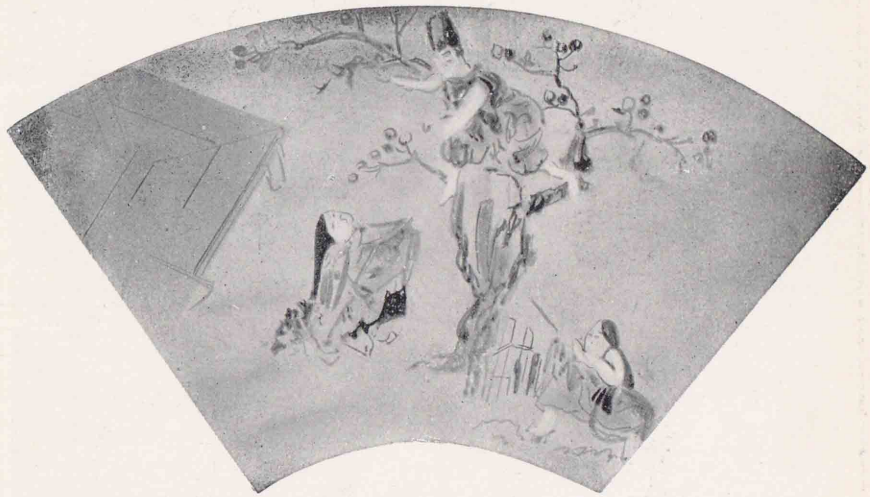
勢金岡が名高く、また優美な大和繪の畫風も



起つた。建築では道長の建てた法成寺(京都)と頼通の建てた平等院(宇治)とが最も壯麗であつたと傳へられ、平等院の鳳凰堂は今も残つて、その内に定朝の佛像、宅磨爲成の壁畫などを藏する。

わがきみはちよにやちよにさよれいしのいはほとなりてこけのむすまで

慈雲秀嶺
仰則弥高
花唇不語
隔水紅櫻

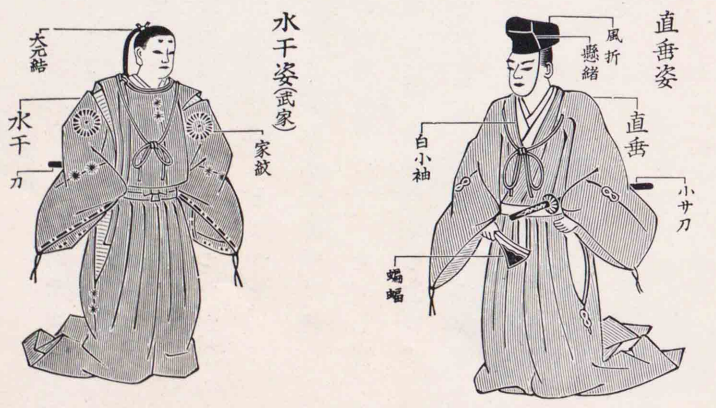
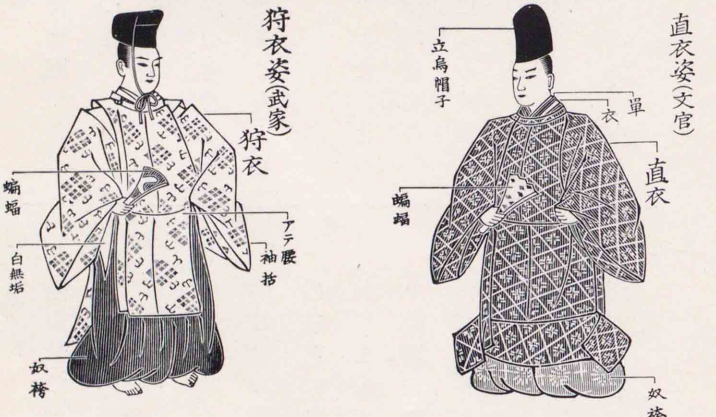


この圖は、大阪市四天王寺所藏の扇面古寫經(圖の如き繪に經文を寫したるもの)の下繪による。これは一少年が柿の木によぢのぼり、其の實を取つて一少女に與へ、また他の一少女が小川の水を汲んで飲む有様で、藤原時代の平民社會の風俗がよくゑがかれてゐる。

表面圖説

この圖は春日權現驗記(鎌倉時代に出來たもの)で、藤原氏の氏神の春日大明神の神徳あらた(かなことを書いたもの)の一部である。これは常陸の國司が、鹿島の宮(神社)を造營した報告書を、藤原忠實(曾孫)の侍女を通じて忠實に上つたところ、忠實はこれを見て其の功勞をほめ、扇を賜はるところをゑがいたものである。この圖面はすこぶる名高いもので、これを見ると、藤原時代のはなやかな貴族生活の有様は、さながら眼前に浮んで來るやうな氣がする。

この圖を見ると、當時の貴族の服裝や、障子(今之襖・鏡立・几帳などの諸道具や、昔は座席の所にのみ疊をしたことがわかる。



男子服裝圖

(1) 女官正装 女官の正装は、単・五衣・打衣・表・著・唐・衣・袴・裳を悉くそなへた服装で、俗に之を十二単といふ。其の着用の順序をいへば、先づ白の内衣(袖小)を著し、次に緋袴をはき、次に五衣(必ずしも五枚に限らず、それもある)、打衣・表・著・唐・衣を順々に著し、最後に後腰に裳(半分開いた扇のやうに仕立て彩色繪をつけたもの)を引きかける。正装の時は髪を長く背後に垂れ、額の上に額櫛をさし手に、柏扇(板を薄く造つたもの)を持つ。女官の正装は、恰も男官の束帯に相當する大禮服で、院政時代から江戸時代の終りまで、女官は、宮中の儀式の場合にこの服装をした。今上天皇即位式の時に、列席の貴女等は、皆この正装を著用せられた。

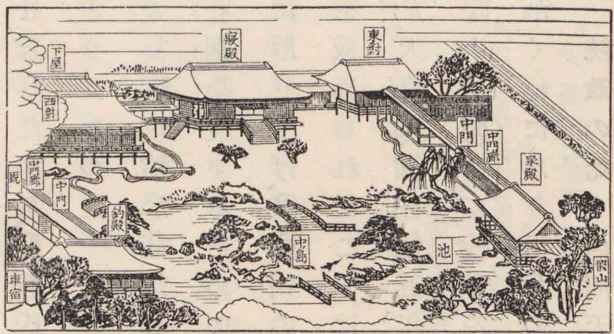
(2) 小桂姿 院政時代の頃の貴族の女子は平常、上記の正装の中の裳を取り去り、又、唐衣の代りに小桂(表著の少し變じたもの)を著けた。この服装の様を小桂姿といふ。小桂は初め貴女の平常禮服であつたが、後に通常服となつた。後世の打掛は小桂から起つたものであるといふ。又、後世に至り、小桂姿の袴を取り去つて帯をしめ、唯打掛のみを著したものを以て禮服としたが、更に其の打掛をも取り、今日の如く單に白襟紋附を以て禮服とするやうになつた。

◎ 右に述べた正装・小桂姿は、何れも當時貴族社會の女子の服装であつた。平民社會の女子は、平生、大抵、ただ小袖を著し、或は其の上に單のやうなものをつけ細い帯をしめるのみで、大體今日の女子の服装に似たものであつた。

風俗

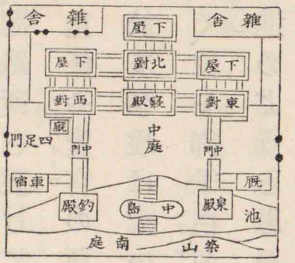
- (一) 奢侈文弱
- (二) 邸宅
- (三) 服装

寢殿造(正造)の圖
寢殿(正造)ともいひ、大抵南面に建てられ、その後方(北方)の北對は主婦、左右の東對・西對は家族の居る所。泉殿・釣殿は納涼・觀月等に用ひる處。此の諸殿は皆廊下を以て聯絡し、庭園を圍んである。



風俗

平安時代の京都の貴族は、一般に文弱におちいり、遊惰に流れ、花の朝、月の夕、詩歌管絃の楽しみを極め、圍碁・雙六・歌合などの遊に耽つた。またその邸宅は善美を盡せる寢殿造であり、服装は男子に束帯・衣冠・直衣・狩衣・直垂・水干等の種類があり、女子に十二単・小桂等あつた。



年中行事 正月元旦には屠蘇酒を飲み、同七日には七菜を食し、三月三日には曲水の遊(流水に杯をうか)をなし、四月八日には灌佛の式を行ひ、五月五日には菖蒲の湯に入り、七月七日の夕には、婦人は技藝の上達を天に祈り、同十五日には御盆の供養を行ひ、大晦日には豆まきの式を擧げた。これは何れも奈良時代の前頃、唐の國より傳はつたが、平安時代に至つてあまねく行はれるやうになり、その多くは國民的年中行事となつて、今日までも行はれてゐる。

第七章 後三條天皇 院政

後三條天皇の朝政改革
 (一) 剛明の御性質

(二) 天皇親政

(三) 莊園廢止と記録所設置

(四) 重任及び賣官の禁止

(五) 節儉

(六) 藤原氏の恐縮

(七) 院政の思召

院政の始
 (二七四六年)

後三條天皇の朝政改革 後三條天皇(第七十)は剛明な御方で、いたく藤原氏の專横を憤りたまうた。且つ御母は三條天皇の皇女であらせられたから、藤原氏に遠慮せられることがなく、御みづから政をおとりになつた。

當時、政治が甚だ紊れてゐたので、天皇は(1)國政破壊の根本である莊園を廢するため、記録所を設けて、券契の不明な莊園は悉く朝廷に取り上げ、(2)國司の重任や、賣官の惡風を禁じ、(3)節儉を行ひ、おごりを戒められた。こゝに於て朝政は大いに振ひ、藤原氏はやうやく慎んだ。天皇は御在位五年で、位を御子白河天皇(第七十)に譲られ、なほ政を院中に聽いて改革を進めようと思召されたが、翌年御病のためにおかくれになり、折角の御志も空しくなつた。

院政の始 白河天皇も英明にましく、御父後三條天皇の御志を

(一) 白河上皇

(二) 院 官
 *上皇又は法皇の御命令をいふ

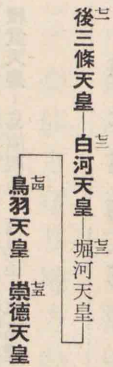
(三) 藤原氏の衰微

僧 兵

この圖は僧兵が神輿を奉じて訴へる途中の有様を描いたものである。彼等が頭に鉢巻をし、まは袈裟を以て頭を包み、甲冑の上に法衣をつけた有様などに注意せよ。

僧兵の横暴
 (一) 寺院の優勢
 (二) 僧兵の亂暴

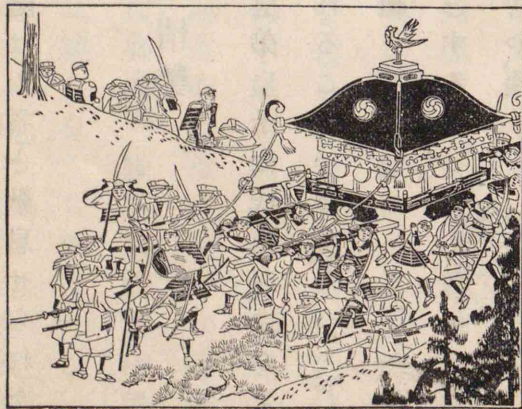
天皇御系圖 (二四)



政を行はせられた。すなはち攝政、關白は名ばかりのものとなり、藤原氏は殆ど政權を失つた。

僧兵の横暴 その頃、延曆園城寺興福

東大等の諸大寺は、多くの莊園を有し、自衛のために僧兵をたくはへてゐた。これらの寺院は皇室や貴族の佛教御信仰の厚いにつれて、わがまゝとなり、僧兵を以て互に戦ひ、また不平のことがあると大舉して京都に亂入し、朝廷に強訴するなど横暴を極めた。されば豪氣にまします白河法皇さへ、



(三) 白河法皇の御歎息

武士の起り

(一) 皇族の賜氏

(二) 桓武平氏と清和源氏

平安時代國司出張旅行

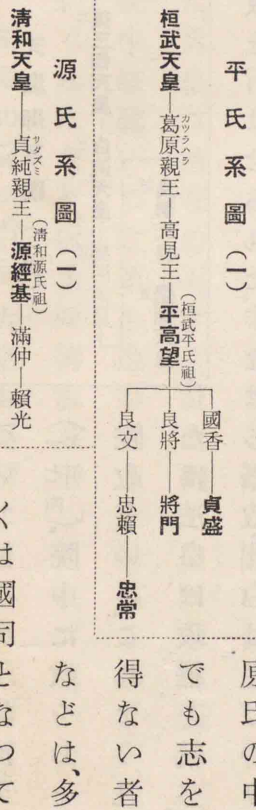
志貴山縁起繪卷(鳥羽僧正の筆と傳ふ)による。

(三) 藤原氏中の失意者

「賀茂川の水、雙六の塞、山法師、是ぞ朕が心に隨はぬ者」と歎息せられたといふことである。

第八章 武士の勃興 地方の情勢

武士の起り 桓武天皇の御代に、始めて皇弟皇子に氏を賜はつて臣下に列せられてから、この例に倣はせられることが多くなつたが、これらの中で、桓武天皇の御孫高望王を祖とする平氏(桓武)と、清和天皇の御孫經基王を祖とする源氏(清和)とは最も名高い。この源平二氏の者や、藤原氏の中

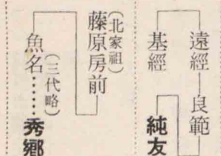


(四) 武士の起り
【地圖】石井(今の茨城縣岩井町の地)は、將門が偽宮を設けた地であるとの説があるが明かでない。

承平・天慶の亂

(一) 平將門叛く

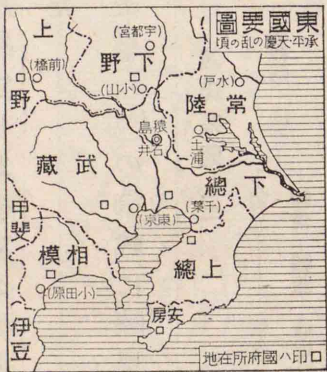
(二) 藤原純友叛く



地方に下り、新に莊園を開拓してこれを私有し、任期がすぎても都に歸らず、そのまゝ永住して豪族となり、地方の亂れるにつれて、多くの私兵をたくはへた。これが武士の起りである。

承平・天慶の亂 朱雀天皇(第六十)の御代に、

平將門といふものがあつた。京都に出て攝政藤原忠平に仕へ、檢非違使たらんことを望んで聽かれなかつたのを憤り、東國に歸つて、承平五年(五九)伯父平國香(國司)と争つてこれを攻め殺し、天慶二年(九一)下總の猿島地方に據つて亂を起した。これと殆ど同時に藤原純友もまた伊豫(愛媛)に據つて叛き、山陽南海の地方を掠めた。東西一時の叛亂に朝臣どもを驚かしたが、翌年(三年)平貞盛(國香の子)藤原秀郷等は將門を討ち滅ぼし、さらに翌年(四年)源經基等は純友をうち平げた。これを承平・天慶の亂といひ、これから朝廷は變亂ごとにその平定を武士



(三) 兵亂の鎮定
と武士の勃
興

刀伊の入寇

唐澤山神社

唐澤山は栃木縣の西南部にある。昔ここに秀郷の居城があつたが、後にその附近の田沼町に唐澤山神社を建てて秀郷を祀つてゐる。

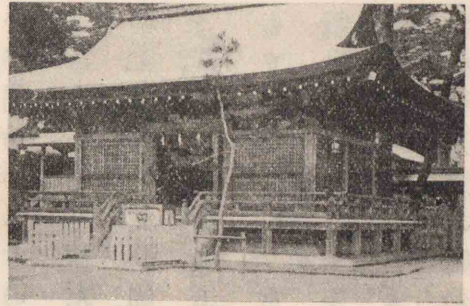
(一) 西海を荒す
(二) 藤原隆家の武勳

平忠常の亂
(一) 源賴信の武勳
(二) 源氏、東國に勢力を得

前九年の役

(一) 安倍頼時・貞任の反

(二) 源賴義・源義家・清原武則

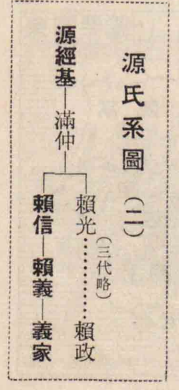


にお命じになつたから、武士はおのづからその勢力を高めて行つた。

刀伊の入寇 承平・天慶の亂の後約八十年、後一條天皇(第六十)の御代に刀伊の賊船五十餘艘が突然、我が筑前(福岡)を襲うたが、太宰權帥藤原隆家は奮戦してこれを退けた。隆家の子孫は後に肥後に住んで菊池氏となつた。

平忠常の亂 同じ天皇の御代に、平忠常が下總に據つて叛いた。源賴信が朝命を奉じて、これを平定したので、これより東國は次第に源氏の勢力下に立つに至つた。

前九年の役 忠常の亂の後二十年、後冷泉天皇(第七)の御代に、陸奥の豪族安倍頼時、その子貞任等が衣川館(岩手縣一ノ關町)に據つて亂を起した。源賴信の子賴義は、陸奥守兼鎮守府將軍に任ぜられ、その子義



(三) 衣川の館
(四) 厨川柵に貞任を滅ぼす
【地圖】前九年、後三年兩役の要地圖。

後三年の役

義家雁行の亂るゝを望む圖
この圖は金澤柵攻撃の時の出來事を描いたもので、後三年合戦(繪卷)の村上天皇の頃(後村上天皇の推久筆)による。

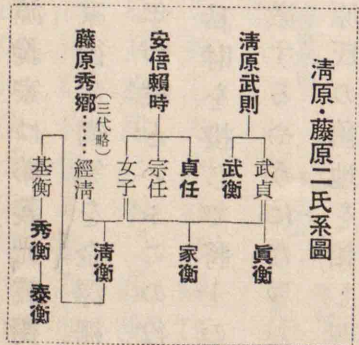
(一) 清原家衡・武衡の反



家と共に、先づ頼時を攻め殺し、ついで出羽(山形縣)の豪族清原武則の援を得て、衣川館を陥れ、遂に貞任を厨川柵(盛岡市附近)に圍んで滅ぼした。これを前九年の役といひ、この役により、源氏の武名は益々東國にあらはれた。



後三年の役 前九年の役の功により、清原氏は安倍氏の舊領を賜はり、陸奥の一大大強族となつたが、凡そ二十年後の白河天皇(第七十)の末頃に至り、遂に内亂を起すに至つた。すなはち、武則の孫眞衡は異母弟家衡・叔父武衡等と争ひ、奥羽



(一) 源義家
源義光
藤原清衡

(三) 義家將士を賞す

(四) 東國武士の感激

陸奥の藤原氏

(一) 藤原清衡

(二) 四代百年間の隆盛

(三) 金色堂

源・平二氏の對立

(一) 源氏の武名

(二) 平氏の武名

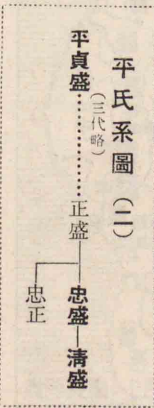
地方が大いに亂れたので、陸奥守兼鎮守府將軍源義家は、弟義光、眞衡の義弟藤原清衡などの力をかりて、眞衡を援け、家衡、武衡等を金澤柵(今の秋田縣金澤町の地)に攻めて滅ぼした(七年)。これを後三年の役といふ。この役に義家は部下の將士と共に頗る苦戦し、役後も私財を投じて將士の功勞に酬いたので、東國の武士は益々その恩に感激するやうになつた。

陸奥の藤原氏 後三年の役の後、藤原氏は清原氏の舊地を領し、四代約百年間、平泉(岩手縣一關町附近)にゐて、勢を奥羽地方にふるつた。清衡の建てた中尊寺(平泉)の金色堂は現存し、八百餘年後の今日、人をしてそゞるに當時の榮華を偲ばせる。

第九章 源・平二氏の盛衰

源・平二氏の對立 源氏は前九年、後三年の兩役以來、大いに東國に勢を確立したが、

平氏も平忠盛(貞盛の孫)が瀬戸内海、海賊を



(二) 兩氏の對立

保元の亂

(一) 原因

藤原賴長、忠通の争

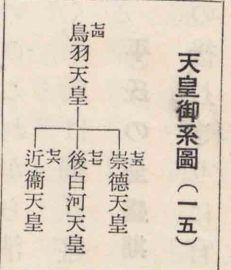
(一) 藤原賴長、崇徳上皇、源爲義、平忠正

後白河法皇

京都妙法院所藏の御畫像による

(三) 藤原忠通、後白河天皇、源義朝、平清盛

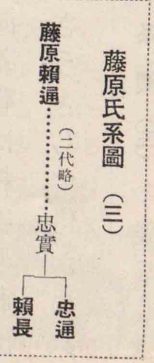
天皇御系圖 (一五)



平げ、且つ白河法皇の御信任を蒙るやうになつてから、また漸く盛になつた。かくて源・平二氏は武士の首領として對立するやうになつた。

保元の亂 保元の亂は藤原氏一門の争ひに起

つて、恐れ多くも累を皇室に及ぼし奉り、源・平兩氏また渦中に投じ、名分倫常を紊した事、實に空前の亡狀であつたのである。すなはち左大臣藤原賴長は、かねて兄關白忠通に代つて權勢を得ようと望んでゐたが、後白河天皇の保元元年(一八)つひに崇徳上皇を戴きまつて、源爲義(六)の子爲朝(トモ)、



平忠正等を招き、白河殿に據つて兵を起した。されど關白忠通が、後白河天皇を高松殿に奉じ、源義朝、平清盛等を召し、白河殿を襲ふに及んで戦ひ敗れ、賴長は流矢に當つて斃れ、上

(三) 頼長らの敗北と源氏の衰頹

平治の亂

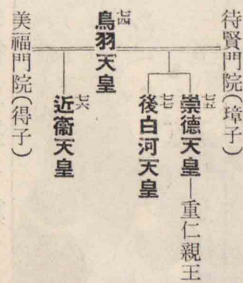
(一) 原因
藤原信賴・源義朝の不

(二) 信賴・義朝の敗北

(三) 平氏の興隆

平氏の全盛期
(約二十年間)

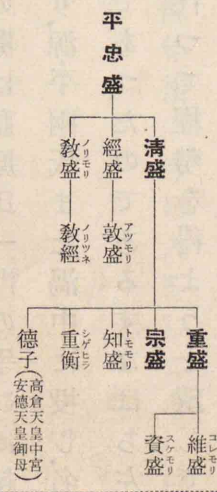
天皇御系圖 (一六)



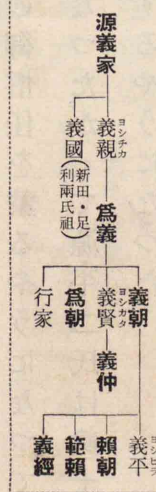
皇は讃岐(香川)に遷され給うた。この時、源氏は骨肉相戦つて、爲義は殺され、爲朝は伊豆大島に流され、その勢が平氏に劣るやうになつた。
平治の亂 保元の亂後二年、二條天皇(第七十)の平治元年、藤原信賴及び源義朝は相謀り、藤原通憲(信西)及び平清盛を倒さうとして、俄かに兵

を擧げたが、忽ち敗れて、信賴は誅せられ、義朝は東へ逃げて尾張(愛知)で殺され、その第三子頼朝は翌年伊豆(静岡)に流された。これを平治の亂といひ、これから清盛の勢威が甚だ高く、平氏は獨り盛になつた。
平氏の全盛期 清盛は平治の亂の後、しきりに官位を進められ、遂に

平氏系圖 (三)



源氏系圖 (三)



平治の亂の圖

平治物語繪卷による。信賴、義朝等が後白河上皇の御所の三條殿をおそひ、上皇を御車に載せて大内に向つし奉る途中の有様を描いたものである。

平重盛とその書

像は山城國高雄神護寺所藏の畫像による。この畫像は藤原隆信の筆と傳ふ。隆信は當時の人で、似繪(肖像畫)の大家である。

清盛の專横

(二) 鹿ヶ谷の會合

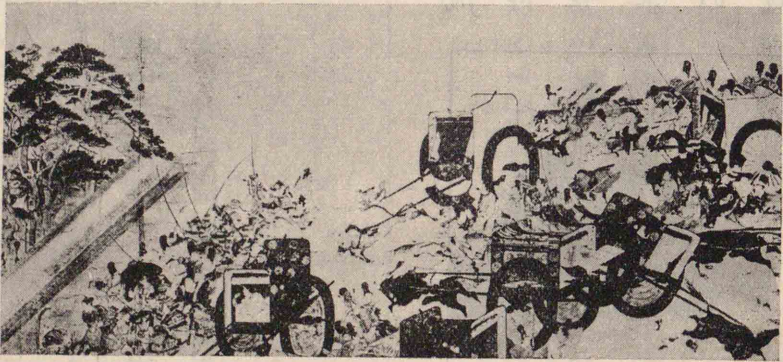
清盛



從一位太政大臣となり、武士として政權を握る新例を開いた。ついで藤原氏に倣つて高倉天皇(御母は清盛)を立て奉り、また女徳子(建禮)を中宮にすゝめまつた。當時、清盛の二子重盛、宗盛は大

臣、大將となり、一門數十人が悉く高位、高官にのぼり、平氏の隆盛は極點に達した。
清盛の專横 かく

て清盛の專横が益、甚しくなつたから、後白河法皇はこれを嫌はれ、またその寵臣藤原成親は僧俊寛等と鹿ヶ谷(東京都)に會合して、ひそかに平氏を滅ぼさうと謀つた。清盛はこれを聞いて成親を殺し、俊寛等



(二) 重盛の忠孝
兩全

(三) 清盛の無道

(四) 武士の皇室
外戚の始

「頼光・頼政・仲綱」

源頼政の擧兵

(一) 以仁王の令旨

*親王・王等の御命令をいふ

源頼政

東京帝國大學史料編纂所所藏の模本による

(二) 頼政の敗死

(三) 王の薨去

福原遷都

(一) 遷都の理由

(二) 京都に還る

源頼朝の興起

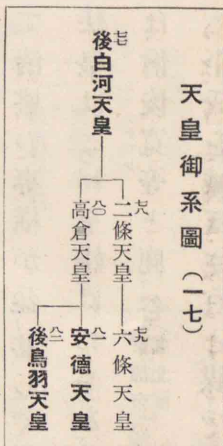
(治承四年
一八四〇年)

(一) 北條時政と結ぶ

(二) 勢を關東諸國に張る

(三) 富士川の對陣

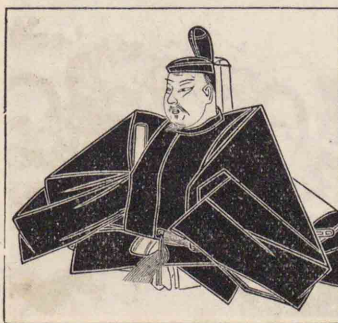
天皇御系圖 (一七)



皇を幽し、ついで安徳天皇(御年三歲、御母は徳子)が御位に即かせられ、清盛は皇室の外戚となり、頗る專横を極めた。

第十章 平氏の滅亡

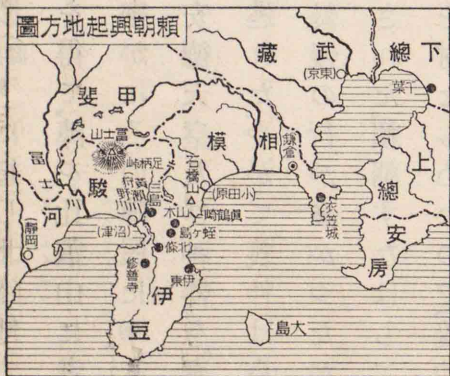
源頼政の擧兵 平氏が專横を極め、柔弱に流れてゐる時、源氏は諸國に散在して、ひそかに再興の機會をねらつた。安徳天皇の治承四年(四〇八年)源頼政(頼光の玄孫)は、ひそかに以仁王(後白河法皇の皇子)を奉じ、その令旨を諸國の源氏に傳へて平氏討伐の兵を募つたが、謀がもれて頼政は平氏の軍に攻



め破られ、宇治の平等院で自殺し(七十七年)王もまた流矢に當つて薨ぜられた。

福原遷都 さきに頼政の兵を募るや、延曆園城興福等の諸大寺の僧兵もこれに應じた。清盛は京都が屢僧兵に脅かされるのを憂ひ、都を福原(神戸市の中央部)に遷したが、不平の聲が高かつたので、間もなくまた京都に還つた。

源頼朝の興起 かゝる間に、以仁王の令旨を奉じて兵を起す者が益多く、中にも源頼朝(十三年)は北條時政(頼朝の妻の父)と謀つて兵を伊豆(岡靜縣)に擧げ、次第に關東の諸國(安房・上総・下総)を從へ、鎌倉に據つて勢が盛であつた。清盛は嫡孫維盛等をしてこれを討たせたが、その軍は源氏の軍と富士川を隔てて對陣中、ある夜、水鳥の羽音に驚き、戦はずして京都に逃げ還つた。



源義仲の興亡

(一) 義仲の興起

(二) 平氏の西走
(三) 義仲京都に入る

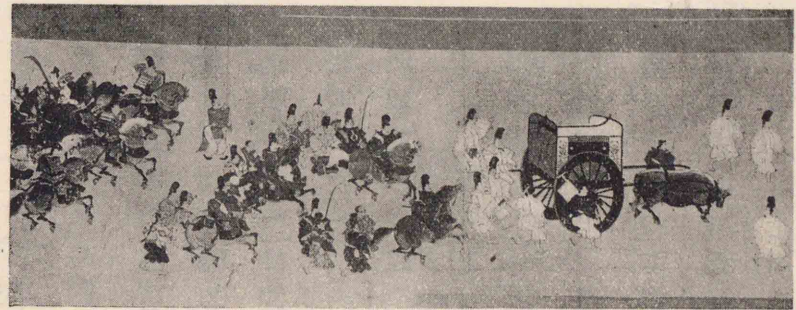
平家の都落ち

春日権現験記繪卷による右方は藤原氏の文官、左方は平氏の武士である

(四) 宇治・勢多の戦

平氏の滅亡

(一) 一ノ谷の戦



源義仲の興亡

頼朝の従弟義仲も兵を信濃(長野)に起し、北陸地方を従へ、延暦寺僧徒の援けを得て、陣を比叡山に進めたところ、後白河法皇は密かにその陣屋に幸せられた。宗盛は大いに恐れ、安徳天皇及び神器を奉じ、一族をひきゐて西國に逃れた。やがて義仲は京都に入つたが、功を恃んで暴慢の行が多かつたから、法皇は密かに頼朝を召された。頼朝すなはち二弟範頼、義経を遣して義仲を討たしめたので、義仲は宇治(山城府)勢多(近江滋賀縣)で敗れ、遂に粟津(滋賀縣)で戦死した。

平氏の滅亡 かゝる間に平氏はやゝ勢力をもちかへし、安徳天皇を奉じて福原に還り、一ノ谷(攝津縣)の要害に據り、しきりに京都の恢復をはかつた。然るに範頼、義経は法皇の院宣を受けて攻め來り、

良

(四) 元正
(五) 聖武

靈龜
神龜

二一三七六
四一三八〇
四一三八七

阿倍仲麻呂・吉備眞備等唐に留學す。日本書紀成る。渤海始めて入貢す。

諸國に國分寺を建てしめ給ふ。

期 藤 京

(六) 村上
(六) 冷泉
(六) 圓融
(六) 花山
(六) 一條

天慶 三一六〇〇
應和 元一六二二

將門誅せらる。翌年藤原純友誅せらる。經基王源姓を賜はる(清和源氏の始)

一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十	二十一	二十二	二十三	二十四	二十五	二十六	二十七	二十八	二十九	三十	三十一	三十二	三十三	三十四	三十五	三十六	三十七	三十八	三十九	四十	四十一	四十二	四十三	四十四	四十五	四十六	四十七	四十八	四十九	五十	五十一	五十二	五十三	五十四	五十五	五十六	五十七	五十八	五十九	六十	六十一	六十二	六十三	六十四	六十五	六十六	六十七	六十八	六十九	七十	七十一	七十二	七十三	七十四	七十五	七十六	七十七	七十八	七十九	八十	八十一	八十二	八十三	八十四	八十五	八十六	八十七	八十八	八十九	九十	九十一	九十二	九十三	九十四	九十五	九十六	九十七	九十八	九十九	百
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	---

(二) 範頼九州に渡る。

(三) 屋島の戦

(四) 壇浦の戦

壇浦海戦の圖

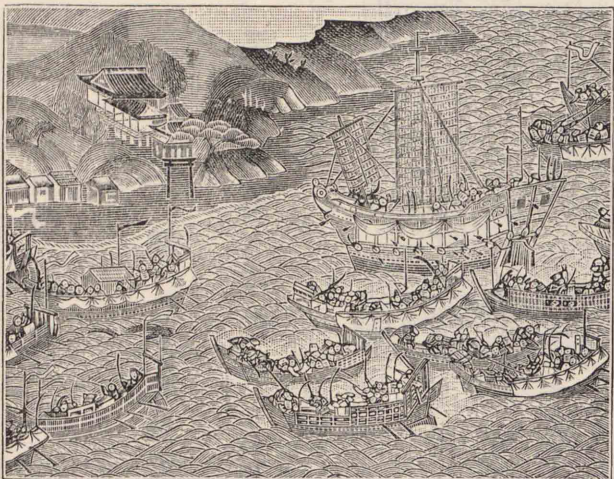
赤間宮(下關市にあつて安徳天皇を祀り奉る)所藏の屏風の畫による

(五) 平氏の滅亡(壽永四年一八四五年)

〔草薙劍〕

遂にこれを陥れたから、平氏の一族は、またも瀬戸内海の波の上の人となつた。やがて範頼は山陽道から九州に渡つて平軍の退路をさへ

破り、つぎに壇浦(長門山)に滅した。この戦に、恐れ多くも安徳天皇(御年八歳)は二位、尼(清盛の妻)に抱かれて海に崩じたまひ、崇神天皇の御代の御模造の寶劍も沈ませられた。時に壽永四年(一八四五年)で、清盛が太政大臣となつてから僅に十九年であつた。



草薙劍

壇浦の海に寶劍が沈み入らせられた後、暫くは晝御座劍を以て代へさせられた。

だが、後、更に土御門天皇の御代に、伊勢神宮の神庫中の寶劍を以て代へさせられた。これが今日の神器の御劍にまします。しかし神代ながらの草薙劍は、嚴然として、今も熱田神宮に奉祀されてゐることは申すまでもないことである。

第三編 近古史 (鎌倉幕府の開基の頃より豊臣の薨去まで、約四百十年間)

……第四期 鎌倉時代 (鎌倉幕府の開基の頃より北條氏の滅亡まで約百五十年間)……

第一章 鎌倉幕府の創立

幕府の開基 源頼朝は遠謀ある大政治家で、平維盛を富士川に破つた後も、これを追うて京都に上ることをせず、兵を引いて鎌倉に歸り、益々根本を固くすることにとめた。鎌倉は天然の要害である上に、源頼義が八幡宮を建て、源氏に縁故の深い處である。頼朝は先づこゝに侍所を置き、和田義盛を別當として軍事及び警察を掌らせ(一八四)、次に公文所(後に政務と改む)を置き(一八四)、大江廣元を別當として政務に當らせ、また問注所を設け(同)、三善康

問注所	公文所 (後政務所)	侍所	役所の名	長名の職
執事	別當	別當	軍事及び警察をつかさどる	職務
裁判をつかさどる	つかさどる			

幕府の開基

(一) 一八四四年 (大化改新後約五四〇年)

(二) 鎌倉に居を定めた理由

(三) 公文所

(四) 問注所

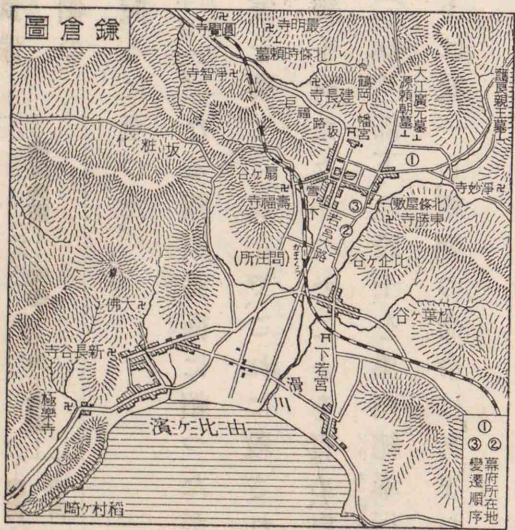
お月



信を執事として裁判を司らせた。かくて後の鎌倉幕府の基が開かれた。

守護地頭の設置 ついで頼朝は大江廣元の意見に従ひ、かねて不和となつてゐた義経等を捕へ、また平氏殘黨の叛亂を豫防するのを口實とし、勅許を得て、

諸國に守護を置き、公領(國司の支配する土地)及び莊園(國司の支配を受けない私領地)に地頭を置いた(一八四)。守護は軍事警察を掌り、地頭は年貢米を徴收して、これを國司または莊園の領主に納めることなどを本務とした。守護地頭には頼朝腹心の家人を任じたので、これから國



守護・地頭の設置

(一) 設置の理由

源頼朝とその書像は山城國高城神護寺所藏の畫像による。この畫像は頼朝と同時代の似繪(肖像畫)の大家藤原隆信の筆と傳ふ。

(二) 守護・地頭の本務

(三) 政權武家に移る

天下一統

- (一) 義經、平泉に赴く
- (二) 義經、泰衡に殺さる
- (三) 頼朝、泰衡を討つ
- (四) 頼朝の天下統一

- 武家政治の成立 (約七四五年前)
- (一) 征夷大將軍に任ぜらる
- (二) 六百八十年の武家政治
- (三) 頼朝の朝廷尊崇

頼朝の政治

- (一) 質朴武強
- (二) 公正簡易

源頼朝の墓

鎌倉にある。その造り方は甚だ質素で、鎌倉時代が節儉を重んじた一證となる。

- (三) 猜忌の心

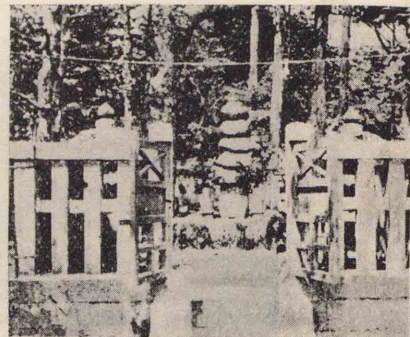
〔孝義の奨励〕

北條氏の専權

司及び莊園の領主の權力は、次第に武家出身の守護地頭の手に移り、その首領の頼朝は鎌倉に坐して天下の政權を握るに至つた。

天下一統 やがて義經は平泉(岩手縣一ノ関町附近)なる藤原秀衡(ヒライツミ)に頼つたが、間もなく秀衡が卒し、その子泰衡(ヤスヒラ)が家を襲ぐに及んで、これに殺された(十三年)。しかし頼朝は泰衡が早く義經を討たなかつたことを責め、自ら大軍を率ゐて泰衡を討ち滅ぼし(九年八)、部下の將士を奥州總奉行(ソウブ)に任じて治めしめた。こゝに於て天下は統一し、頼朝の命令はあまねく全國に行はれるやうになつた。

武家政治の成立 後鳥羽天皇の建久三年(二年八五)、頼朝は征夷大將軍に任ぜられ、幕府は名實共に完成した。これから江戸幕府の滅亡まで凡そ六百八十年間、建武中興及び吉野朝廷時代の外は、悉く武家政治の世となつて、朝廷における攝政關白大臣等の重職も名のみとなつた。しかし頼朝は國體にかんがみ、朝廷に對しては常に尊崇の意を



表してゐた。

頼朝の政治 頼朝は平氏の失敗にかんがみ、京都の文弱の風を斥けて、節儉をすゝめ、武藝を勵まし、孝義を重んじ、公正簡易の政治を行ひ、以てよく天下の人民の悦服を得た。されど頼朝は疑(ウタガヒ)の心が深く、弟義經、範頼等(ノリヨリ)を殺し、自ら源氏滅亡の原因を作つた。

孝義の奨励 頼朝は常に孝義を重んじた。奥州征伐の時、泰衡の家來河田次郎がその主を弑して降参するや、頼朝はその年來の主恩を忘れた不義を責め、これを斬つて衆人の見せしめにした。また建久四年五月曾我兄弟が父の仇工藤祐經を討ち取つた孝心に感じ、ねんごろに兄弟のなきあとを弔はしめた。

第二章 北條氏の執權政治

北條氏の専權

頼朝が薨じて(年五十三、一)、長子頼家が將軍に任ぜら



(一) 政權恢復の御志

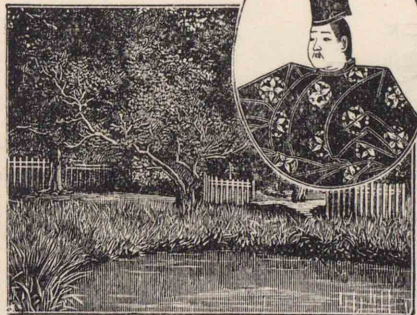
(二) 義時征討の院宣

*上皇又は法皇の御命令をいふ。

(三) 幕軍の西上

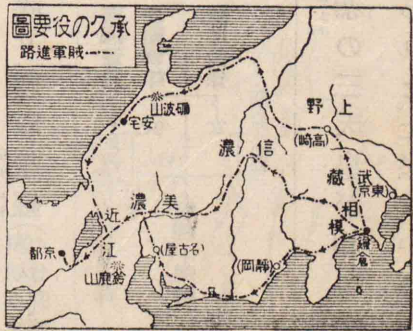
後鳥羽上皇とその隠岐の御所のあと
御像は攝津國(大阪府)水無瀬宮所蔵の御畫像による。御所のあとは隠岐國(島根縣)中島海士村にある。

(四) 義時の無道



ね政權恢復の御志があらせられたので、實朝が殺害せられた時、幕府は政權を皇室に奉還するであらうと思召された。然るに義時は朝廷に政權を還し奉らなかつたので、上皇は大いに憤らせられ、仲恭天皇の承久三年(一八八)義時征討の院宣を下して諸國の武士を召された。

そこで義時は政子と謀り、子泰時・弟時房等をして、大軍を率ゐて京都にうち入らしめ、恐れ多くも(1)仲恭天皇を廢して後堀河天皇を立て、(2)後鳥羽上皇を隠岐に、土御門上皇を土佐(阿波)に、順徳上皇を佐渡に遷し奉り、(3)官軍に加つた公家武士等を罰し、その領地を沒收して部下の將士に分與した。これを承久の變といふ。建國以來ためしのない惡逆である。



六波羅探題

(一) 六波羅探題の始

(二) 執權政治の確立

泰時・時頼の治

(一) 貞永式目
(大寶律令撰定後約五三〇年)

(二) 親王將軍

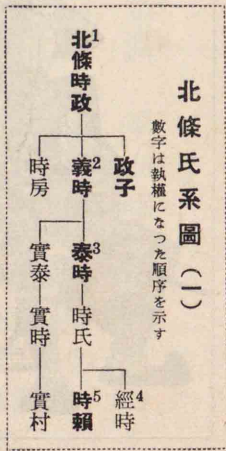
織組の府幕倉録 (後以時泰)		
軍將大夷征		
連執署		
政所	侍所	問注所
別當	別當	別當
一般の行政をつかさどる	軍事・警察をつかさどる	裁判をつかさどる

六波羅探題 泰時・時房は義時の命を受け、承久の亂の後も六波羅(京)に留まつて京都を鎮め、暗に朝廷をおさへ奉り、兼ねて近畿・西國の政治を行つた。これが六波羅探題の始めである(一八八)かくて北條氏はその勢力を確立し、これから百餘年間、幕府の執權といふ卑職にありながら、天下の政を行つた。

泰時・時頼の治

義時の後に泰時・經時・時頼が執權職を相ついだ。泰時は頼朝以來の慣例にもとづき、簡易適切な法律を作つたが(後堀河元永二年、一八)世にこれを貞永式目といひ、永く武家法律の根本となつた。その在職十九年の間、よく善政を行つた。時頼の時、將軍頼嗣(頼子)を廢し、宗尊親王(後嵯峨天皇の皇子御年十一)を迎へて將軍に立て奉つた(一九一二年、親。こ

北條氏系圖 (一)



親王將軍御系圖

後醍醐天皇 宗尊親王 惟康親王
後深草天皇 久明親王 守邦親王

士民の悦服を得た。北條氏が陪臣の身分でありながら、久しく天下の政權を握ることを得たのは、大抵この二人の善政による。

第三章 鎌倉時代の文化

武士道

(一) 武士の氣風
鎌倉時代の武士
伊勢國(三重縣)宇治山田市徵古館陳列の人形による。これは大將級の武裝の様である。
(二) 武士の妻女の氣風

武士道 鎌倉幕府は頼朝の遺制を守つて、常に武士道を奨励したから、鎌倉武士は一般に節義を重んじ、忠誠を尊び、勤儉尚武を旨とし、名を惜しみ、死を恐れない風があつた。當時武士の妻女も一般に貞操を重んじ、質朴を旨とし、家政を整へ、勇武の子を出すを以て第



新四宗派

(一) 新宗派勃興の原因
法然(中央)・親鸞(右)・日蓮(左)
(二) 淨土宗
(三) 淨土眞宗
(四) 法華宗
(五) 時宗
僧 榮 西
京都建仁寺所藏の畫像による。



一の義務とした。

佛教 (一)新四宗派

平安時代に勢力のあつた天台眞言の二宗は、後やうやく説くところが高遠にすぎ、求めるところが加持祈禱による現世の幸福にかたより、その僧徒は横暴を極めた。また興亡定めなき世相に對せる當代の人々は、未來の安樂を願ふの念を益々強めた。かくてまづ平安時代の末に、法然(空)が出て淨土宗を開いた。徒宗(と)を創め(四年)、更に日蓮上人は法華宗(日蓮)を開き(三年)、また一遍上人(眞智)は時宗を創めた(五年)。この新四宗派はいづれも我が純粹な國民宗教である。

(二) 禪宗 また我が留學僧榮西は、宋から歸



(六) 臨濟宗
曹洞宗

文學
(一) 軍記物

定家書

(二) 和歌

(三) 新古今集

(四) 北條實時の
金澤文庫

つて臨濟宗(禪宗)を傳へ(二年八五)その弟子道元も宋から歸つて曹洞宗(禪宗)を傳へた(七年八八)禪宗の宗風はよく武士の剛健な氣象に合したから、幕府も京都鎌倉に禪寺を建ててこれを保護した。

文學 鎌倉時代の文學で異彩を放つてゐるものは保元物語平治

田子乃浦、う地
おて尺れて白砂
のあしきつねよ
ゆきてあつ、

物語平家物語源平盛衰記等の軍記物である。何れも雄渾明快な和漢混用の文體を以て、源平以來の興亡盛衰の有様を如實に寫し、その間に幽玄神祕な佛語を交へて、生者必滅の理を説いてゐる。和歌も頗る盛で、後鳥羽順徳の兩天皇を始

めたてまつり、藤原俊成及びその子定家、藤原家隆、僧西行、將軍實朝等は、何れも有名な歌人である。中にも定家は歌聖と仰がれ、家隆と共に勅を奉じて新古今和歌集を撰し、歌調の流麗にして歌想の巧緻なる、勅撰和歌集中の白眉と稱せられる。

文學が殆ど武士の顧みないところとなつた時、北條實時(義時)は頗

金澤文庫の印
佛書には墨印・
佛書には朱印を
押してある。

(五) 尊圓法親王
の御家流

尊圓法親王御書
御在所未分明候
書體の支那風を
脱して益々豊艶
な日本風となつ
てゐる點に注意
せよ。

美術工藝

(一) 繪畫

(二) 彫刻

(三) 甲冑・刀劍

(四) 陶器製造

金澤文庫

る學問を好み、武藏(川縣)の金澤に文庫を建て、和漢の書物を集めた。これが即ち金澤文庫である。なほ鎌倉時代の末頃に、尊圓法親王(伏見天子)は書道の一流を開かれた。これを御家流といひ、明治初年の頃まで廣く行はれた。

書を可束ふる

美術工藝

美術工藝もまた雄健の風を帯びてゐた。繪畫では土佐

光長、藤原隆信及びその子信實等が出て、戦争の繪卷物などをゑがいた。佛教の隆盛につれて、社寺の縁起、高僧の傳記等を主題とせる繪卷物も流行した。彫刻では勇壯な木彫が多く、よく當時の質實、剛健、淡雅の特色を發揮してゐる。當代の初期に運慶(定朝)・湛慶(運慶の子)・快慶(運慶の父)等の名工が出て、四天王・仁王などを刻んだ。甲冑・刀劍の類は時代の要求によつて發達し、京都の粟田口吉光、鎌倉の岡崎正宗等の如き名高い刀鍛冶が出た。なほ加藤景正は宋から陶器製造の法を傳へて、瀬戸焼の元祖となつた。

風俗

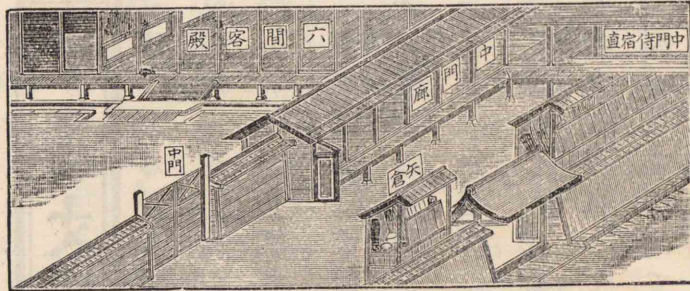
直垂と水干
 【註】儀式の時
 は武士も公家と
 同じく、身分・場
 合等に應じて、
 それ／＼束帯・
 衣冠・直衣など
 を着用した。

鎌倉時代の工事
 春日権現験記に
 よる。これを見
 て、大工なども、
 皆烏帽子をかむ
 り、袴をはいて
 みたことがわか
 る。

武家の邸宅
 玉石雜誌所載の
 圖による。御客
 は門から入り、
 中門を過ぎて客
 殿の前に立ち、
 案内を取次めば、
 中から取次るので
 あつた。

風俗 鎌倉時代の武士

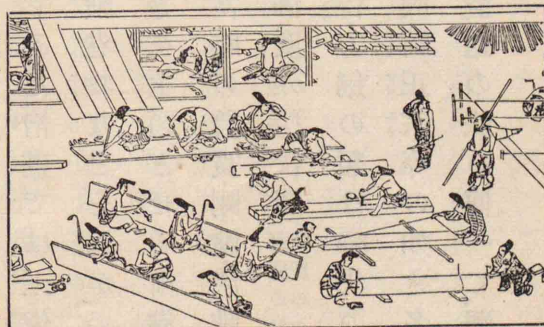
は衣食住ともに一般に質素であつた。衣服は平常、大



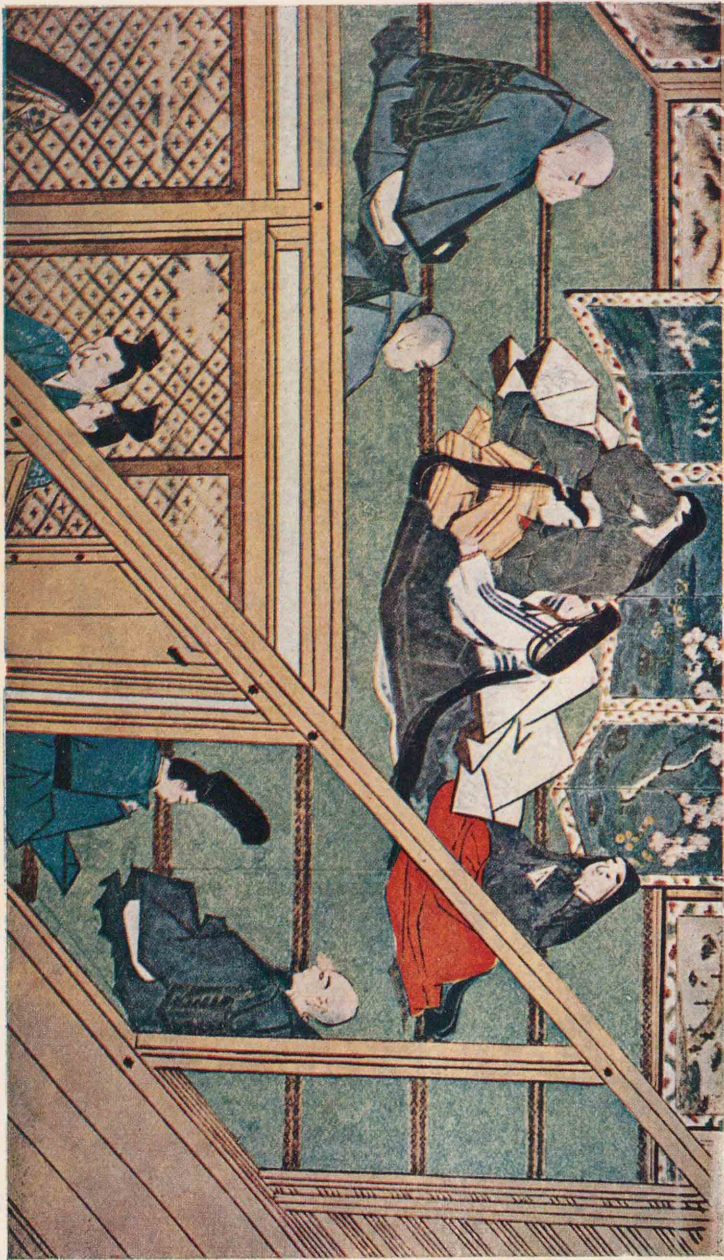
抵水干
 または
 直垂を
 着し、袴



をはき、烏帽子をかむり、邸宅は實用と警備とを旨とし、また禪宗の感化を受けて、室内の裝飾なども質素淡



泊なものを受した。その遊戯も犬追物(犬を放ち、それ
 優劣を競)流鏑馬(笠を射る遊戯)相撲などが行はれた
 が、なほこの時代に琵琶法師があらはれて、平家の
 榮枯盛衰をうたひ、田樂も大いに流行した。



鎌倉時代風俗圖

この圖は、鎌倉時代の末頃に出來た法然上人繪傳による。上人は美作國(岡山)稻岡の押領使(警察を司)漆間時國の子であるが、年九歳の時、父は人にうらまれて襲ひ殺された。父は頗る善良な人で、その死するに臨み、上人を戒しめ、仇を許し決して仇を復してはならぬことを以てした。やがて、上人は郷里の菩提寺の僧に就いてお経などを教はつたが、近衛天皇久安三年(保元の亂)の春、年十五の時、佛門に入らんとて比叡山に上つた。表面の圖は、この時、上人が母と別離を悲しむの狀をゑがいたものである。圖中六曲の屏風を後にし、いとし子の頭をなでて、なげいてゐるのは母で、傍にゐるのは侍女や菩提寺の僧や家來だちである。家屋は吹抜の方法であらはず、その襖には漢畫の山水がゑがかれてゐる。この圖は、鎌倉時代の中流社會の家庭的有様を知るに甚だよいものである。

第四章 元寇の撃攘

蒙古の興起

蒙古の興起 蒙古人はもと今の外蒙古地方に住む蠻族であつた

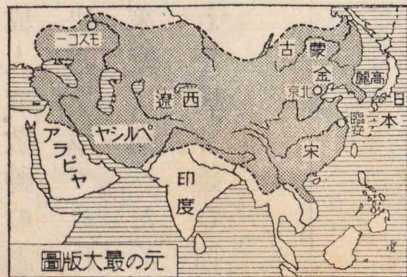


が、鎌倉時代の初頃、支那の北部の蒙古に成吉思汗といふ英雄が現れて、アジアの大部分及びヨーロッパの一部分を併呑した。その孫忽必烈(元祖)の代に至つて、益々外國を侵略し、南下して宋を侵し、更に朝鮮半島の高麗をも降した。

蒙古の無禮

蒙古の無禮 忽必烈は高麗を降した勢に乗じて

我が國をも従へようと欲し、龜山天皇の文永五年(一九一八)、國書を我に贈つて朝貢を促した。その書辭が無禮であつたので、朝廷はこれを捨ておかれたが、翌年、また蒙古は使者を遣はした。時に鎌倉では時宗が執



元の大版圖

忽必烈

(一) 無禮な國書

(二) 文永六年の使者

(三) 數回の使者

文永の役

(一) 文永十一年
元軍四萬・
九百餘艘

(二) 西國將士の
奮戰

權の職にあつた(時頼の子、時)。時宗はその性勇猛果斷な偉人で、敬神の志が篤く愛國の熱誠に燃え、朝廷に奏上して斷乎たる決心を以てこれを斥け、又西國の將士に命じて國防を嚴重にせしめ、來寇に備へた。その後も使者を數回に互り遣はし來つたが、時宗はこれを悉く逐ひ還した。

文永の役 やがて蒙古は國號を建てて元(ケ)と稱した。その後三年、即ち後宇多天皇の文永十一年(九一三四年、天皇)、元軍約四萬は軍艦九百餘艘に分乘して來寇し、先づ對馬(長崎)、壹岐(上)を侵し、進んで博多(筑前)に迫つた。この時少貳(セウニ)、大友菊池等の西國の將士は奮戰してこれを防いだ。たまく暴風が大い

(三) 敵軍敗走

異國征伐の企

(一) 使者を斬る

(二) 北條實政を九州に遣す

石 壘

右―石壘と我が將士。蒙古襲來繪詞による。左―福岡縣今津の石壘址。
(三) 愛國の熱誠

弘安の役

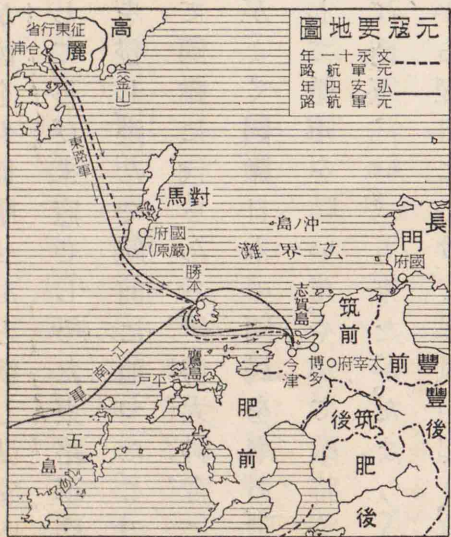


かる間に忽必烈は宋を滅ぼして全

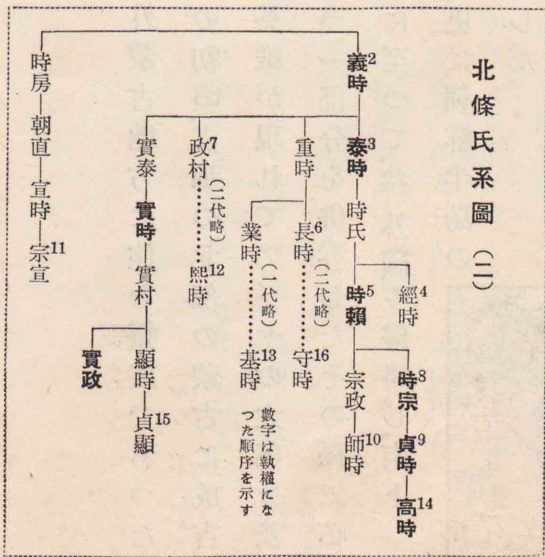
に起り、敵艦は大抵破れ、殘兵は夜にまぎれて逃げ去つた。これを文永の役といふ。

異國征伐の企 その後、元の使者が二度も來たが、時宗は皆これを斬つて、斷乎たる決意を示し、一族北條實政を九州に遣はし、博多附近の海岸に防壘(石壘)を築かせて、益、守備を嚴重にし、更に異國征伐を企てた(三一九七)。當時、我が國民の愛國心は甚だ盛で、從軍を請ふ者が頗る多かつた。

弘安の役 か



北條氏系圖 (一)



(一) 東路軍四萬の來寇

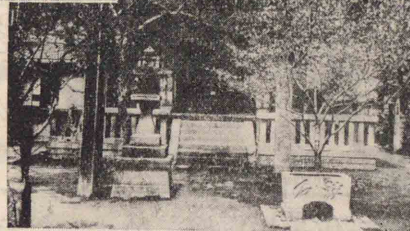
(二) 學國一致の奮戰

(三) 江南軍十萬の來寇

(四) 元軍大敗

北條時宗

肥後國(熊本縣) 滿願寺所藏の畫像による
北條時宗の靈廟
鎌倉圓覺寺の境内にある、日露戰役の際、明治天皇は時宗を從一位に贈られた。時宗の策命を遣はされた。



が國を不征國の中に加へた。

支那を統一(弘安二年)したから、一舉に我が國をも征服せんと欲し、弘安四年(永の役後七年)東路江南の兩軍を出して、再び來寇せしめた。東路軍は高麗の兵を合せて約四萬、先づ壹岐を侵し、進んで筑前に迫つた。この時、龜山上皇は恐れ多くも、御身を以て國難に代らんと、伊勢大神宮に祈りたまうた。鎌倉では、時宗(三十二年)がよく國難日本の國民を率ゐ、戰場では河野通有、竹崎季長等が奮戰して敵軍を防いだ。やがて敵將范

文虎の率ゐる江南軍(兵數約十萬)も來たが、たまく七月晦日の夜から翌日にかけて暴風が起り、敵艦の覆没するもの數知れず、我が軍はこれに乗じて大いに敵軍を破つた。これを弘安の役といふ。忽必烈は敗報を聞いて大いに怒り、後、屢、再舉を企てたが、目的を果さない中に歿した(弘安十年)。後に元が滅びて明となつたが、その太祖は我

戦勝の原因

*蒙古が始めて和親をすゝめてから忽必烈の死ぬまで、二十七年間にわたつて居る。

正中の變

(一) 政權恢復の御志

(二) 幕府衰頹の兆候

(三) 討幕御企の失敗

戦勝の原因

元寇は實に我が未曾有の國難であつたが、幸にも、(1)皇室の御威光、(2)頼朝以來獎勵した武士道、(3)泰時、時頼等の善政によつてたくはへられた國力、(4)時宗の英斷、(5)國民の忠勇、(6)天佑などによつて、この強敵を破り、國威を輝かすことができた。當時の我が國民が學國一致して、數十年の久しい間、この國難に當つた堅忍不拔の精神は、ながく我等の鑑とすべきものである。

第五章 北條氏の滅亡

正中の變

後醍醐天皇(第九十代)は天資英明にましまし、かねて政權を幕府から收めて、王政を古に復しようと思召された。この頃、幕府では執權高時(貞子)が暗愚であつて、やうやく民心を失ひつゝあつた。天皇はこれを機として、正中元年、朝臣日野資朝、同俊基等と、幕府征討を企てられたが、謀がもれて資朝、俊基は鎌倉に送られ(四年)後に各、北條氏に殺された。これを正中の變といふ。

元弘の亂

- (一) 高時の専恣
- (二) 討幕の御企
- (三) 北條高時の舉兵
- (四) 笠置遷幸
- (五) 正成の勤王

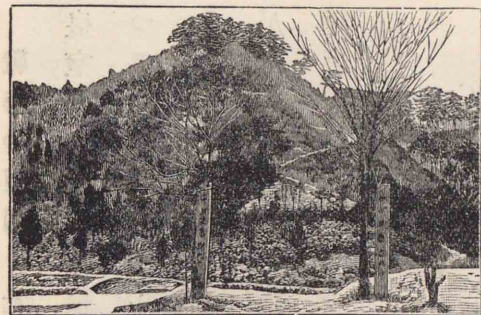
勤王軍の興起

- (一) 正成、義を天下に唱ふ

千早城のあと

河内國南河内郡千早村金剛山の西南腹にある。今城のあとに正成の祠がある。

(六) 隱岐遷幸



して勅を奉じ、義兵を起して赤坂城(河内、大)に據つたが(九年)間もなく賊軍は笠置及び赤坂城を陥れ、ついで高時は天皇を隱岐(縣、島根)に遷し奉つた(二年九九年)。



(二) 護良親王の令旨

(三) 赤松則村(菊池武時)名和長年

(四) 伯耆遷幸

北條氏の滅亡

- (一) 足利高氏、六波羅を陥る
- (二) 新田義貞、鎌倉を陥る

(三) 鎌倉幕府の滅亡(元弘三年、一九九三年)

吉野(和)にましまし、令旨を諸國に下して義兵をお募りになつたので、播磨(縣、兵庫)の赤松則村(肥後(縣、熊本)の菊池武時(藤原隆家の子孫)を始めとし、勤王の士が四方に起つた。よつて天皇は密かに隱岐をのがれて伯耆(縣、鳥取)に幸し、名和長年を召して、船上山を行在所と定め給うた。

北條氏の滅亡 北條高時は官軍の甚だ盛なるに驚き、足利高氏(尊後、二時)等に遣はして西に攻め上らせたが、高氏は俄に官軍につき、則村等と共に六波羅(都、京)を陥れた(三年九九年)。この時、新田義貞(三十二年)も義兵を上野(縣、群馬)に起し、進んで鎌倉を陥れ、高時等を自殺せしめ、北條氏を滅ぼした(六波羅陥落、時、元弘三年(一九九三年)五月で、元弘の亂はこゝに終つた。鎌倉幕府は、源頼朝が將軍に任ぜられてから百四十二年で亡び、武家政治は一時こ



ここに中絶した。

……第五期 建武中興と吉野時代 (建武の中興より吉野朝 (建武の終まで約六十年間)……)

第六章 建武中興 足利尊氏の反

建武中興

- (一) 記録所
- (二) 雑訴決斷所
- (三) 武者所
- (四) 征夷大將軍
- (五) 關東・奥羽の統治
- (六) 論功行賞

建武中興 後醍醐天皇は六波羅陥落の報を聞きしめさるゝや、直に船上山を發し、途中、義貞からの捷報を得て、京都に還幸あらせられた(元弘三年六月、北條氏滅亡の翌月)。こゝに王政は古に復し、皇國本來の姿に立ちかへることなつたので、天皇は(1)記録所に親臨して政を行ひ、(2)雑訴決斷所を設けて、おもに領地に關する訴を裁判せしめ、(3)武者所を置いて武士を取締らしめ、(4)護良親王を征夷大將軍に任じ給うた。また(5)足利直義(高直の弟)を相模守とし、成良親王を奉じて關東を治めしめ、北畠顯家を陸奥守とし、義良親王(後の後村上天皇)を奉じて奥羽を治めしめ、(6)足利高氏を鎮守府將軍兼參議に任じ、武藏(東京府、埼玉縣)下總(千葉縣)常陸(茨城縣)を與へ、御

後醍醐天皇
京都大徳寺所藏
の御畫像による。

中興の挫折

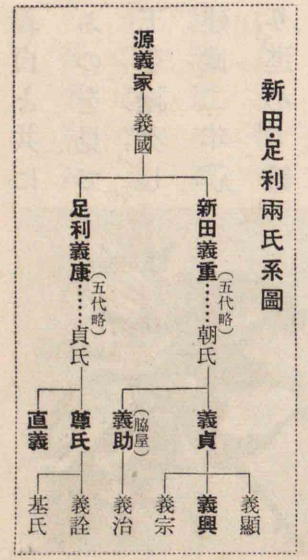
- (一) 朝臣の無力
- (二) 功に誇る武士
- (三) 政令不一致
- (四) 恩賞不公平
- (五) 高き御理想を理解しなかつた



名尊治の一字を賜うて名を尊氏と改め、新田義貞に越後(新潟縣)上野(群馬縣)播磨(兵庫縣)楠木正成に攝津(大阪府)河内(大阪府)名和長年に因幡(鳥取縣)伯耆(鳥取縣)を賜ひ、その他の有功の公家や武士などにも各恩賞を與へられた。この時、年號を建武と改められた(一九四九年)から、世にこれを建武の中興といふ。

中興の挫折 されど中興の政に參與した朝臣

の中には實行の力に缺けるものが多く、尊氏等の武家方は功に誇つて、朝臣との軋轢をやめなかつた。その上政令の一致せぬこと、恩賞の行き届かぬことなどもあり、かくて天皇の高き御理想を理解しなかつる人は未だ少く、人心は早くも朝廷を去つて、武家政治の再興をねがふやうになつた。



尊氏の反
(一) 尊氏の異志

足利 尊氏

(二) 北條時行
鎌倉を襲ふ

(三) 直義の大逆

(四) 尊氏、鎌倉
に據り叛く

尊氏の西上

(一) 東西より討
たしめ給ふ

(二) 義貞の敗軍

(三) 則村、尊氏
に應ず

尊氏の反 姦雄足利尊氏は新田義貞と共に

源義家の後である。世人が新政を嫌ふのを見て
武家政治の再興を企て、先づ護良親王を諷奏し
て鎌倉に幽し奉つた(四年九)。ついで建武二年(九
九五)、北條時行(高子)が信濃(長野)に起り、進んで鎌
倉を襲つた時、尊氏の弟直義は部下をして親王
(御八)を害し奉らしめ、自分は西へ逃げた。尊氏はこれを機會として、
ほしいまゝに京都から關東に下り、時行を破つて鎌倉に入り、遂にこ
こに據つて叛き、義貞を伐つを名として兵を集めた(五年九)。この時、新
政に不平な武士等は、皆尊氏に付き従つた。



— 史 古 近 — 88

(四) 比叡山遷幸

(五) 尊氏等の西
走

(六) 天皇還幸

湊川の戦

(一) 尊氏の東上

楠木正成の墓
とその碑銘

墓は神戸市湊川
神社の境内にあ
り、碑銘は徳川
光圀の筆であ
る。

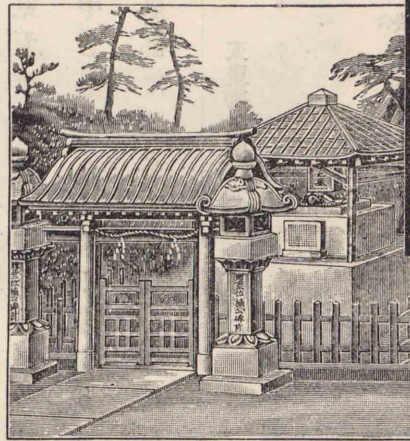
(二) 兵庫に遊へ

(三) 正成の戦死

(四) 比叡山遷幸

(五) 尊氏の入京

嗚呼忠臣楠子之墓



(六年九) 正月、賊軍は東西から京都に攻め入り、天皇は神器を奉じて比
叡山に幸せられた。けれども程なく顯家は義良親王を奉じて陸奥か
ら西上し、義貞、正成等と力を合せ、賊軍を破つて京都を恢復し、尊氏等
は西へ逃げ去り、天皇は京都に還幸せられた。

湊川の戦 やがて尊氏は九州に行き、

菊池武敏(武子)を多々良濱(博多市)に破つ

て勢を恢復し(六年九)、直義と共に九州、四

國、中國の兵を率ゐ、海陸相ならんで東上

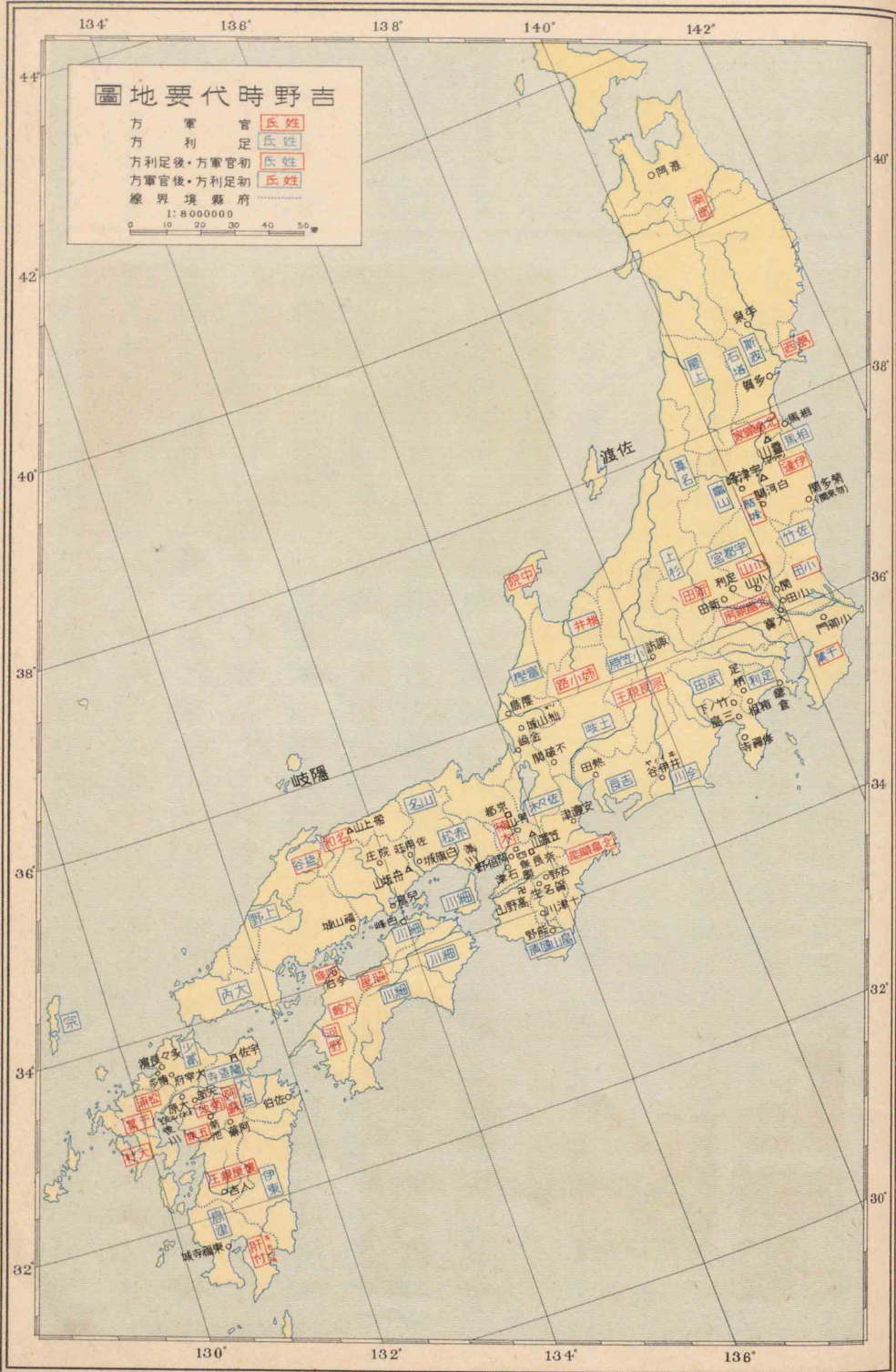
した。義貞は正成とこれを兵庫(神戸)にむ

かへ撃つたが、戦ひ利あらず、正成は弟正

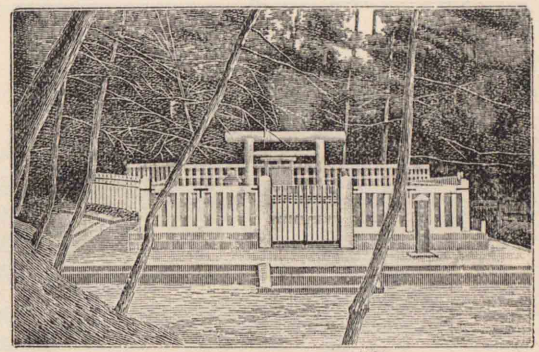
季と共に湊川に戦死し(一九九六年、正成、義貞

は敗れて京都に還つた(延元五月)。こゝに於て天皇は再び比叡山に幸せ

られ、尊氏等はまた京都に入つた。その後、名和長年も戦死したので、官
軍の形勢は漸く振はなくなつた。



- (四) 兩親王の御風難
 - 後醍醐天皇の御陵
 - 奈良縣吉野郡吉野村にある
 - (五) 親房、常陸に據る
- この御歌は、ある時の戦に作られて、兵士を勵まされたものである。
- 四條畷の戦
- 四條畷神社
- 河内國(大阪府)飯盛山の西麓にあつて楠木正行等を祀る。
- (一) 後醍醐天皇の崩御
 - (二) 後村上天皇の即位

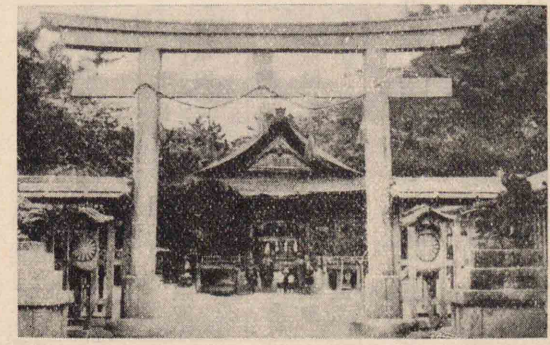


三年閏七月。

顯家の弟顯信は、父親房と共に義良宗良の兩親王を奉じ、伊勢から船出し、陸奥を指して進んだ。然るに途中、暴風のため船が四散し、義良親王は顯信と共に伊勢に還られ、宗良親王は遠江(靜縣)に漂着せられ、親房は常陸(茨城)に到り、各勤王の士を募つて熱心に恢復を圖られた。

宗良親王 君のため世のため何かをしからん
すててかひある命なりせば

四條畷の戦 延元四年(九九九)後醍醐天皇は哀痛の詔を遺して吉野の行宮に崩ぜられ、皇太子義良親王は即位せられた。これを後村上天皇



(三) 正行・親房
吉野を守護
し奉る

(四) 四條畷の戦

(五) 賀名生遷幸

吉野及び京都の
形勢

(一) 京都の内訌

(二) 親房、神皇
正統記を著
す

(三) 新田義興殺
さる

と申し上げる。この時、楠木正行(正成の子)は一族を率ゐて行宮を護り、ついで親房は常陸から吉野に歸つて天皇を輔け奉つた。正平三年(二〇〇八年後十)賊將高師直は吉野を攻め落さんがため、大軍を率ゐて南進したので、正行(十三年)は弟正時等と共に、これを四條畷(河内、大阪府)にむかへ討つたが、衆寡敵せず、遂に壯烈な戦死を遂げた。天皇は賊の來襲を避けて賀名生(吉野の奥、奈良縣)に幸せられた。

吉野及び京都の形勢 この頃、京都では尊氏直義師直等の兄弟主従の内訌が相ついで、尊氏は政略上假(カ)に天皇に降つたこともあり(正平六年)、直義は兄尊氏に攻め殺された程である(七年)。吉野では勤王の諸將が相ついで歿したが、親房はなほ健在し、軍旅の間に神皇正統記(神代より代々傳へられた歴史)を著して尊王の大義を明かにし、實に國家柱石の臣であつた。然るにその親房も病んで賀名生に薨じ(正平九年、六十三)、ついで義貞の遺子義興も矢口渡(多摩川)で賊黨に殺され(三年)、南風はいよいよ競(キョウ)はなかつた。正平十四年(二年)、菊池武光(武敏の弟)は懷良親王を奉じて、賊黨

(四) 筑後川の戦

京都還幸

(一) 後龜山天皇

(二) 後小松天皇
(元中九年)
(二〇五年)
(三) 吉野朝廷、
四代五十七年

室町幕府

(一) 義満、將軍
と稱す

(一) 驕臣山名氏
清を討つ
(二) 後龜山天皇
の還幸
(三) 征夷大將軍
に任ぜらる
(四) 室町に幕府
を開く

幕府の組織

(一) 管領
(二) 三大役所
(三) 管領—三管
領

(三) 所司—四職

(四) 地方の諸職

少貳頼尙の大軍を筑後川のほとり(久留米市)にうち破り、九州の官軍はこれによつて一時勢力をもりかへしたが、武光が卒するに及び、これもまた振はなくなつた。

京都還幸 朝廷では後村上天皇が崩ぜられ(正平二三年)長慶後龜山の兩天皇が立たせられたが、後龜山天皇の元中九年(二〇五年)義満は大内義弘を吉野に遣はして還幸を奏請せしめた。天皇は戦亂が久しく續いて人民の苦しむのをあはれみたまひ、その奏請を容れて京都に還幸し、神器を後小松天皇(第百)に傳へられた。さきに後醍醐天皇が吉野に遷られてから、こゝに至るまで四代五十七年である。

……第六期 室町時代 (室町幕府開始の頃より織田信長……)

第八章 室町幕府の創立

室町幕府 足利義満は幼にしてほしいまゝに將軍と稱した(時に十

一)初めは賢臣細川頼之の輔導にたよつたが、後には自ら驕臣山名氏清を討ち滅ぼし、また後龜山天皇の還幸を仰ぎ奉り、征夷大將軍に任ぜられて幕府政治を行つた。また新に邸宅を京都の室町に營み(世人これを花の御)こゝを幕府として政を行つたから、世に足利氏の幕府を室町幕府ともいふ。義満の時、室町幕府の組織はほゞ完成した。

幕府の組織 室町幕府の組織は、ほゞ鎌倉幕府と同じく、將軍の次に管領があり、また政所侍所問注所の三大役所があつた。管領は執權に相當し、斯波細川畠山(皆足利氏)の三氏の中から任命された。これを三管領といふ。三大役所の中で、侍所は權力が最も強く、その長官を所司(幕府の鎌倉に當る)といひ、赤松山名京極(共に足利氏)一色(足利族)の四氏の中から任命せられた。これを四職といふ。地方には諸國に守護地頭を置き、特に鎌倉には關東管領を置いて東國を支配させ、また奥州羽州(羽前)九州には各探

室町幕府の組織		
征夷大將軍		
管領		政所
侍所	所司	執事
問注所	執事	主として財政をつかさどる
裁判をつかさどる	軍事・警察をつかさどる	

義満の驕奢

金閣

金閣の美は、その建築の美と庭園の美とが調和宜しきを得た點にある。

- (一) 太政大臣となる
- (二) 清盛が太政大臣となつて後(約二二〇年)
- (三) 退隠して政治を見る
- (四) 金閣を營む
- (五) 明の成祖の勅諭

これはその初めの一節である。
*もと朝廷を指し奉る言葉である
(五) 明に屈従す



題を置いた。

義満の驕奢 義満は在職三年(後龜山天皇(還幸以後))で、將軍職を子義持に譲り、己れは武家に例の稀な太政大臣の高官に任ぜられたが、間もなく辭職し、入道して道義と稱し、なほ自ら政を見ること十數年に及んだ。また驕奢を好み、北山に別莊を構へて金閣を造り、皇居になぞらへて紫宸殿を營

皇帝勅諭日本國王源道義

み、出入の行列を上皇になぞらへ、家來どもに公方といはれるなど、僭上の振舞が多かつた。また財政の困難を救ふために明國と貿易を開き、明主(明成祖)から日本國王の稱號を受け、これに對して臣と稱して恥ぢなかつた。しかし子義持は國體にかんがみ、斷然、明との交を絶つた。

第九章 室町幕府の失政

應永の亂

(一) 基氏の忠順

- (二) 氏滿・滿兼の傲慢
- (三) 滿兼と大内義弘の結托
- (四) 義弘の敗死

永享の亂

- (一) 義教の襲職
- (二) 持氏の不平
- (三) 足利氏の關東管領家滅亡す

應永の亂 關東は源氏としての足利氏の根據地であるから、尊氏は、その子基氏を關東管領に任じ、上杉憲顯(尊氏の母)を執事として鎌倉

足利氏關東管領系圖

足利尊氏¹ 基氏² 氏滿³ 滿兼⁴ 持氏⁵ (古河公方) 成氏

に居らせた。基氏は幕府に對して忠實であつたが、その子氏滿・孫滿兼は幕府を侮り、殊に滿兼は中國の大内義弘と謀を合せ、義満を倒さうとして兵を起したが(應永六年)義弘が堺(和泉府)で敗れたので、滿兼はやむを得ず、義満と和を結んだ。これを應永の亂といふ。

永享の亂 應永の亂後約二十五年を経て、足利義持が薨じ、子義量を経て、弟義教が還俗して將軍となつた。時に關東管領持氏は自ら將軍にならうと望み、義教に對して不平を抱き、このことを諫めた執事上杉憲實を殺さうとしたので、義教は憲實を援けて持氏を攻め滅ぼした(後花園天皇の永享)。これを永享の亂といふ。足利氏の關東管領家は四代、約九十年で亡び、同氏の關東に於ける基礎は崩れた。

山名宗全
畠山義就
細川勝元
畠山義隆
斯波義敏

「應仁の亂」の戦
眞如堂縁起繪詞
傳による。これ
は應仁の亂後四
十年頃、掃部助
久國の描いたも
のである。

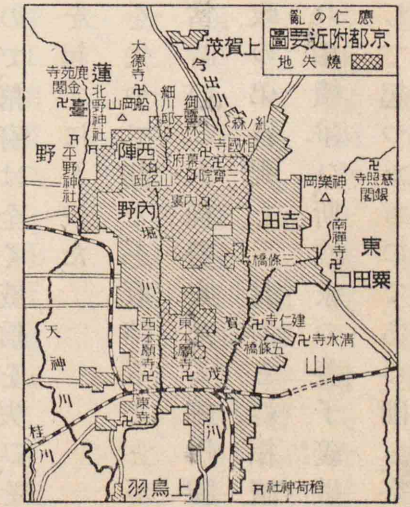
- (八) 勝元・宗全の卒去
- (七) 東西兩軍の對立
- (六) 戦の發端



全は畠山義就・斯波義隆等を味方として勝元を倒し、義尚を將軍に立てて勢力を振はんと欲し、勝元はこれに對抗

するため、畠山政長・斯波義敏を味方とし、かくて兩黨對立の有様となつた。

後土御門天皇の應仁元年(七二一)二、兩軍の間に戦端が開けた。勝元の軍約十六萬は幕府の東方に、宗全の兵約十一萬は西方(今の西)に陣し、入り亂れて京都の内外に相戦つたが、やがて宗全・勝元は相ついで卒し(二一三三年、開戦第七年目)、義尚は義政の譲りを受けて將軍となつた(三一年三)。



(九) 戰爭終熄

(十) 京都の荒廢

(十一) 地方都市の繁榮

支那との交通

(一) 天龍寺船
(二) 義滿、明と國交を開く

その後も兩軍の餘黨はなほ戦を續けてゐたが、文明九年(二一三七年、開戦第十一年目)に至り、やうやく兵を引きあげた。これを應仁の亂といふ。

應仁の亂は凡そ十一年間に互り、幕府を始め、社寺邸宅などは兵火にかゝり、歴代の文書寶物なども多くは焼け失せ、公家・町人等は京都を去つて地方に下り、小田原・大津・堺・兵庫・山口・博多等の地方の都市は興つて、京都の繁榮に代るやうになつた。

第十章 室町時代の外交 文化

支那との交通 元寇撃攘の後、日元の國交は斷絶したまゝで、たゞ時々僧侶や商人の往來するのみであつたが、後村上天皇の時、足利尊氏は僧疎石(夢窓)の意見に従ひ、後醍醐天皇の御冥福を祈るために天龍寺を建立せんとし、その資金を得るために商船の元に行つて貿易することを許した。これを天龍寺船といふ。

元の後に明が興つた。義滿は貿易の利を得て、財政の缺乏を補はう

(三) 義持の國交拒絶
(四) 義教・義政の復交

(五) 勘合符

永樂通寶

明の永樂帝(成祖)の時、足利義持の時、鑄造した文は當時明に居つた京都相國寺の僧仲芳の書いたものである。

(六) 大内氏と日明貿易

勘合符の雛形

倭寇
(一) 鎌倉末頃から起る

(二) 倭寇の侵略

(三) 倭寇の消長

倭寇

明代の書籍による

朝鮮の興起

(一) 李成桂(太祖)朝鮮王となる

(二) 李朝五百年の基

(三) 國交を開く

朝鮮の太祖の像

佛教

(一) 一向宗と法華宗

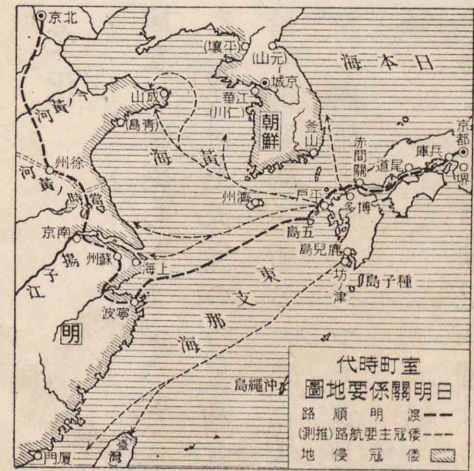
(二) 禪宗は武人間に流行す

(三) 幕府の禪宗保護

と企て、辭を卑うしてこれと國交を開いたが(三年)六、その子義持は我が國體にかんがみてこれを拒絶した。然るに義教はまたこれを開き(三年)九、ついで義政も錢



書畫等を得るために屢、使を明に遣はした。當時、幕府は明から勘合符をもらひ受け、これを遣明船に與へて密貿易船と區別させたが、大内氏は將軍義政の時から、この勘合符のこゝろをつかさどり、日明貿易の實權を握り、一時富強の名を得た。



日明關係

倭寇 鎌倉時代の末頃から、内地に志を得ない者、または我が西南

海岸地方の人民などは、船に乗つて支那(初元)朝鮮半島(後朝鮮)の海岸

を侵した。支那人はこれを倭寇と呼んで甚だ恐れた。義滿は明の依頼

に應じて倭寇を禁壓したので一時止んだが、應仁の亂の頃から再び起つた。



朝鮮の興起 朝鮮では將軍李成桂は、倭寇を撃退して人望があるのに乗じ、自立して高麗を滅ぼし、明に封ぜられて朝鮮王と稱した(吉野時代最後の二年二〇五二年)。これが朝鮮の太祖(今の李王)である。太祖は都を漢城(京城)に奠め、李朝五百年の基を開いた。その後、太祖の使は始めて我が國に來たが、これから日鮮の國交が開かれた(足利義滿の時)。

佛教 室町時代には平民の間に一向

法華の兩宗が流行したが、特に一向宗で

は義政の頃、本願寺に蓮如上人(詩僧)が現

れて、大いにこの派の勢力を強めた。禪宗

は鎌倉時代と同じく、おもに武人の間に

行はれた。禪僧では、尊氏の尊信した僧疎



(四) 禪僧の地位

文學
(一) 禪僧と漢文學

(二) 義堂

(三) 兼好法師
(徒然草)

(四) 北畠親房
(神皇正統記)

足利學校の現景とその藏書の印
足利學校は足利市にある。戦國の頃殆んど唯一の講學所として、一時全國より來り學ぶ者が三千餘人に上つたといふ。
(五) 小島法師
(太平記)

石(セキ) (夢窓國師、京都) が最もすぐれ、義滿は京都鎌倉の五山を定めた。當時、武人は大抵文事に暗かつたから、幕府は禪宗の僧侶を政治、外交の顧問に任じて、文書を掌らしめ、重要な國務を相談することもあつた。
文學 室町時代には戰亂がつゞいたから、文學は甚だ振はなかつたが、禪僧の中には漢詩、漢文に達した者が少くなかつた。中にも僧義堂(グウ)は詩文に長じ、なほ新に朱子學(シュシ)を傳へ、訓詁(クンゴ)にとらはれてゐた從來の學風を脱し、義理名分を唱へて、漢學に一生面を開いた。



これよりさき吉野時代に、兼好法師は徒然草(ツレツレグサ)を著し、世態人情を寫して教訓を與へ、清少納言の枕草子とならび稱せられ、北畠親房は神皇正統記を著し、尊嚴無比の我が神國の由來を説き、皇位の正統が吉野朝廷にまします所以を明かにした。これにつき小島法師は太平記(タイヘイキ)を

(六) 一條兼良

(七) 上杉憲實

(八) 太田道灌

猿樂の能

能はもと猿樂の能といつた。この圖は、室町時代のより少し後の頃の能の有様を示したものである。これによつては、昔の能の有様を想像することができる。

(九) 連歌
(十) 能樂

美術・工藝

(二) 東山時代

作り、官賊の爭亂を寫す間に、諸忠臣の義烈を稱へ、正統記と共に大いに勤王の志氣を鼓舞した。降つて室町時代に入ると、公家では關白一條兼良(カネラウ)の頃(カネヨシ)が博く和漢の學に通じ、武人では上杉憲實が金澤文庫を修理し、足利學校を再興し、太田道灌は和歌の名手と稱せられた。なほこの時代には、新興文藝として、連歌(レンカ)、能樂(ノウガク)、謡曲(ユウキョク)等が起つた。連歌には宗祇(ソウギ)、宗長(ソウチャウ)などの達人があり、能は將軍義滿

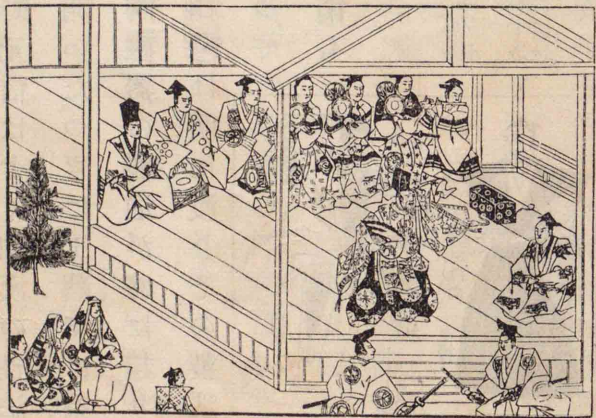
◎ 連歌

河風にひとむら柳春見えて (宗長)
舟さす音もしるきあけがた (宗祇)

に賞翫せられた。

美術・工藝

義政は退職の後、東山(ヒガシヤマ) (都京) に別莊を構へ、銀閣を造り、(三) 一、(四) 和漢の古器名畫を集め、屢(シバシバ)茶の會を催し、風流を樂んだ。世に義政を東山殿(ヒガシヤマド)といひ、當時を東山時代



皇室の御式微

後奈良天皇の御筆蹟

今茲天下大疫ありて萬民多く死亡に陥る。朕は民の父母と爲りて徳覆ふ能はず、甚だ自ら馬を痛む。竊に般若心經一卷を金字に寫し、義堯僧正をして之を供養せしむ。庶幾くは疾病の妙藥たらん。
于時天文九年六月十七日

(一) 御式微の極

(二) 御奈良天皇の御聖徳

皇室の御式微 この時代

に後土御門後柏原後奈良正親町の四天皇が相ついで即位せられたが、皇室の御式微は申すも恐れ多い次第であった。御料所は、大抵、地方の豪族に横領され給ひしのみならず、幕府も御費用を上る力がなかつたため、皇居は荒れるにまかせ、御即位の御大禮、御大葬の御儀は勿論、日の供御さへ思ふにまかせ給はぬ御有様であつた。けれども皇室の御尊嚴は毫もかはらず、代々の天皇は學徳を磨き給ひ、また深く人民

今茲天下大疫万民多陷於死亡朕為
民父母徳不能覆甚自痛焉竊寫般若
心經一卷於金字使義堯僧正供養之
庶幾厚為疾病之妙藥矣
于時天文九年六月十七日

天皇御系圖 (一一)



の上を憐ませられた。中にも後奈良天皇は、御窮迫の中にも、畏くも般若心經

(一) 三條西實隆等の勤王

(二) 諸侯の勤王

大内義隆 北條氏輝 今川氏景 朝倉孝景 本願寺光教 清順尼の神宮御造營

幕府の衰微 (二) 下尅上

を寫されて、下民の疾苦を除かんと祈らせられた。その頃、御近侍の人々の窮乏は皇室にも増して甚だしかつたが、いづれも貧苦をも顧みないで奉公の誠を盡し、三條西實隆などは地方に赴いて、諸雄に諭すに、率先して王事に努むべきことを以てした。されば諸雄にして心を皇室に寄せ奉るものが次第に多く、周防の大内義隆、相模の北條氏綱、駿河の今川氏輝、越前の朝倉孝景、攝津石山の本願寺光教等は各、獻金して、後奈良天皇の御即位の大禮を翼賛し奉り、また同天皇の御代に、伊勢の一尼僧清順は浅井・今川・齋藤・尼子等の諸大名を動かして獻金せしめ、實に百三十年目に、外宮の正遷宮を行ひ奉らしめた。我が國民の忠君愛國の眞情が、かゝる非運の時に當つて益々發露されたのは、まことに我が國體の優秀なる所以を示すものである。

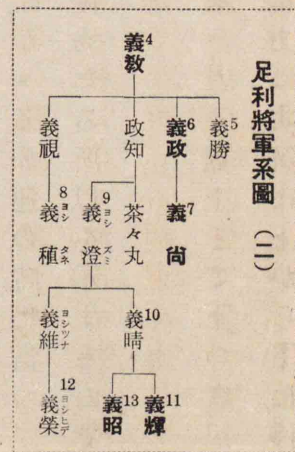
幕府の衰微

當時、幕府もまた大いに衰へた。下尅上とて下の者が上の者を凌がうとする争は社會に漲り、權力は次第に上から下に移

- (一) 權勢は將軍より畠山・細川へ
- (二) 細川の臣三好氏へ
- (三) 三好の臣松永氏へ

北條氏の興起
(一) 伊勢長氏
(北條早雲)

つた。例へば足利將軍の權力は、初め畠山・細川の兩管領家に移り、次に細川氏の臣三好氏に移り、遂に三好氏の家臣松永久秀に移つた。久秀は將軍義輝を弑し(二五二年)義榮を迎へて將軍とし、專横を極めたので、室町幕府は家臣(細川)の陪臣(松永)に虐げられて、その威信は地に墜ちた。



北條氏の興起 下剋上の世相に棹ざし、浪人から起り、全く自力で大名になつた最初の人は伊勢長氏(北條)である。長氏(伊勢)は堀越公方家の亂れたのに乘じ、これを滅ぼして伊豆を取り(二一五年)入道して早雲と號し、ついで小田原城を略し(二五年)これに據りて相模の大半を従へ北條氏と改稱し、その勢が強かつた。早雲の子

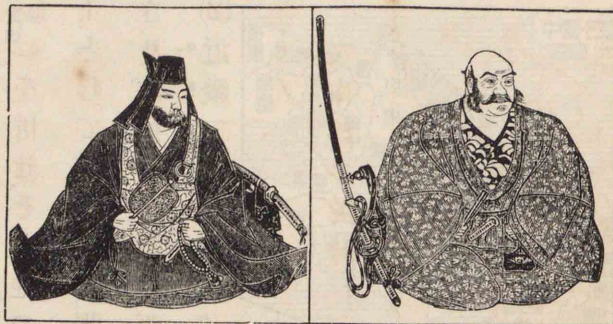
(二) 氏綱・氏康

- 信玄と謙信
- (一) 武田晴信(信玄)
- (二) 長尾景虎(上杉謙信)

武田 信玄
紀伊國(和歌山縣)高野山成慶院所藏の畫像による

上杉 謙信
紀伊國高野山無量光院所藏の畫像による

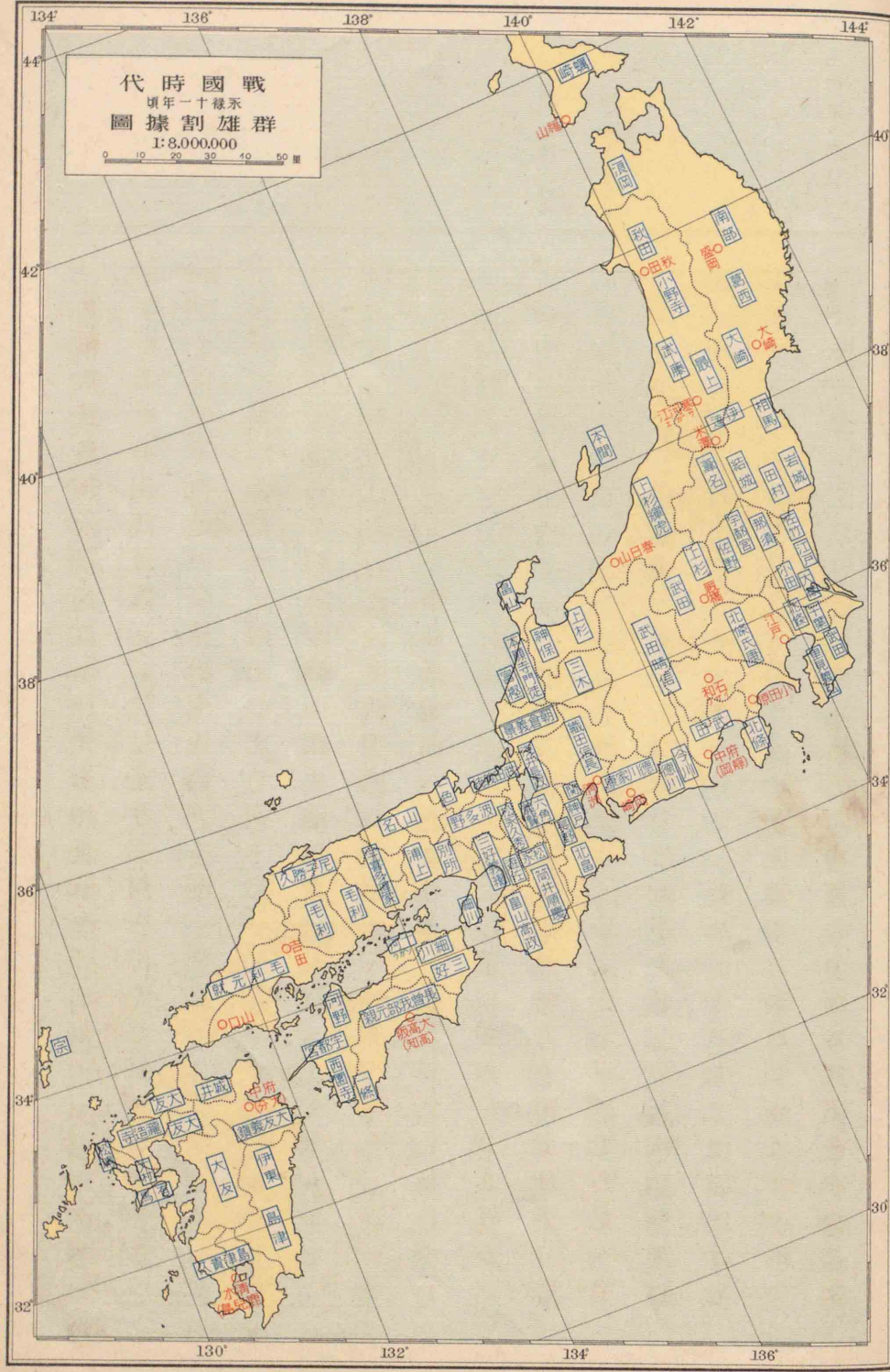
- (三) 川中島の合戦
- 東海・近畿・奥羽
- (一) 東海・北畠織田・今川



氏綱・孫氏康もまた智勇に富み、遂に扇谷上杉氏及び古河公方家を滅ぼし、山内上杉氏の憲政(上杉氏の最後)を上野から逐ひ、關東の大部分を略取した。

信玄と謙信 當時、甲斐(山梨)の武田晴信(源義隆の子孫)越後(新潟)の長尾景虎(源義家の部下、鎌倉権五郎景政の子孫と稱する)は、

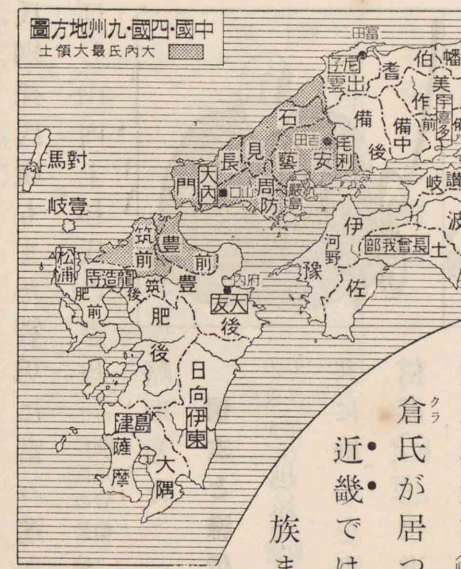
共に雄名を轟かしてゐた。晴信(入道)は甲斐から信濃(長野)に進んで村上義清を攻めたところ、義清は越後に逃げて、景虎に保護を求めた。この頃また上杉憲政も景虎の所に來て、保護を求め、遂に上杉の氏と關東管領の職とを譲つた。これから景虎は上杉氏と稱し、後に名を輝虎(謙信)と改め、管領家の再興を圖つて屢、兵を關東に出して氏康と戦ひ、また信濃に進んで、信玄と勝敗を川中島などで争つた。東海・近畿・奥羽 當時(1)東海では伊勢(三重)に北畠氏(親房)の、尾張(愛知)



戦国時代
 群雄割拠図
 1:8,000,000

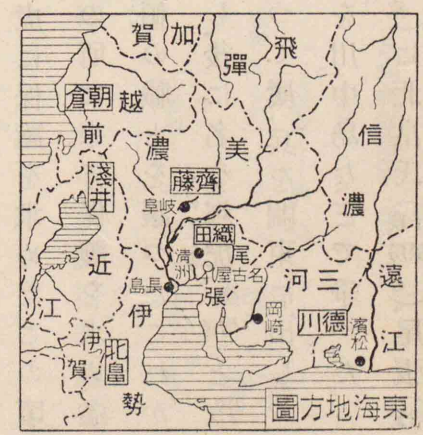
中國

- (一) 近畿・淺井・齋藤・朝倉
- (二) 北陸・近畿の一向宗徒
- (三) 奥羽・伊達・南部等



縣)に織田氏、駿河(縣靜岡)遠江(縣靜岡)に今川氏(利氏)がゐた。今川氏は義元の代に至り、三河(縣愛知)を併せ、その地の豪族松平氏(氏德川)を配下として勢が甚だ強く、西上の志を抱き、きりに兵を進めて西隣の織田氏に迫つた。

(2) 近畿では近江(縣滋賀)に淺井氏、美濃(縣岐阜)に齋藤氏、越前(縣福井)に朝倉氏が居つて互に競争してゐた。(3) 北陸及び近畿では、一向宗徒が勢力を得て、地方の豪族または法華宗徒と争つてゐた。(4) 奥羽にも諸大名(伊達・最上)が割拠してゐたが、その中で伊達氏は最も強盛であつた。



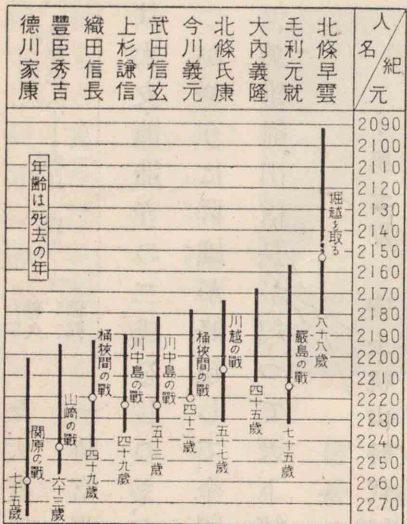
中國 中國では山名赤松の諸

- (一) 尼子氏
- (二) 宇喜多氏
- (三) 大内氏の興亡

- (四) 陶晴賢の弑逆
- (五) 毛利元就の興起

- 四國・九州
- (一) 四國—長曾我部氏

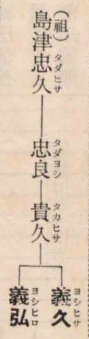
- (二) 九州—大友・龍造寺・島津の諸氏



氏は既に衰へ、尼子氏は出雲(島根)に起り、宇喜多氏(もと赤松)は備前(岡山)に起つた。また周防(山口)の舊家大内氏は、義興の時、六國(周防、長門、安芸、石見、筑前、豊前)を領し、明朝鮮と貿易し、一時富強を極めたが、その子義隆に至り、京都の風に感染し、文弱奢侈に流れて人望を失ひ、遂に家臣陶晴賢に弑せられた。やがて、義隆の部將毛利元就(大江廣元の子孫)は晴賢を嚴島に撃つて殺し、大内氏の舊領地を取り、また尼子氏を滅ぼし、遂に十餘國を領し、中國第一の勢力者となつた。

四國・九州 四國では阿波、讃岐の細川氏(管領)に代つて、土佐(高知)に長曾我部元親が起り、四國の大部分を取るに至つた。また九州では少貳菊池の二氏は衰へ、豊後(大分)の大友(藤原秀郷の子孫)、肥前(佐賀)の龍造寺、薩摩(鹿兒島)の島津の三氏が鼎立の有様となつ

(三) 島津氏の強



た。大友氏はポルトガル(葡)人と貿易を開き、一時富強の名を轟かしたが、やがて島津義久(島津)かやうに群雄が蜂起して、全国は鼎の沸くが如くであつたが、やがて英雄織田信長が起つて、天下統一の基を開いた。

……第七期 安土・桃山時代(織田信長入京の頃より豊臣秀吉の薨去まで、約三十年間)……

第十二章 織田・豊臣二氏の統一

織田氏の興起

- (一) 諸雄の希望
- (二) 信長の智勇と地の利
- (三) 平氏に出づ

織田氏の興起 戦国時代の英雄は、いづれも京都に出で、天皇を奉じて天下に號令したいと望んでゐたが、地理または敵國の關係などによつて、その目的を達することができなかつた。然るに地の利と拔群の智勇とにより、早く京都に出て天下一統の基を開いた者は織田信長である。織田氏は平重盛の子孫と稱し、管領斯波氏の家老となり、

(四) 信秀の尊王

- (五) 信長、今川氏を破る
- (六) 信長の漸盛

織田信長とその書

三河國(愛知縣)高橋長興寺所藏の畫像による。この畫像は信長の一周忌の時、その家來がこの寺に寄進したものであるといふ。

信長の入京

- (一) 正親町天皇の勅命、足利義昭の依頼
- (二) 入京(永祿十一年(二二二八年))
- (三) 信長の勤王



代々尾張を支配してゐたが、信秀に至り、自立して大名となつた。信秀は尊王の志があつく、かつて獻金して御垣を修理し奉つた。その子信長は英敏で大志があり、今川義元の大軍を桶狭間に撃ち破つて、俄に武名をあらはし(正親町天皇永祿三年、二二〇二年信長時に年二十七)ついで徳川家康(三河、愛)と結び、これをして東面(北條氏、武)をふせがせ、自ら齋藤氏(美濃、岐阜)を滅ぼして岐阜に遷り、また淺井長政(近江、滋)武田信玄(甲斐、山)等と親んで、次第に勢力を擴張した。

信長の入京 正親町天皇は信長の武名を

て御料地の恢復を命ぜられた。その頃足利義昭(義輝の弟)も信長に幕府の恢復を頼んだから、翌年信長は義昭を輔けて京都に入り(信長時に、三好、松永の黨を逐ひ、義昭を將軍に立て、また皇居を修理し、御料(皇室の)を獻上し、朝廷の儀式を再興し、公家及び士民の困難を救つた。こゝに於

(四) 全國一統の基を定む

近畿の平定

(一) 姉川の戦

(二) 延暦寺を焼く

(三) 室町幕府の滅亡

*尊氏がほしうまに將軍と稱してから十五代、二百三十餘年である。

(四) 近畿平定

(五) 安土築城

*信長は征夷大將軍に任ぜられぬので、幕府を開かなかつた。

諸英雄の死去

(一) 毛利元就

(二) 北條氏康

(三) 武田信玄

(四) 上杉謙信

(五) 武田氏滅亡

本能寺の變

(一) 毛利氏の隆盛

(二) 高松城攻圍

(三) 明智光秀、信長・信忠を攻め殺す
(天正十年)
(二二四二年)

て全國一統の基が始めて開けた。

近畿の平定

信長は羽柴秀吉・徳川家康等を率ゐて益々諸國を征伐し、朝倉義景(越前、福井縣)及び淺井長政(近江、滋賀縣)の聯合軍を姉川(同)に破り(元)

元(二二)年、この兩氏と通じた比叡山の僧徒を攻めて、延暦寺を焼き拂つた。將軍義昭は、信長の盛名を忌んでこれを除かうとしたが、かへつて信長に逐は

れて、室町幕府は義滿以來十三代約百八十年で亡んだ。時に正親町天皇の天正元年(三二)年である。

この年、信長は淺井・朝倉の兩氏を滅ぼし、ついで本願寺の一向宗徒と和を結んで大阪を取り、近畿

地方を全く平定した。またこの間に城を安土(近江、滋賀縣)に築き、天正四年(二二)年に移り、武家政治を行つた。されば信長

の時代を安土時代ともいふ。

諸英雄の死去

これよりさき、毛利元就(年七)北條氏康(年五)は同年

(二二)年に卒し、その翌々年(幕府滅亡の年)には武田信玄が西上の途に

つき、家康・信長の聯合軍を三方原(濱松市)に破り、進んで三河に入つた

が、病んで歿し(年五)ついで上杉謙信も俄に病死した(年四十九)やがて信

長・家康の聯合軍は、甲斐に進んで武田勝頼(信玄)を天目山に攻め殺し、

武田氏を滅ぼしたので(天正十年、本能寺の變前三箇月)天下は漸く一統の形勢となつた。

本能寺の變

當時、毛利元就の孫輝元は叔父吉川元春・小早川隆景

に輔けられ、十餘國を領し、勢を中國にふるつてゐたので、信長は羽柴

秀吉に命じてこれを討たせた。秀吉はしきりに毛利氏の兵を破り、遂

に高松城(備中、岡山縣)を圍んだが、輝元等が大舉してこの城を救ひに

來たから、急に援兵を信長に求めた。信長は自ら行つて毛利氏を征伐

せんとし、安土から京都に上つて本能寺に宿したが、部將明智光秀は、

俄に叛いて信長を本能寺に襲ひ、またその嫡子信

忠を二條城に圍んで、共にこれを殺した(信長は時、

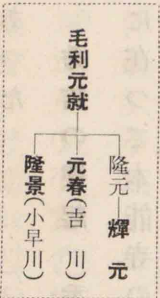
時に正親町天皇の天正十年(二二四二年、信長入京の第十五日)六月で

時、

時、

時、

時、



秀吉の興起

(一) 山崎の合戦

(二) 賤ヶ嶽の戦

遺業秀吉に歸す

(一) 大阪城の修築

(二) 織田信雄の嫉妬

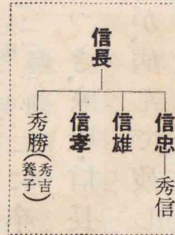
あつた。

秀吉の興起

秀吉は高松に在つて本能寺の變報を聞くと、直に毛利氏と和を結んで東に還り、光秀を山崎(山崎郡)に破り(二、三、四)、これを滅ぼして主君の仇を復した(變後)。織田氏の老臣柴田勝家、瀧川一益等は秀吉の威名を嫉み、信長の子信孝と結んで、秀吉を除かうとしたが、秀吉はかつて勝家の軍を近江の賤ヶ嶽に破り、進んで勝家を北庄(福井)に滅ぼし、信孝を自殺させ、一益を降した(二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、百)。



織田氏系圖



遺業秀吉に歸す

勝家が亡びてから、織田氏の諸將は皆秀吉に仕へた。秀吉は大いに大阪城(本願寺門)を修築し、堺、伏見等の商人をこの地に移住させて大都市を起したが、信長の次子織田信雄は秀吉を悪んで、

(三) 小牧の對陣

豊臣秀吉

全國一統

狩野山樂筆と傳へる。山樂は秀吉の侍臣で有名な畫家である。

聚樂第

海北友松筆の古圖による。聚樂第は、邸第風と城郭風とを兼ねた大建築物であつた。

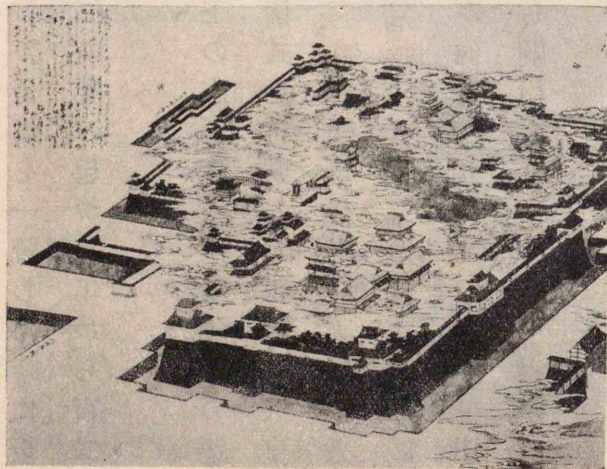
- (一) 四國平定
(二) 北陸平定
(三) 九州平定
(四) 關東平定
(五) 奥羽平定



またこれを除かうと企て、援けを家康に求めた。家康はこれに應じて尾張(愛知)に進み、秀吉の軍と小牧山に對陣したが、やがて和議が成立ち、信長の遺業は全く秀吉の手に歸した。

全國一統

定した。即ち(1)長曾我部元親を降して四國を平げ(三年十)、(2)越後の上杉景勝(謙信の子で、その相續者)と和して北陸を定め(三年十)、(3)島津義久を攻め降して九州を従へ(五年十)、(4)北條氏政(氏康の子)を小田原城に攻めて關東を平げ(八年十)、(5)伊達政宗等を従へて



(六) 全國一統
(天正十八年
二二五〇年)

秀吉の勤王
(一) 勤王と敬感

(二) 聚樂第の構
營と行幸

秀吉の政治
(一) 大名分封
(二) 五大老
五奉行

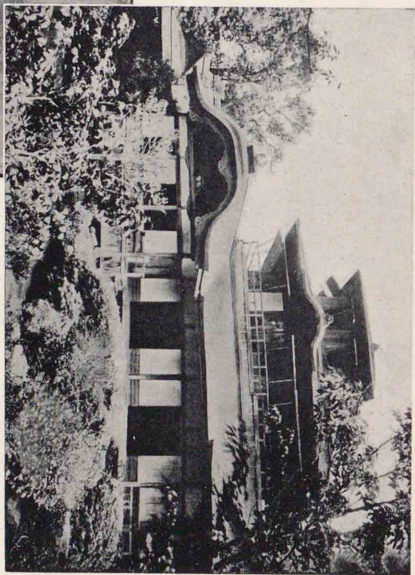
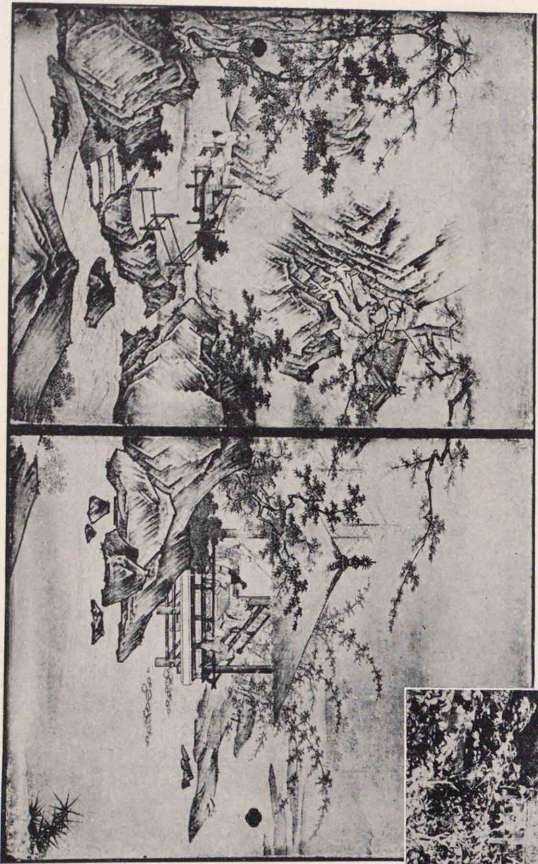
(三) 檢地

奥羽を定め、かくて本能寺の變後九年にして全國を一統した。時に後陽成天皇の天正十八年(三二五)さきに應仁の亂の起つた年から百二十餘年である。

秀吉の勤王 秀吉は信長と同じく勤王の志が深く、伊勢神宮の遷宮を行ひ、皇室の御費用を増加し、朝廷の儀式を再興した。正親町天皇は秀吉の功勞を嘉して關白に任ぜられ(天正十三年)翌年後陽成天皇は太政大臣に任じ、豊臣の姓を賜はつた(天正十四年九月)やがて秀吉は京都に聚樂第を築き、こゝに後陽成天皇の行幸を仰ぎ奉り(天正十六年四月)徳川家康以下の諸大名に命じて皇室を尊崇し、關白の命に違背すべからざることを誓はしめた。

秀吉の政治 秀吉は(1)功臣及び舊大名を全國に分封し、(2)徳川家康・前田利家・毛利輝元・宇喜多秀家・小早川隆景(後上杉景勝)を五大老として大事を評議せしめ、また淺野長政・石田三成・増田長盛・長束正家・前田玄以を五奉行として各政務をつかさどらしめ、(3)全國の田地を檢査し

德永野狩圖 奉園閣水



飛雲閣

飛雲閣 聚樂第は、武士の城郭と貴族の邸宅とを折衷して造つたもので、宏壯豪華を極めた。こゝに掲げた飛雲閣は、今京都西本願寺の滴翠園中に在るが、これは、聚樂第中の一部を移したものと稱せられ、庭園の樹石もまた其の遺物だと傳へられてゐる。この閣は三層より成り、其の壁襖・天井などには、狩野永徳・同山樂の靈腕をふるつた名畫があり、共に桃山時代の建築・繪畫の標本と稱せられてゐる。

狩野永徳 狩野永徳は、元信の孫で、幼より畫才があり、畫を以て、初め織田信長に、後に豊臣秀吉に仕へた。秀吉が聚樂第及び大阪城を築いた時、永徳に命じて其の大・金壁にゑがかしめたが、この時、永徳は多忙にして、精細に書く暇がないので、ことさらに奇抜にして粗大な畫を多く作つた。それがたまたま、秀吉の豪放なる性格と相應じて、桃山時代の豪華な特色をあらはしてゐる。しかし、永徳の畫は粗大なものばかりでなく、時に或は精細な密畫をもゑがいた。表面に示した水閣圍碁の圖は即ちその密畫の一人で、意匠着筆共に精密にして、しかも豪華の氣分を失はず、實に古今の名品と稱すべきものであるといふ。

(四) 貨幣鑄造

慶長 大判

美術・工藝

(一) 安土城



て田地の制度を定め、(4)大判・小判を造つて貨幣の制度を改めなどした。かくて足利時代以來、亂れに亂れた政治は大いに整頓した。

美術・工藝

信長の築いた安土城は、雄大壯麗で、我が城郭建築史上に一新紀元を劃したものであるといはれる。

(二) 聚樂第
大阪城
方廣寺
伏見城

(三) 狩野永徳
同山樂

(四) 左甚五郎

(五) 染物・織物
等の工藝

(六) 千利休

麗で、我が城郭建築史上に一新紀元を劃したものであるといはれる。秀吉も豪華な大阪城や聚樂第を營み、また方廣寺を京都の東山に建て、未曾有の大佛像(六丈堂宇の高さ二十丈)を安置した。晩年には、別邸として伏見に城を築き、大抵こゝに居住した。伏見城の地を桃山といふので、後世、秀吉の時代を桃山時代ともいふ。當代の畫家には、狩野永徳(元信の孫)・同山樂(永徳の弟子)等があり、雄健な宋・元畫に優麗な土佐派の筆法を融和した。彫刻の名手には、左甚五郎等があり、卓抜な意匠と、勁健な手法とで傑出してゐる。染物・織物・陶器・鑄金等の名工も多く出で、その作品は何れも秀吉の氣象の如く、豪壯華麗である。また能樂・茶道も公武の間に行はれ、茶道の千利休は世に名高い。

第十三章 西洋人の渡來 國民の對外活動

南蠻人の來航

- (一) ポルトガル人の來航
- (二) 天文十二年(一五七五年)鐵砲の傳來とその影響

- (三) イスパニヤ人の來航
- (四) ポルトガル人の貿易權獨占

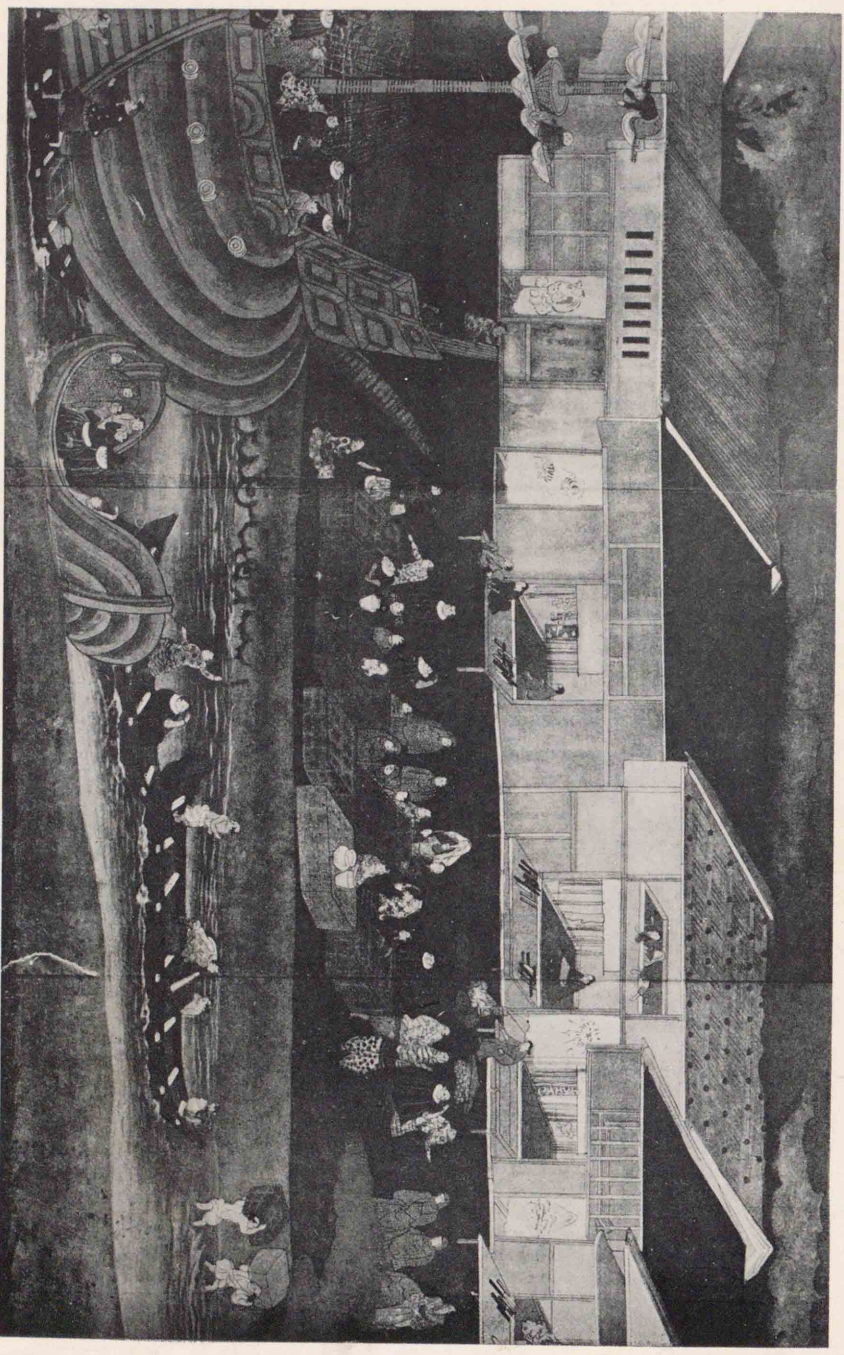
キリスト教の傳來

- (一) 天文十八年(一五八三年)佛敎傳來後
- (二) フランシス・サヴィエル

南蠻人の來航 後奈良天皇の天文十二年(一五七五年)、一隻のポルトガル商船が我が種子島(大隅縣)に漂着した。これがヨーロッパ人渡來の始めである。この時ポルトガル人は鐵砲を島主種子島時堯に傳へたが、折しも戰國時代のこととて、この新兵器は忽ち諸國に傳はり、築城法や戰術等にもやうやく大きな影響を與へた。これからポルトガル人は引續き來航して貿易を營み、つづいてイスパニヤ(西班牙)の商船も來航した。當時我が國人はヨーロッパ人を一般に南蠻人と呼んでゐた。南蠻人と我が國人との貿易は府内(今の大分市)平戸(肥前縣)堺浦(今堺市)などで行はれ、殊にポルトガル人は、江戸幕府の初頃まで凡そ五六十年間、日本の貿易權を殆んど獨占した。

キリスト教の傳來 鐵砲の傳來に後れること六年、同じ天皇の御代の天文十八年(一五八三年)耶蘇會(會員をエスイ)の宣教師フランシス・サヴィエ

Francis Xavier



開港地市場の圖

(一) 朝鮮王我が意を拒絶す

文祿の役

(二二五二一) (二二五二六) 年

(一) 名護屋の本營

(二) 諸軍出動

(三) 總勢十四萬

(四) 全土征服

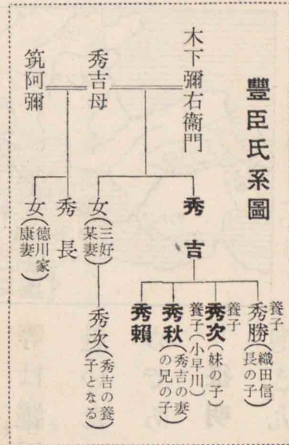
明の國書の一節
織物の巻物に書いたものであるが、圖中の模様は、その織模様である。

(五) 李如松大敗

(六) 講和條約

〔加藤清正〕

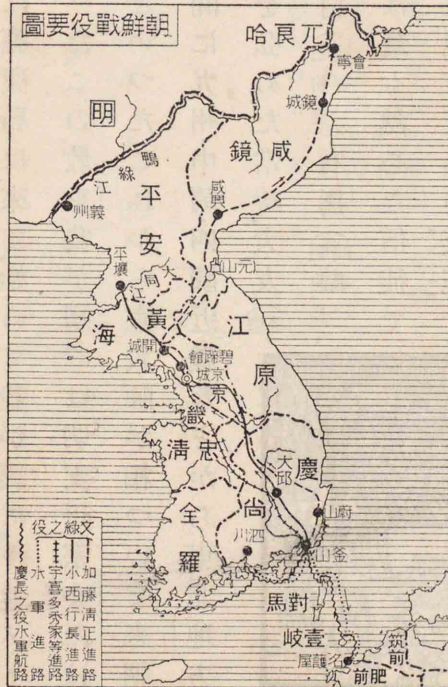
加藤清正とその旗
像は京都勸持院所藏の畫像により、旗は東京帝國博物館所藏のものによる。



内政に當らせ、自らは太閤タイカウと稱し、天正十九年出征の命令を下した。

文祿の役 翌文祿元年

(二二五) 秀吉は肥前佐賀の名護屋に行つてこゝに對韓の本營を置いた。宇喜多秀家は總大將、加藤清正は母の從妹、小西行長は陸軍の先鋒となり、九鬼嘉隆、藤堂高虎等は海軍を率ゐ、海陸



促し(二二四)、ついで書を與へて証明の嚮導をなさしめようとした(二二五)。然るに朝鮮王(宣祖太祖)は明を恐れて應じなかつたので、秀吉は先づ朝鮮を討ち従へようとして、關白職を養子秀次に譲つて専ら

特封爾為日本國王

總勢約十四萬、威風堂々として朝鮮に向ひ、僅に三箇月で殆どその全土を征服した。明の將軍李如松リジョシヨウは、大軍を率ゐて來り、朝鮮を援けたが、小早川隆景等は、これを碧蹄ヘキテイ館にむかへ撃つて大いに破つた。そこで明は大いに恐れ、沈惟敬センキケイを遣はして和を求めたので、秀吉は講和條約を結んで、一部の兵を釜山に留め、他は悉く引き上げさせた。



加藤清正 この戦役中、最も勇名をとゞるかしたのは加藤清正で、威鏡道に入つて二王子を擒にし、進んで會寧からオランカイ(島間)まで進んだ。されば朝鮮人は鬼上官キジャクワンと呼んで恐れたが、しかし清正は一面に於ては敵を愛し、かの二王子をも厚く禮遇した。講和條約が成立すると、清正は秀吉に請うて二王子を釜山から放還したが、その時二王子の清正に與へた書中には、「其の(清正)慈悲(ホトケ)の如し、眞箇(ホシクダ)日本人中



の好人なり』『後日若し日本及び計頭(主計頭)に對して、雜談(惡)を發し、少しなりとも背負の意あらば、人情にあらざるなり』などと記してあつた。

慶長の役

- (一) 講和破る
- (二) 朝鮮再征
- (三) 秀吉薨去
- (四) 戦役終了

戦役の効果

- (一) 國威の發揚
- (二) 文化の轉入

秀吉の大志

- (一) フィリピン

慶長の役 然るに明使沈惟敬等が大阪に来て捧呈した國書の中に、『特に爾を封じて日本國王と爲す』の句があつたので、秀吉は大いに怒り、直ちに再征の令を下した。翌慶長二年(七二五)、小早川秀秋は總大將となり、清正行長は先鋒として再征したが、やがて秀吉が病に罹つて伏見城に薨じた(二五八、二五九)ので、在韓の諸將はその遺言によつて、悉く兵を引き上げた(二二五、二二六)。

戦役の効果 前後七年に及んだ外征も、戦に勝つて談判に振はず、遂にその目的を達することが出来なかつたが、我が國威を海外に輝かし、後世の國民を感奮興起せしめた精神的效果は偉大であつた。なほこの戦役の際捕虜となつて我が國に來た朝鮮人で、遂に歸化して製陶法等を傳へた者も少くなかつた。

秀吉の大志 秀吉は明及び朝鮮の征服を企てた外に、書をフィリピン

時		代時	
(九) 龜山		(九) 後龜山	
文應 元 一九二〇	文永 三 一九二六	元中 八 二〇五一	應永 元 二〇五四
建治 二 一九三六	文永 一 一九三二	九 二〇五二	四 二〇五七
一 一九三一	八 一九三一	六 二〇五九	一五 二〇六八
蒙古(元)の忽必烈(世祖)大汗の位に即く。惟康親王將軍となりたまふ。蒙古通好を求む。北條時宗執權となる。蒙古國號を元と稱す。僧一遍時宗を唱ふ。外征を計畫す。	足利義滿、山名氏清を滅ぼす。京都遷幸。高麗滅ぶ。李成桂朝鮮國を建つ。	足利義滿將軍職を辭し、子義持繼ぐ。金剛成り、義滿ここに移る。應永の亂。	義滿好を明に通ず。義滿(年五一)薨す。
時		代時 桃山	
(四) 後柏原		(七) 後陽成	
延徳 二 二二五〇	明應 元 二二五二	慶長 元 二二五二	文祿 元 二二五二
一五 二二四三	三 二二五二	二 二二五三	二 二二五三
四 二二五五	七 二二五八	三 二二五七	三 二二五八
銀閣成り、義政ここに移る。足利義政(年五十一)薨す。足利義稹將軍となる。コロンブス新世界を發見す。足利義澄將軍となる。長氏(北條早雲)小田原を取る。ポルトガル人印度新航路を發見す。	足利義稹再び將軍となる。	北條氏滅ぶ。徳川家康江戸に入る。秀吉書をフィリピンの太守に與ふ。朝鮮の遠征(文祿の役)始まる。小西行長沈惟敬と和を議す。秀吉臺灣に入貢を促す。明使來る。和議破る。朝鮮の再征(慶長の役)始まる。秀吉(年六十三)薨す。	武田氏亡ぶ。本能寺の變(時に信長年四九)。少年使節羅馬に出發す。小牧・長久手の戰。四國平定。秀吉關白となる。秀吉太政大臣となり豊臣姓を賜ふ。九州平定。聚樂第行幸。秀吉大小判金を鑄造す。

* 一區劃は二十年間を表す。

* 安土時代以後一區劃は十年間を表す。

		建武の中興及び吉野時代				時代			
	(九〇) 龜山	(九三) 後伏見	(九四) 後伏見	(九五) 花園	(九六) 後醍醐	(九七) 長慶	(九八) 後龜山	(九九) 後小松	
文應 元 一九二〇	文永 三 一九二六	建治 二 一九三六	弘安 四 一九四一	正應 二 一九四九	正中 元 一九八四	建武 元 一九九三	延元 元 一九九六	正平 三 二〇〇八	元中 八 二〇五一
蒙古(元)の忽必烈(世祖)大汗の位に即く。	惟康親王將軍となりたまふ。	蒙古國號を元と稱す。	弘安の役。 北條時宗(年三四)卒す。	久明親王將軍となりたまふ。	正中の變。 元弘の亂起る。	北條氏滅ぶ。 建武の中興。 足利尊氏の反。足柄・箱根の戰。	尊氏(年五四)死す。新田義興矢口、渡に殺さる。	北條義満、山名氏清を滅ぼす。	足利義満、山名氏清を滅ぼす。
文永 三 一九二六	文永 五 一九二八	建治 二 一九三六	弘安 四 一九四一	正應 二 一九四九	正中 元 一九八四	建武 元 一九九三	延元 元 一九九六	正平 三 二〇〇八	元中 八 二〇五一
文永 三 一九二六	文永 五 一九二八	建治 二 一九三六	弘安 四 一九四一	正應 二 一九四九	正中 元 一九八四	建武 元 一九九三	延元 元 一九九六	正平 三 二〇〇八	元中 八 二〇五一

* 一區劃は二十年間を表す。

		安土時代		桃山時代		時代	
	(一〇四) 後柏原	(一〇五) 後奈良	(一〇六) 正親町	(一〇七) 後陽成	(一〇八) 慶長	(一〇九) 文祿	(一一〇) 慶長
明應 二 二一五二	永正 五 二一六八	天文 五 二一九六	大永 元 二二八一	元龜 元 二二三〇	元龜 元 二二三〇	天正 元 二二三三	天正 元 二二三三
コロンブス新世界を発見す。	足利義輝再び將軍となる。	即位式を行はせらる(踐祚後二十二年) 足利義晴將軍となる。	即位式を行はせらる(踐祚後十年)。	足利義輝再び將軍となる。	足利義輝再び將軍となる。	足利義輝再び將軍となる。	足利義輝再び將軍となる。
明應 二 二一五二	永正 五 二一六八	天文 五 二一九六	大永 元 二二八一	元龜 元 二二三〇	元龜 元 二二三〇	天正 元 二二三三	天正 元 二二三三

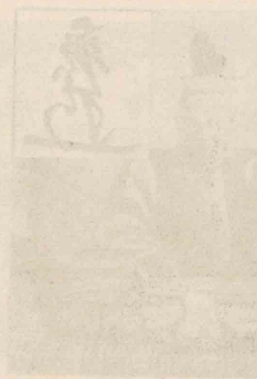
* 安土時代以後一區劃は十年間を表す。

臺灣の歴史

(二) 臺灣

(三) ポルトガル

ン・臺灣(高砂)の各レに贈つて來貢を促ツナガし、またポルトガルの印度總督と好を通じ、その志す所が頗る雄大であつた。しかし早く世を去つたため、その大望は皆空しく水の泡となつた。



第一章 五百年の歴史

第四編 武州史

第四編 近世史 (關ヶ原の戦の頃より大政奉還まで、約二百七十年間)

……第八期 江戸時代……

第一章 江戸幕府の創立

徳川氏の興起

徳川氏の興起 徳川氏は新田氏の子孫と唱へ、代々三河(愛知)を領した。家康は初め今川氏の人質となつたが、義元の死後三河に歸り(時

徳川家康とその書像は徳川公府邸内の靈堂に安置する木像による。この木像は等身大で、家康が生前に彫刻師に命じて造らせ、その顎鬚は自らそり落して植ゑ附けたものだといふ。



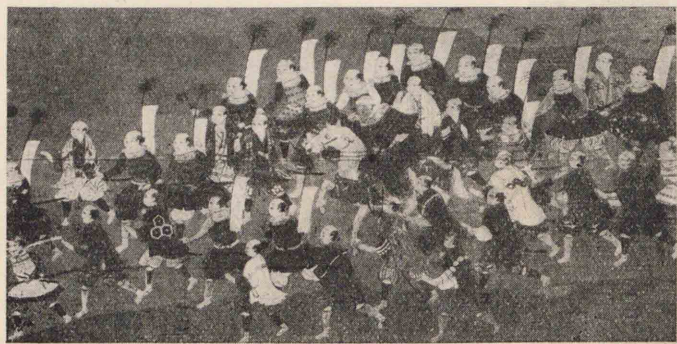
九)やがて信長と結び、漸く今川・武田兩氏の舊領地を併せ、信長の薨じた後、小牧の戦に武名を揚げた(四十三)年。それから秀吉に従ひ、北條氏が亡んでから關東に封ぜられて江戸城に居り、その領地(約二百五十萬石)官位(正二位)名望等すべて諸大名中の第一

徳川氏系圖
(源義家孫) 新田義重 徳川義季 松平泰親
松平清康 松平廣忠 徳川家康

關ヶ原の戦

(一) 秀吉薨後の形勢
(二) 原因と戦況

關ヶ原の戦の圖 津輕伯爵家所藏の屏風の繪による。この屏風は、家康の異父弟松平康元の女が、津輕家に與入の時、持つて行つたもので、戦後間もなく出來たものであらうといふ。この圖はその屏風の一部分即ち家康の出陣の有様を描いたもので、中央の馬にまたがつてゐるのが家康である。



位を占めてゐた。

關ヶ原の戦 秀吉の薨じた時、嗣子秀頼(六)がまだ幼年であつたから、五大老五奉行は秀吉の遺命によつてこれを輔けた。然るに間もなく前田利家は薨じ(秀吉薨去)天下の政權はまさに家康の手に入らうとする形勢となつたので、五奉行の一人石田三成(近江國佐和山)は密かに毛利輝元・宇喜多秀家・上杉景勝等と謀つて、家康を除かうとした。慶長五年(二二六〇年、秀吉薨去)家康(十九)は會津(若松)に居る景勝を討たうとして東進したが、三成(四年)はこれに乘じ、輝元・秀家・島津義弘・小西行長等と共に、家康討伐の兵を起し、伏見城を陥れて、美濃に進んだ。家康は途中で變報を聞き、東海道を経て西に還り、兩軍は大いに關ヶ原(濃美)に戦つたが、西軍は遂に大敗した(二二六)年。戦後、家康は三成・行長等を殺し、秀家

(三) 西軍大敗

江戸幕府の創立
 (一) 幕府の創立
 慶長八年
 (二六三) 約三三三五年前

(二) 駿府退隠
 大御所

豊臣氏の滅亡
 (一) 豊臣氏の餘勢

(二) 鐘銘事件

方廣寺の鐘の銘
 所^ニ庶幾^ク者^ヲ國
 家^ニ安^ク康^ク 四海^ニ施^ス
 化^ス 萬^年傳^フ芳^名
 君^臣豐^臣樂^子孫^節
 殷^昌 (鐘銘の一節)

(三) 大阪冬の陣
 (慶長十九年
 二二七四年)

大阪城 本丸
 攻圍の光景
 黒田侯爵家所藏
 の大阪陣屏風繪
 による。これを
 見て大體秀吉當
 時の豪華がわか
 る。現在の大阪
 城中、昔のまゝ
 の所は一小部の
 みである。

(四) 大阪夏の陣
 元和元年
 (二二七五年)
 山崎合戦後三
 三年

家康の薨去

等を流し、景勝輝元等の領地を削り、遂に全く天下の政權を握つた。

江戸幕府の創立 關ヶ原の戦の後三年(後陽成天皇の慶長八年、二二六三年)家康は征夷大將軍に任ぜられ、幕府を江戸に開いた。室町幕府が亡んでから凡そ三十年で、再び幕府の世となつたのである。その翌々年(慶長十年)家康は將軍職を秀忠に譲つて駿府(今の靜岡市)に隱居したが、なほ自ら大事を決し、世人から大御所と稱せられ、將軍以上に尊敬された。

豊臣氏の滅亡 關ヶ原の戦の後、豊臣徳川二氏

の地位は全く顛倒し、豊臣氏は僅に攝河・泉の三

國(攝津河内和泉兵庫縣)を領する一大名となつた。さ

れど天下の名城に據り、舊恩を思ふ者が多かつ

たから家康はこれを恐れ、孫女(秀忠の女)を秀頼にめあはせてこれをなづ

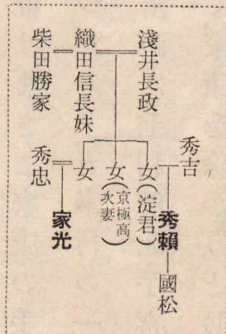
け、また財力を失はしめるために、秀頼に勧めて

方廣寺(京)の大佛殿を再建させた。後水尾天皇の

慶長十九年(二二七四年)その工事が出来て供養式を



國家安康



擧げようとする時、家康は新造の鐘の銘に、『國家安康』などの文句があるのを口實とし、きびしくその不都合を責めた。

同年(慶長十九年、關ヶ原の冬、秀頼の生母淀君は、大野治長等の勸に従つて

兵を大阪城に擧げた。家康はその子

秀忠(征夷大將軍)と共に、大軍を率ゐて攻

め圍んだが、城將眞田幸村、木村重成

等が能くふせいだので、一先づ和約

を結んだ。これを大阪冬の陣といふ。

然るに豊臣氏はその和約の實行に

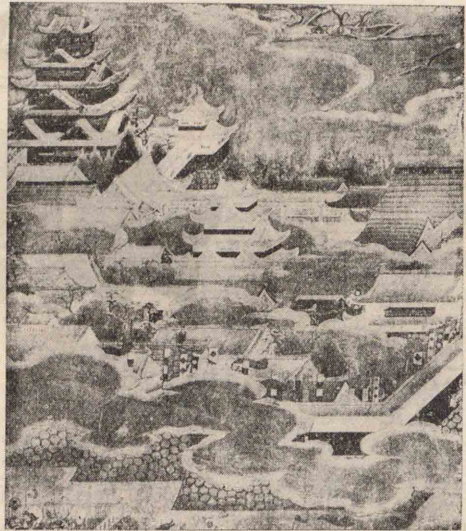
ついて、徳川氏の不信を憤り、翌元和

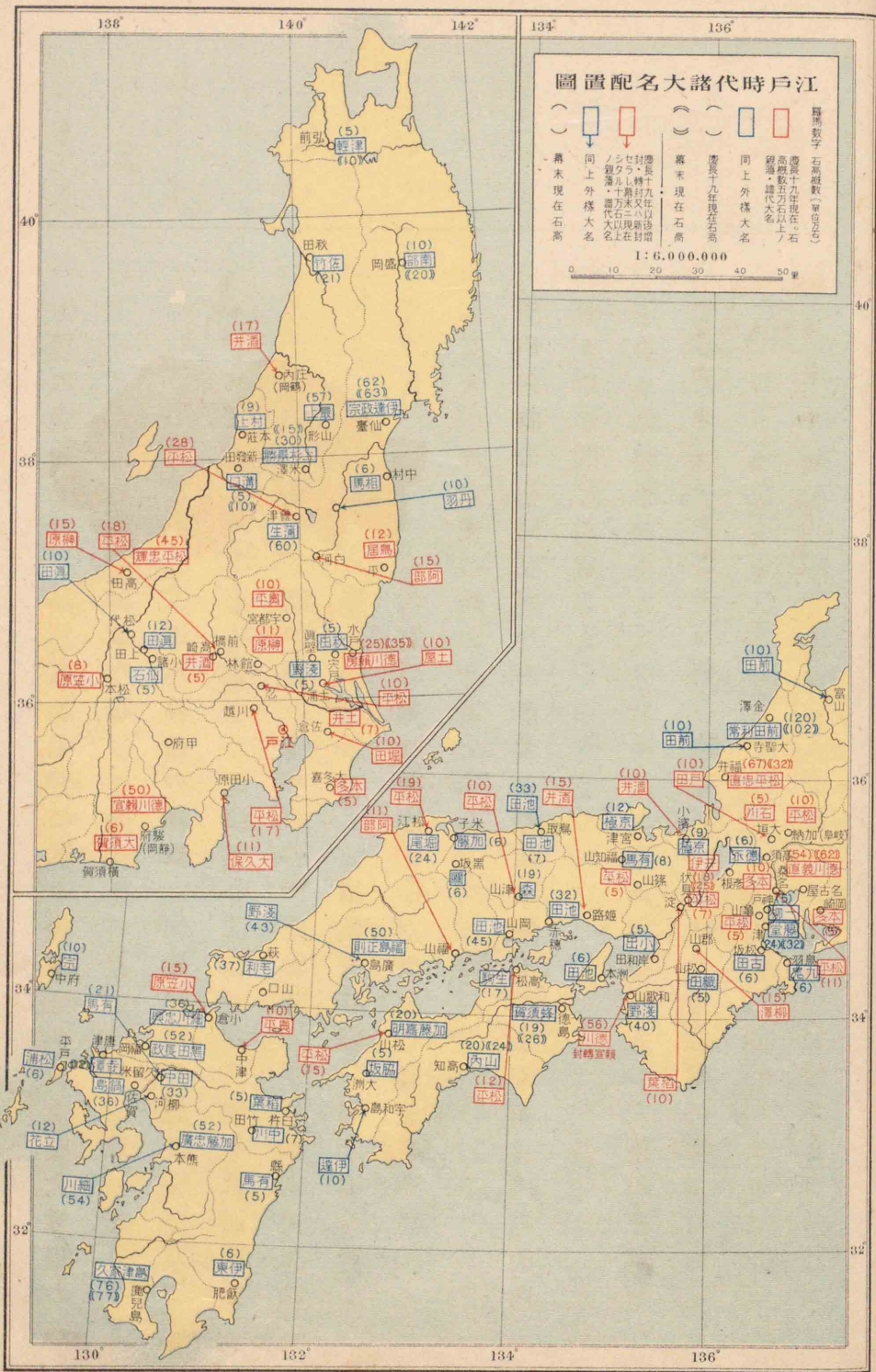
元年(二二七五年)再び兵を擧げた。家康父

子はまたこれを攻め圍んだが、幸村、重成等は戦死し、秀頼(十三)母子は

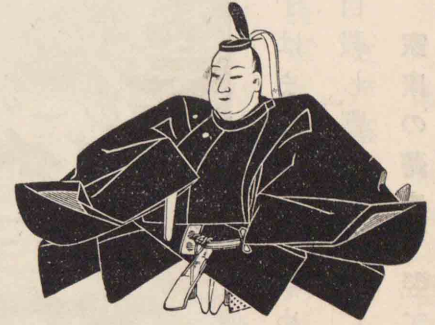
自殺し、豊臣は遂に亡んだ(吉薨後十八年、秀吉薨後十八年)。これを大阪夏の陣といふ。

家康の薨去 翌二年家康は太政大臣に任ぜられ、間もなく薨じた





- (一) 東照大権現
- (二) 日光廟
- 江戸幕府の組織
- (一) 秀忠の守成
- 徳川 秀忠
- 松平伯爵家所蔵の畫像による。
- (二) 寛永の治
- (三) 中央の諸職
 - 大老
 - 老中
 - 若年寄
 - 寺社奉行
 - 町奉行
 - 勘定奉行



いふ。寛永とは家光の時の年號である。

江戸幕府の組織及びその重要な政策は家康・秀忠・家光三代の治世約五十年の間に完成した。

中央には將軍の下に大老・老中・若年寄の三役があつて、諸政を統一し、次に寺社奉行・町奉行・勘定奉行の三奉行があり、また別に大目付・目付があつて諸大

(十七) 久能山(河駿)に葬り、後、朝廷から東照大権現の神號を賜はり、これを日光山(野下)に改葬した。

江戸幕府の組織 二代將軍秀忠は性謹厚で、よく家康の遺法を守成した。三代家光は剛明果斷で、賢臣土井利勝・酒井忠勝・松平信綱・阿部忠秋等を任用して、よく諸侯を威服し、諸制度を定め、幕府の基礎を固くした。世にこれを寛永の治と

(二) 幕政參與權の差等

(三) 武家諸法度

(四) 諸侯の妻子を人質とす

(五) 參勤交代

諸侯江戸城に登る圖

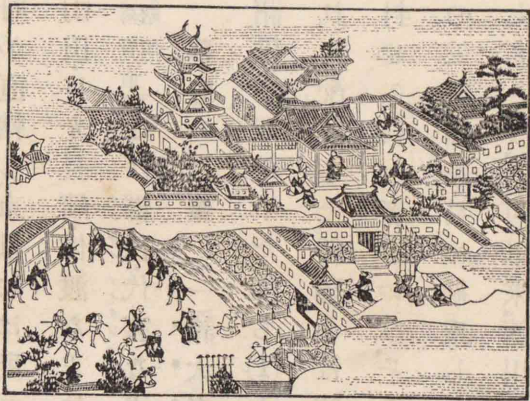
秋元子爵家所藏 東海道繪卷による。これによつて江戸幕府隆盛時代の壯觀を想像することが出来る。

朝廷と幕府

(一) 禁中並公家諸法度

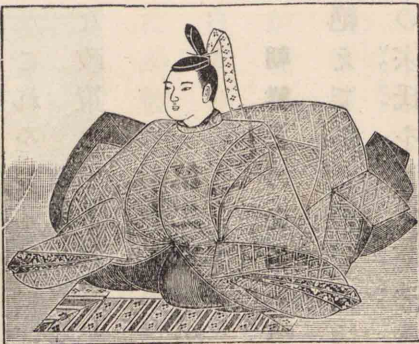
(二) 京都所司代

(三) 諸大名の京都出入監視



奉り、(1) 禁中並公家諸法度を設けて、朝廷及び公家を抑へ奉り、(2) 譜代大名中の俊才を京都所司代に任じて、暗に朝廷を監視せしめ、(3) 諸大名の京都に出入するを禁じて、朝廷と諸大名との接近を妨げること

などをした。後水尾天皇は幕府の専横を憤らせられ、俄かに御位を皇女明正天皇に譲り給うた。明正天皇の次に後光明天皇が即位せられた。天皇は英明にましまし、幕府を抑へて政權を恢復せられようとの御志をいだかせられたが、御病のために早く崩せられたのは、まことに惜み奉るべきことであつた。



後水尾天皇御製

あし原やしげらばしげれおのがまゝ、とても道ある世とは思はず

(三) その他の政策。その他、幕府は(1) 王朝の寺院が横暴を極めたことにかんがみて、諸宗諸大寺に各々法度を頒ち、主として僧侶の俗權に關與することを禁じ、(2) 源頼朝の失敗にかんがみ、將軍の夫人は、位が

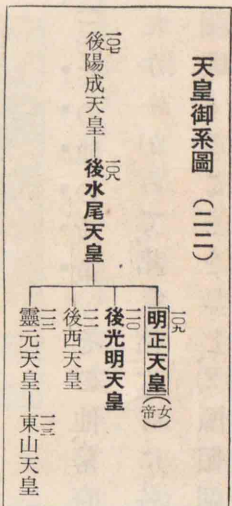
その他の政策
(一) 寺院諸法度
(二) 外戚の禍を豫防す

(四) 後水尾天皇の御憤り

後光明天皇
京都泉涌寺所藏の御畫像による。

(五) 後光明天皇の政權恢復の御志

(三) 階級制度の嚴守



しめ、特にお上に對して絶對に服從せしめた。

これを要するに江戸時代三百年の太平は、江戸幕府のかゝる巧妙な政策によることが多いのである。

第二章 海外諸國との交通

朝鮮との交通

(一) 日・鮮國交の恢復

(二) 朝鮮信使の來聘

朝鮮との交通 豊臣秀吉の外征以來、我が國と朝鮮明との交通は絶えてゐたので、家康はまづ朝鮮との國交を恢復しようとして、對馬の宗氏をして交渉させた。朝鮮はこれに應じ、國使を我が國に送つた(慶長十年、二二六五)これから新將軍の職に就くごとに、朝鮮は慶賀の使者を我が國に送るを例とした。これを朝鮮信使の來聘といふ。

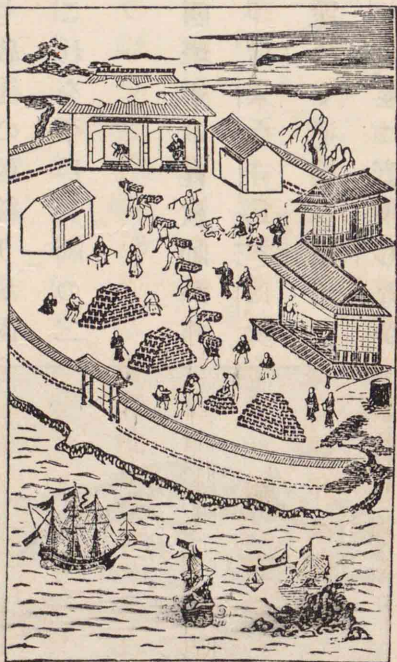
支那との關係

(一) 明・清との國交開けず

清國船長崎入港の圖 昔は支那から生絲を輸入したが、この圖は生絲を積み込んだ清國船が長崎に入港する有様を描いたもので、堺市役所所藏の繪畫による。

支那との關係 家康はま

た明との國交をも恢復しようとして書を明に贈つたが、明は疑つて應じなかつた。明が亡びて清の代になつても日支の國交は結ばれなかつたが、彼我の商人の往來は幕



末までも續いた。

この頃、島津家久は家康に請うて琉球を討ち(慶長十四年、二二六九年)これを降して屬領とした。しかし琉球はなほ支那(明)にも通じてゐた。

西洋人の來航 家康は秀吉の志を

つぎ、天主教を嚴禁したが、貿易はこれ

西洋人の來航

(二) 島津氏の琉球征服 ウリヤムリアダムス家康に謁見する圖 ダルトンの『ウリヤムリアダムス』による。左方の人は家康である。



(一) 秀吉・家康の對外方針
 (二) 和蘭船の漂着
 慶長五年(一六〇〇年)約三四〇年前

(三) 蘭・英人に貿易を許す
 (四) 平戸・長崎等の繁榮

平戸港の景

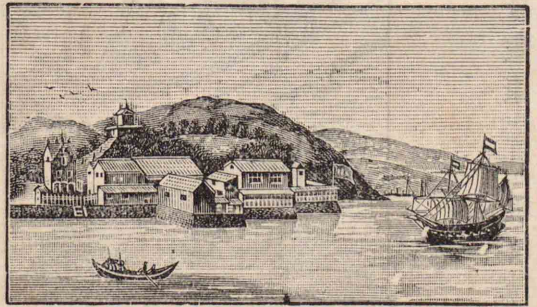
この圖はヒルトの『日本』所載の圖による。鎖港以前の寛永初年間の平戸港の景を描いたもので、海岸の建物は和蘭商館である。

邦人の海外發展
 (一) 呂宋
 (二) 新西班牙

を獎勵する方針を取つたから、慶長五年に和蘭人ヤン・ヨーステン、英吉利人ウイリアム・アダムス(按針士(水先案内)等が豊後(大分)に漂着した時)も、家康はこの二人を江戸に招いて優遇し、委しく海外の事情を問うた。その後慶長十四年(一六三九)にはオランダ人に、同十八年(一六四三)には英吉利人に貿易を許した。

新來の蘭・英人は在來の葡・西人とともに來航し、平戸・長崎を主とし、博多・堺・兵庫・鹿兒島などで盛に貿易を營んだ。しかし後に天主教徒の取締りが困難となつたので、將軍秀忠はこれを平戸・長崎の二港に制限した。

邦人の海外發展 家康は西班牙の宣教師から、その植民地の事情を聞き、先づ呂宋太守(在マニラ)に、次に新西班牙(シボコ)に、各國書を送つて通商を求めたが、天主教の禁止が妨げとなつて、遂に實現しなかつた。



(三) 支倉常長

支倉 常長
 羅馬市アンゼロ圖書館所藏銅版畫像による。



つた。また慶長十八年(一六四三)伊達政宗の臣支倉常長(六右衛門)等は、新西班牙を経て西班牙に至り、國王フィリップ三世に謁見し、更に羅馬に赴き、法王ポール五世に謁見して歸つた(出發後七年)。この時、常長は西班牙王に對して新西班牙との貿易を求めた。

(四) 御朱印船

御朱印 狀
 これは家康が角倉了以に與へたもので、朱印の文字は「源家康弘三忠恕」である。

(五) 主要行先地
 安南・カンボヂヤ・暹羅・ボルネオ・爪哇などである。

れども、やはり天主教の禁止が妨げとなつて、遂に目的を遂げ得なかつた。

家康も秀吉に倣つて、海外渡航の商船に朱印狀を與へた。當時朱印狀をもらひ受けて貿易に従事した者は、西國の諸大名(加藤清正・島津細川鍋島有馬等)及び各地の商人(衛門大坂・納屋助左衛門堺末次平藏(長崎等)など)などであつた。また邦人の主なる行先地は、呂宋・澳門(阿媽港)などである。

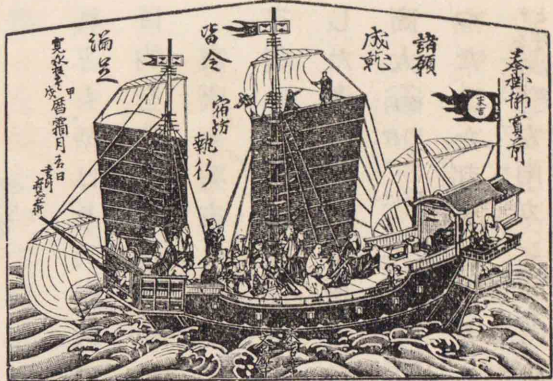


(一) 海外雄飛者

末吉船

京都清水寺の額による。これは大阪の商人末吉孫左衛門の御朱印船の乗組者が無事歸朝の御禮としてこの寺に奉納したものである。

(四) 海外雄飛の芽を摘む



り、その中には多数邦人が日本町を造つてゐた所もあつた。多数の海外雄飛者の中、山田長政は暹羅に行き、功名を立てて國王の婿となり、濱田彌兵衛は臺灣のオランダ人を懲らしめて、日本男兒の意氣を示し、その他、天竺徳兵衛は印度に渡航し、松倉重政は呂宋征伐を企てた。されどたまく、天主教禁止の問題が起り、海國民雄飛のこの形勢は俄かに一變するやうになつた。

天主教の禁

(一) 信長の天主教許可

(二) 秀吉の教禁

(三) 家康・秀忠の教禁

天主教の禁 これよりさき、織田信長はかね／＼佛僧の横暴を惡んでゐたので、天主教を保護したが、秀吉はその弊害を察して布教を禁止し、ついで家康・秀忠もまた秀吉の政策をうけついで、されど外國

第三章 天主教の禁 鎖國

(四) 家光の決心

天主教の寺院

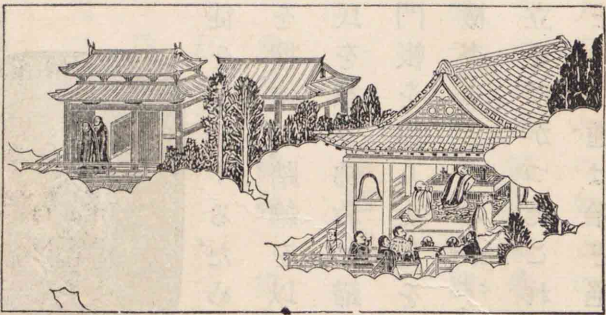
松浦伯爵家所藏の屏風の繪による。その寺院が佛寺に類し、宣教師が佛僧のやうに頭をまるめ、僧衣をつけ、てゐるのは、布教の便宜のためであつたらう。

島原の亂

(一) 益田時貞の反

(二) 板倉重昌の戦死

(三) 松平信綱の叛徒平定



との交通貿易が益盛になりゆく當時のこととて、教禁の目的はなかく、達せられなかつたので、家光は貿易の利を失ふも、むしろ教禁の目的を達しようとして決心し、明正天皇の寛永十年(九三三年)の頃から、益、教禁を嚴重にし、これに背くものを酷刑に處した。

島原の亂 こゝに於て天主教徒益田時貞(天草)等は、幕府の壓制を憤り、寛永十四年(七二九年)亂を天草島(肥後、熊本縣)に起し、ついで島原半島(肥前、長門)の原の城址に據り、その

勢が甚だ盛であつた。板倉重昌は幕府の命を受け、これを討つて戦死し、ついで老中松平信綱は自ら行つて、翌年これを平定した。これを島原の亂といふ。この亂に、オランダ人は大砲



鎖國

(一) 鎖國政策の遂行

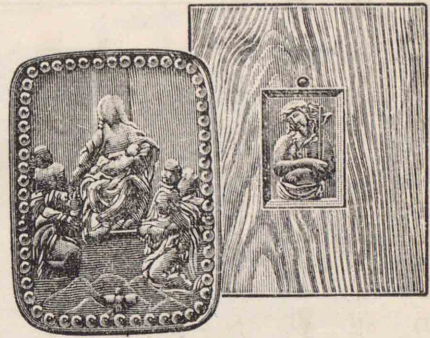
踏繪

東京帝室博物館所藏(もと長崎奉行所蔵)の實物による。右は木製(長さ二五寸、幅一四寸)で、中央にキリストの像をはめ込み、左は眞鍮製(長さ一四寸、幅一四寸)で、聖母マリアがキリストを抱ける様子を彫刻してある。

出島和蘭商館内宴會の圖

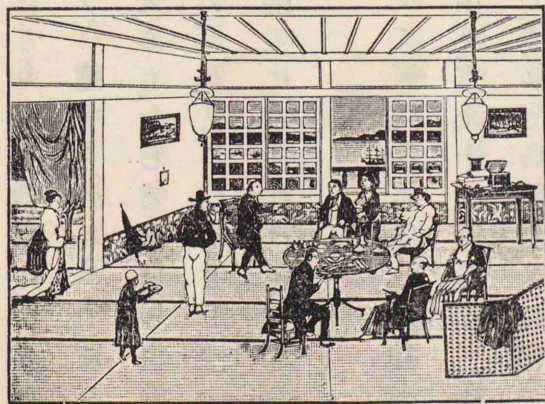
東京美術學校所藏の繪による。この繪は江戸幕府の末頃の光景である。

(二) 鎖國の利害



を以て叛徒を攻撃し、幕府の歡心を買った。

鎖國 島原の亂の後、家光は斷乎として、天主教の禁及び邦人海外渡航の禁を嚴重にし、オランダ人以外の一切の西洋人の渡來を禁じ(九二二)年、平戸港を閉ぢ、そのオランダ人さへ悉くこれを長崎の出島に居留させた。また國內の信徒を根絶するため、賞をかけて宣教師、信徒を搜索し、踏繪を以て信仰の眞偽を糺し、國民を悉く佛教に歸依せしめ、佛寺をして宗門帳を作り、吏員をして時々その宗門帳を檢査せしめる(改といふ)など鎖國政策の確立をはかつた。これから我が國と西洋各國との交通は殆ど絶え、海外の事情は僅に蘭



佛教と儒教

(一) 家康の文教奨勵

(二) 學問興隆の機運

家綱・綱吉の治世

人を通じて知るのみとなり、國民の海外雄飛の志は挫かれた。しかしこのため國內は泰平となり、日本本來の文化に充分な發展の機會を與へて、他日の雄飛の勢力を徐るに蓄へることが出來たのである。

第四章 文教の復興 元祿時代

佛教と儒教 家康は佛教を保護すると共に、法度を設けて嚴重にこれを取締つた。ついで家光は天主教禁止の手段として全國民をして悉く佛教を奉ぜしめた。しかしこれより後、僧侶は却つて向上心を失ひ、名僧も殆んど出なかつた。家康は學問を好み、また天下を治めるのに文教の必要であることを知つて、朱子學者藤原惺窩を召して書を講ぜしめ、その門人林道春(山)を幕府の儒官となし、或は古書を集めてこれを出版せしめた。戰國時代このかた衰へてゐた學問が、かくて再び興隆の機運に向ひ、儒教は佛教にかはつて文化の中心となつた。家綱・綱吉の治世 將軍家光が薨じ、その子家綱は幼年で將軍に任

- (一) 由井正雪の亂
- (二) 保科正之の輔導
- (三) 酒井忠清の專横
- (四) 玉川上水

(五) 河村瑞軒と角倉了以

(六) 聖堂

(七) 昌平覺

漢學者の輩出

- (一) 中江藤樹
- (二) 山崎闇齋

(三) 熊澤蕃山

(四) 山鹿素行

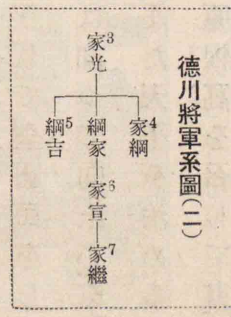
(五) 伊藤仁齋

- (六) 木下順庵
- (七) 新井白石
- (八) 室鳩巢
- (九) 萩生徂徠
- (十) 貝原益軒

- (十一) 宮崎安貞
- (十二) 安井算哲

ぜられた。この時代浪人由井正雪は亂を企てて誅せられた。家綱(四代將軍)の初頃は、賢臣保科正之(家光の弟、會津藩主)等が政を輔け、天下はよく治まったが、末頃には大老酒井忠清が權を専らにし、幕府の政はみだれ始めた。家綱の時代幕府は江戸近在の百姓庄右衛門兄弟の設計工事により玉川(多摩川)の水を引いて江戸市民の飲料水とした。またこの頃江戸の豪商河村瑞軒は、幕府の命をうけて、奥羽江戸間の海運を開いた。瑞軒は角倉了以(家康の命を受けて保津川、京都村、富士川、靜岡縣の水運を開いた人)とならび稱せられる大事業家である。家綱が薨じてその弟綱吉が將軍となつた(二三四)年。綱吉も學問を好み、林道春が上野忍岡(シノノボラカ)に開いた塾舎と、その傍なる孔子の廟とを湯島に移し、新に大成殿學寮を造つた。これを總稱して湯島聖堂といひ、道春の孫信篤(ノブアツ)を大學頭(ダイガクノカミ)に任じて祭祀教授を掌らしめた。世にこの學舎を昌平覺(シヤウヘイクワウ)といひ、以後幕府の教學の中心となつた。

漢學者の輩出 學問の獎勵によつて、名高い學者が多くあらはれ



た。家光の頃、近江の中江藤樹は陽明學を修め、學問徳行共に高く、近江聖人と稱せられ、ついで山崎闇齋は儒學と神典とを按配して、垂加神道を組織し、我が國體の尊貴なる所以を主張し、朝廷を重とし、幕府を輕しとする意味を暗示し、熊澤蕃山(藤樹の弟)は王道と霸道との別を論じ、我が國に於て霸道の永續すべからざることを説いて暗に幕府のやがて衰滅すべきことを論じ、山鹿素行は「中朝事實」を著し、我が國こそ世界の中華なることを力説して、國民の自覺を促した。綱吉の頃には京都に伊藤仁齋が出て古學を唱へ、その子東涯(トウガイ)これをつぎ、江戸には木下順庵があり、朱子學を修めて、新井白石、室鳩巢等の人材をその門に出し、また江戸の萩生徂徠は古文辭學を唱へ、更に貝原益軒(筑前)は平易な文章を以て多く教訓書を著し、頗る世を益したが中にも、女大學は女子の修身書として廣く用ひられた。益軒の妻東軒も亦文章及び書をよくし、内助の功が多かつた。またこの時代には諸種の學問も興つて、數學に關孝和、農學に宮崎安貞、曆學に安井算哲のやうな大

家が出た。

關孝和 關孝和は世界的の大數學家で、その發見した點竄術は今の代數幾何三角、微分、積分等の諸術を兼ねたやうなものである。孝和と同時代に英國にニュートン Newton が出て、微分、積分に關する原理を發見したが、孝和の考はむしろニュートン以上であつたといふ。

元祿時代

- (一) 佛教に溺る 生類憐みの令 犬の愛護

元祿時代 綱吉は始め善政を行つたが、大老堀田正俊 マサトシ の死後は側用人柳澤吉保 キキウ に政をまかせて自からは遊樂に耽つたので、幕政は亂れた。即ち(1)生母(院 イノ)とともに佛教に溺れ、また子のないことから「生類憐みの令」を下して、魚鳥の賣買をも禁止し、特に犬を愛護して、犬公方 イヌキミ (大將) の綽名をつけられ、(2)窮乏せる財政を救濟するため勘定奉行萩原重秀 フキハラヒデシゲ の意見を用ひ、慶長時代の良貨を改鑄し、惡貨の濫造を行つて、經濟界を混亂せしめた。綱吉の時代を元祿時代といふ。綱吉は華美を好んだから武士も庶民も一般におのづから奢侈となり、芝居などの娛樂が盛んとなり、衣服、調度の類は頗る華美となつた。

- (二) 惡貨の鑄造

- (三) 奢侈の風

赤穂義士

- (一) 武士教育の眼目

義士の墳墓 東京市芝區泉岳寺にある。四時参詣者多く、香烟常に絶えることがない。

- (二) 義士讚美

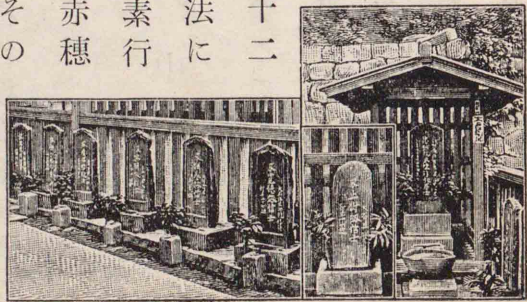
平民文化の發達

- (一) 町人の生活の向上
- (二) 平民文化
- (三) 近松門左衛門

赤穂義士

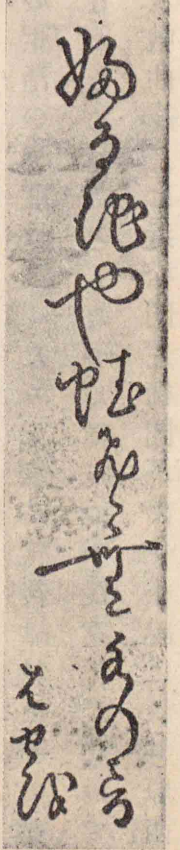
かゝる奢侈遊惰の世にも、主従父子同心一體、喜憂を共にする忠孝節義は、當時の武士教育の眼目であつたから、主父の讐を復することには忠臣、孝子の美績として推賞された。なかにも播州赤穂 アカホ の遣臣大石良雄等四十七人が、元祿十五年十二月、吉良義央 ヨシキナ の邸を襲つて、主淺野長矩 ナガノリ の仇を討ち、法に死せしは最も名高いことである。その義烈は山鹿素行の感化によること少くない。また室鳩巢はために赤穂義人録を著し、世人もこれを讚美して、義士と稱し、その事績は武士の龜鑑 キミカン としてながく國民の精神に影響をあたへた。

平民文化の發達 學問が次第に普及し、また交通産業などの發達にとともない町人の生活の程度は高くなり、元祿時代後は、特にその勢力がめざましくなつた。これにともなつて種々の平民文化が起つてきた。元祿時代には戯曲(浄瑠璃)に近松門左衛門 チカマツサエモン が出で、小説には井原西



- (四) 井原西鶴
- 松尾芭蕉の書
- ふる池や蛙飛び
- こむ水の音
- はぜを
- (五) 松尾芭蕉
- (六) 岩佐又兵衛
- (七) 英一蝶
- (八) 尾形光琳
- (九) 菱川師宣
- (十) 宮川長春

鶴が名高かつた。松尾芭蕉は俳諧の新たな流派を興した。また美術は狩野派(名高幽が)土佐派(名高起が)も盛んであつたが、家光の頃岩佐又兵衛は浮世繪(俗民風)をはじめ、元祿時代には英一蝶、尾形光琳などは各、新派を開き、菱川師宣、宮川長春など名ある浮世繪師が出た。



第五章 幕政の弛張 中興政治

新井白石の輔導
 新井白石
 東京市松山米太郎氏所藏の畫像による。



新井白石の輔導 綱吉が薨して、家宣・家継が相ついで將軍となり、この間、新井白石を顧問として前代の弊政を改めた。即ち(1)中御門天皇に奏して閑院宮家御創立に力をつくし、(2)朝鮮信使の待遇方法を改め、(3)萩原重秀の職を免じ、元



圖 谷 風 代 時 祿 元 筆 春 長 川 宮

この圖は、江戸時代の浮世繪(即ち風俗畫)の大家宮川長春のゑがいたもので、其の士人婦女等の派手な元祿模様の着物や、平民階級の風俗などがよくあらはれてゐる。因にいふ。宮川長春は本姓を尾藤といひ、尾張國宮川村の人であるから、後に宮川を以て氏とするやうになつた。元祿の末頃、江戸に出て、土佐派の畫を學び、又菱川師宣の畫風を慕ひ、遂に自ら一派を立てた。世に之を宮川流といふ。

(三) 財政整理

吉宗の中興政治

(一) 財政の整理

徳川 吉宗

徳川公爵家所藏の畫像による。この畫像は吉宗の六十歳の頃の像で、その面部は吉宗の自筆である。

- (二) 裁判の公平
- (三) 目安箱設置
- (四) 武藝の奨勵

祿の悪貨幣を改鑄して物價の騰貴をおさへ、(4) 外國貿易額を制限し



吉宗の中興政治

中御門天皇の享保元年(二三年)家康の曾孫吉宗

は紀伊家から入つて第八代の將軍となつた。吉宗の政治は見るべきものが多かつた。(1) 財政を整理するため、率先して節儉を行ひ、また貨幣を改鑄し、ほゞ慶長の良貨幣に復した。かくて物價もおのづから調節された。(2) 裁判の公平を圖るために公事方定書を制定し、また重要な法令を抜き書きし、庄屋をして毎月一回位、人民を集めて讀み聞かせた。當時の奉行大岡忠相は名判官として今も名高い。(3) 目安箱を設けて庶民の意見を徴した。(4) 武藝を奨勵し、オランダ人

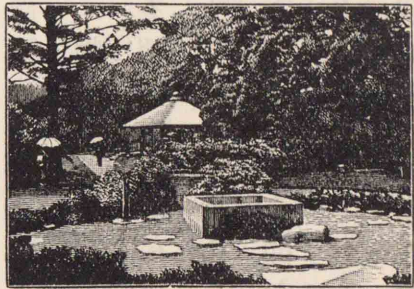


(五) 足高の制

養生所の
井戸のあと
東京小石川植物
園(幕府の薬園
の後身)の内に
ある。

(六) 教育の尊重

(七) 國民の保健



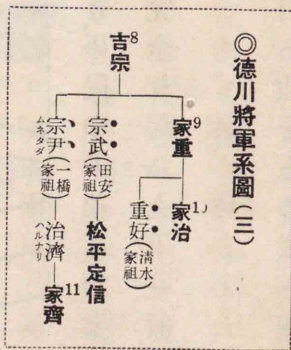
を招いて部下に馬術を教へさせ、鷹狩などを行つた。(5) 新に足高の制度を設けて、人材登用の途を開いた。(6) みづから天文曆等を研究し、また宗教に關係なき洋書を読むことを許し(三年八)、一般人民にも昌平黌の講義傍聴を許し、なほ六諭衍義の主要を記したものを作り、習字の手本として兒童に讀ませた。(7) 國民の健康にも注意し、奥醫師(幕府の)を

(八) 産業の奨励

して一般人民の治療をもなさしめ、新に養生所を江戸に設けて貧民を施療し、簡単な醫書を出版して世に弘め、また江戸城内の庭園の櫻を郊外の飛鳥山、隅田川、小金井等に移し植ゑて、一般士民の觀賞に供した。(8) 産業に注意し、荒地を開いて水田を造らせ、砂糖、蠟、藥種、茶、煙草、藍、鹽等の物産を奨励し、青木昆陽(文)に命じて甘藷の栽培法を研究せしめ、これを諸國に植ゑさせた。かくて當時特に米の産額が増加したので、世人は吉宗を米公方(軍將)といつた。

享保の治

吉宗は在職約三十年、その政は虚文を排斥し、實效を擧げるのを目的とした。當時、諸大名の中にも、吉宗に倣つて民政に注意するものが多かつたから、國富み民榮えて、天下は太平を樂しんだ。世にこれを享保の治と稱し、吉宗をほめて徳川氏中興の英主といふ。



中興政治の弛廢

(一) 田沼意次の專横

(二) 變災・飢饉

(三) 貧民の暴動

寛政の治

中興政治の弛廢 吉宗が退職してから、その子家重(九代)孫家治(十代)將が相ついで將軍となつた。この間側用人田沼意次が權を専らにし、吉宗中興の事業は全くすたれた。その上の變災(大火・暴風・淺間山噴火等)飢饉(天明の)などがしきりに起り、人民は幕府の惡政を怨み、江戸の市中でさへ貧民の暴動が起つたほどであつた。しかしやがて意次は、多年の惡事があらはれて退けられた。

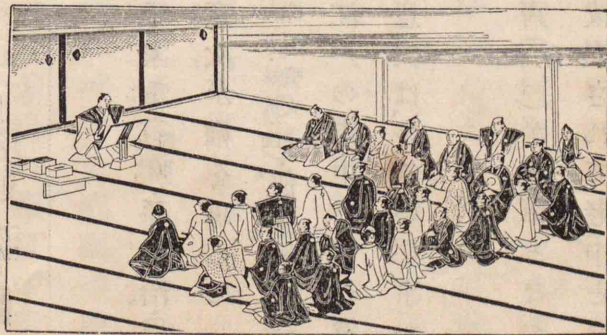
寛政の治 將軍家治が薨じてその養嗣子家齊(五年十)が將軍となつた。家齊(代十)の初頃に、白河城主松平定信(吉宗)は拔擢されて老中とな

昌平塾講書の圖
この圖は、昌平塾の御座敷講釋の景で、聽講者は萬石以上の者若くは幕臣に限られ、其の日は毎月四・七・九の三日に定められてゐた。

(一) 寺子屋

文化・文政の治

り専ら享保の政に倣ひ、(1)勸儉尙武を奨勵し、(2)備荒貯蓄の法を設け、(3)長崎貿易を減縮し、(4)旗本御家人の棄捐の令を發し、(5)江戸市民に七分金の積立を奨勵し、(6)屢令を下して風紀を正し、(7)異學の禁を行つて人心の歸向を定め、(8)人足寄場を設け刑餘の者の救済に努めた。その頃柴野栗山・尾藤二洲・古賀精里は相ついで昌平塾の教授となり寛政の三博士といはれた。また中井竹山は名高く大阪の私立學校で生徒を教育した。各藩もまたその藩士教育のために、各學校を設け、各地にも私塾(私立學校)、各町村には寺子屋(寺子屋)ができ、平民の子弟に讀書算術習字などの初歩を教へた。かくて教育は不完全ながら上下一般に普及した。定信の政治を寛政の治といふ。



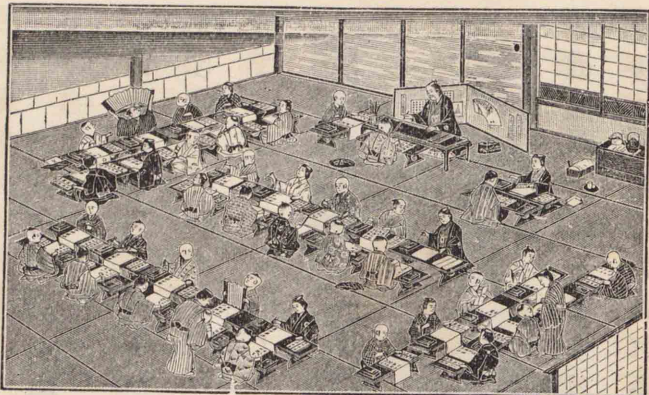
(一) 諸學の勃興

寺子屋の圖

(二) 俳諧

(三) 小説

(四) 浮世繪



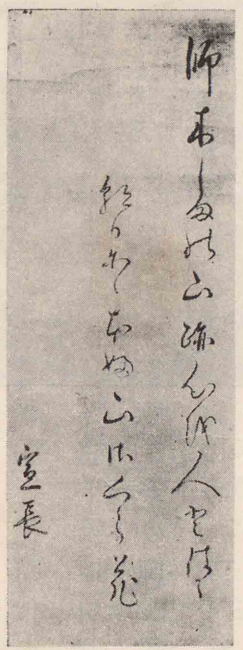
十餘年この間天下は太平で、江戸の繁昌は絶頂に達した。これを文化・文政の治といふ。(1)この頃、元祿時代のあとをうけ諸學も盛んになり、農學及び農業經濟學に佐藤信淵(佐藤)があり、報徳主義の創設者二宮尊徳(二宮)が出た。元祿時代におこつた庶民文化はさらに發達してこの頃にはその極盛に達した。享保の頃(享保)、俳諧(俳諧)に與謝蕪村(與謝)がでたが、この頃には小林一茶(小林)が名高い。小説に瀧澤馬琴(瀧澤)の著者、滑稽小説に十返舎一九(十返)、狂歌に太田南畝(太田)などの名家が出た。なほ美術には將軍家重家治の頃に圓山應舉等が寫生畫の大家として知られ、文化・文政時代に至つて葛飾北齋(葛飾)、歌川豊國(歌川)、同廣重(同廣)、喜多川歌麻呂等(喜多川)が出て、浮世繪を大成し、また谷文晁(谷文)は南北折衷の畫風を起した。(2)この時代は上下安逸に流れ風

俗はすたれ、社會は一般に形式に流れ進取、改善の元氣に缺けてゐた。そのうへに、尊王論がおこり、外交事件など起り、幕府衰微の兆候はあらはれて、その基礎はやうやくゆるぎ始めた。

第六章 國學の勃興 尊王思想の發達

- 國學の勃興
- (一) 僧契沖
- (二) 荷田春滿

國學の勃興 國學(和)の勃興は綱吉の頃、僧契沖(クイチユウ)が大阪で古語を研究したのに始まる。ついで吉宗の頃、京都の荷田春滿(カノハフツマ)は古典、國文に通じ、これらの研究によりて本邦獨特の古道を發見せんとして和學校



の設立を志したが、果さずして世を去つた。その門人賀茂真淵(カモマコマブチ)は益々その研究を進め、真淵の門人本居宣長(モトノリナガ)は、古事記

- (三) 賀茂真淵
- 本居宣長書
- 師木しまの山跡
- 心を人とは今朝
- 日にはふ山ざ
- くら花
- (四) 本居宣長
- (五) 平田篤胤

傳の如き大作をあらはして、我が國體の尊嚴なる所以を述べた。宣長歿後の門人といはれる平田篤胤(アツク胤)は、かゝる愛國的精神を最も強く宣

- (六) 塙保己一
- 尊王思想の發達

揚し、復古神道を唱へて、その千餘人といはれる門人の中からは、幾多の勤王家を出した。春滿、真淵、宣長、篤胤の四人を國學の四大人といふ。また宣長と同時代の盲人塙保己一(ナハホキイチ)は、幕府に請うて和學講談所を設立し、散逸せる古書を蒐めて群書類(グンショ)を編纂し、大いに國學の發達を助けた。

- (一) 國學者の國體認識
- (二) 漢學者の王道尊重
- (三) 徳川光圀及び水戸學

尊王思想の發達 源賴朝が幕府を開いてから年久しくたつたので、世人は將軍の尊いのを知つて、天皇の一層尊くましますことを忘れる有様となつた。然るに江戸時代に至り、國學、漢學が盛になるに従ひ、尊王思想が漸く起つた。即ち國學者は古典(コテン)、國史を研究して、我が國體上、天皇の最も尊ぶべきことを説き、漢學者は王を尊び、覇を卑しむ儒教思想の感化を受けて、天皇の尊嚴を説くやうになつた。これが尊王思想の起るについての著しい原因である。尊王思想の先驅者は水戸の徳川光圀(義)である。光圀は多くの學者を集め、大日本史を編纂して大義名分を明かにし、また湊川に碑を立てて楠公の忠烈を彰し

四山崎園齋
五淺見齋
六素行鹿

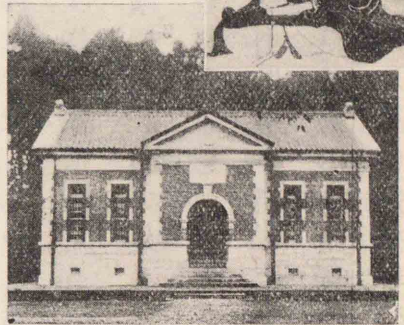


德川光圀と
彰考館

光圀は初め彰考館を江戸に開いて大日本史の編纂を始め、後これを水戸に移した。この館は現に常磐神社(光圀・齊昭合祀)境内にある。

高山彦九郎書

この歌は彦九郎がその名光格天皇の御開に達し、夜中密に宮中に召されて天顔を拜し奉つた時、喜びのあまりよんだものであるといふ。
(七)武内式部
(八)山縣大弐
(九)藤井右門
(十)本居宣長
(十一)高田篤胤
(十二)高山彦九郎



自覺を促した。

家重(九)の時、竹内式部(十)は京都に出て、閻齋派の神道説を講じ、尊王論を唱へて幕吏に放逐せられ、家治(十)の時、山縣大弐、藤井右門は、江戸に於て尊王論を唱へ、武家政治の非を論じて幕府ににらまれ、遂に死刑に處せられた。家齊(十一)の頃、高山彦九郎(馬野群)は四方をまはつて尊王の大義を説き、蒲生君平(下野實)は

われをわかれと云ふは
わかれをわかれと云ふは
すんぞよのまのゆゑ
わか、うれしう、
ハハハ

(十三) 蒲生君平
(十四) 頼山陽
自筆の畫像による。

(十五) 學問の興隆と尊王論
十六 幕府の失政と尊王論



(栃木縣)は山陵(ヤシリヨウ)の荒れたのをなげいて山陵志を著はし、頼山陽は日本外史(平源北條新田楠木足利織田豊臣徳川諸氏の歴史)等を著し、明快な文章を以て尊王の思想を鼓吹した。この後幕府の政治、特に外交が失敗を重ねると、國民の反感が漸く起り、これにつれて尊王論は益々起り、遂に幕末に至つては全國民の輿論(ヨロシ)となつたのである。

海外の形勢

(一) 英佛露米の興起
(二) 英・露の進來

第七章 外交の紛糾 洋學の發達

海外の形勢 寛永の鎖國(サコク)から寛政の初に至る凡そ百五十年間、我が國人が東海の孤島に蟄居してゐる間に、歐米の列強は競うて東洋にその勢力を進めて來たが、中にも英國は印度經營の歩を進め、露國はシベリヤ地方を占領し、かくて兩國は漸く東進して、一は南より、一は北より次第に我が國に押し寄せて來た。



(三) 林子平、海防の急を説く

林子平とその畫
畫は子平が長崎に遊んだ時和蘭人變應の有様を寫がき、後これを版にしたものである。

黒船の圖

畫は文晁、贊は定信の筆である。

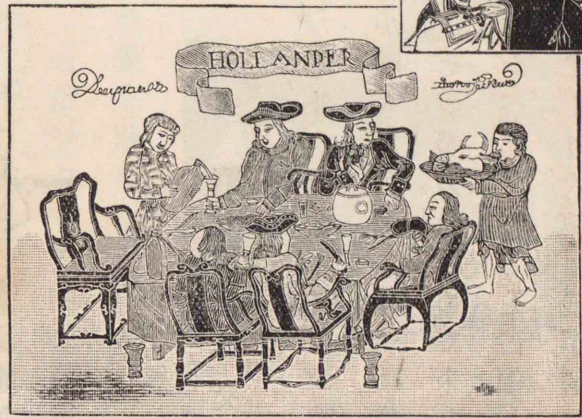
此船のよるてふことを夢のまもわすれぬは世の寶なりけり

樂翁戲題

ロシア人の北邊窺察

(一) ラックスマンの來航

寛政四年(一八〇二) 寛永鎖國後約一五〇年

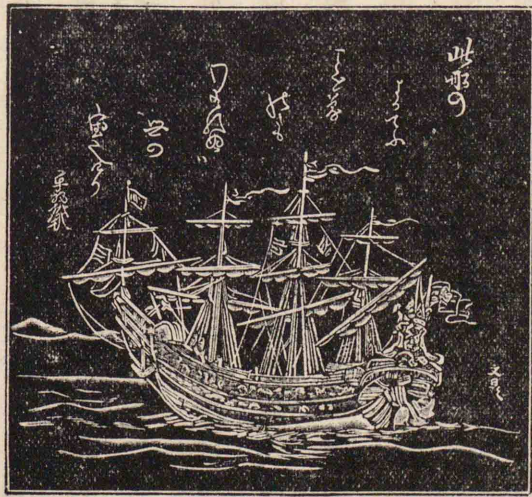


この頃、仙臺に林子平といふ者があつた。夙にこの形勢を憂慮して海國兵談などを著し、大いに海防の急務を説いたが、老中松平定信は、みだりに人心を惑はす者として、子平を罰した(光格天皇の寛政四年二四五二年)。

ロシア人の北邊窺察

然るに子平の先見にしたがはず、その

罰せられた年(寛政四年、寛永鎖國後約百五十年)、露國の使節ラックスマンは、我が漂流民をつれて根室に來て通商を求めた。寛永の鎖國の後、外國が我が國に對して公然と交



(二) 外國が公然交際を求めた始

海防論の興起

(一) 松平定信の海岸巡視

伊能忠敬とその測量旗

像は東京帝國大學史料編纂所蔵の模本による。

(二) 近藏重藏、標柱を立てつ

【地圖】 近藤重藏の松前・宗谷間の行路は推測したものである。

(三) 伊能忠敬の測量

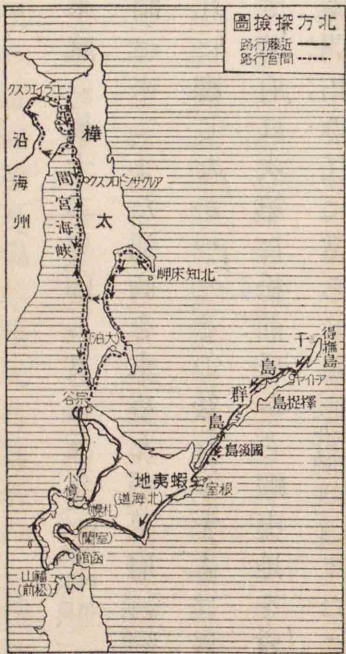


際を求めたのは、これが始めである。もとより幕府は我が國法を説き示してこれを許さなかつた。

海防論の興起

ラックスマンの來航に刺戟せられて、有志の間に海防論が漸く起つた。幕府(將軍)も俄に海防の必要を覺り、まづ老中松平定信をして房總豆相の海岸を巡視せしめ、

ついで近藤重藏(重守)をやつて蝦夷地を巡視せしめた。重藏は高田屋嘉兵衛を嚮導者として擇捉島に渡り、新に標柱を立てて我が領土であることを明かにした(寛政十年、二)。その頃、伊能忠敬も公命を受け、蝦夷地その他の海岸を實測して地圖を



北門の警備

(一) レザノフの
來航

(二) 露人の來寇

(三) 蝦夷地を直
轄す

(四) 間宮林藏の
探檢

間宮林藏

東京志賀氏所藏
の畫像による。

文政の攘夷令

(一) 英艦の暴行
(文化五年
二四六八年)

(二) 松平康英の
自殺

作つた。

北門の警備

ラックスマン來航の後十二年、即ち文化元年(光格天皇、三、四六四年)近

ロシヤの使節レザノフは長崎に來て、また通商を求めたが、幕府(將軍)は固く鎖國主義を守つてこれに應じなかつた。その後ロシヤ人は屢、世

蝦夷地樺太に來り寇したので、幕府は次第に松前氏から蝦夷地を收、史
め、松前奉行を置いてその警備、開拓の任に當らせた(文化四年、二、四六七年)。またこ



の頃、間宮林藏(常陸英城懸の人)は樺太を探檢し、
進んで今の露領沿海州地方をも取調
べて還つた(文化五年及び六年、二、四六八―二四六九年)。

文政の攘夷令

露人について我が

國に寇したものは英人である。文化五

年一隻の英艦は突然長崎港に入り、我が國法を犯して出島の蘭人を
掠め、亂暴を極めて逃げ去つた。長崎奉行松平康英は、これを撃たうと
したが果さず、責任を重んじて自殺した(光格天皇の文化五年、二四六八年)。その後も屢、我

(三) 外國船擊攘
令

(文政八年
二四八五年)

*我が海岸に近づ
いた外國船は、
その理由の如何
を問はず、悉く
うちかはらしめ
る令。

幕府衰頹の兆

(一) 天保の大飢
饉

(二) 大鹽の亂

天保八年
二四九七年
島原亂後
約二〇〇年

(三) 幕府衰頹の
兆候

(四) 水野忠邦の
改革

(五) 改革の失敗

洋學の發達と開
港論

が近海に出沒し、中には狼藉をするものもあつたので、我が國民は大
いに憤り、海防論を進めて攘夷論を唱へる者があらはれ、幕府(將軍)も
また沿海の諸侯に外國船擊攘の令を下した(仁孝天皇の文政八年、二四八五年)。これを文
政の攘夷令といふ。

幕府衰頹の兆

將軍家齊の晩年

に天保の大飢饉があり、米價は騰

貴し、餓死する者が多かつた。然るに幕吏は殆どこれを顧みなかつた
ので、大鹽平八郎(奉行所の小吏)は亂を大阪に起したが、忽ち敗れて自
殺した(仁孝天皇の天保八年、二四九七年)。島原の亂の後、公然幕府に反抗したのはこれが
始めであり、幕府衰頹の兆候はかゝるところにもあらはれた。

この兆候は、家齊の次の將軍家慶(仁二)に至つて漸く急になつて來
たので、老中水野忠邦(越前守)は松平定信の昔に倣つて、種々の改革の
新令を出した。これを天保の改革といふ。しかしその改革は急激に失
して、かへつて上下の反感をうけ、忠邦は職をやめられた。

洋學の發達と開港論

寛永の鎖國以來、我が國民は海外の事情に

- (一) 新井白石の西洋紀聞
- (二) 將軍吉宗の蘭學獎勵
(青木文藏)
- (三) 蘭學と醫學
前野良澤
杉田玄白
大槻玄澤

うとくなつたが、新井白石は西洋紀聞を著し、將軍吉宗は洋書輸入の禁令をゆるめ、青木文藏を長崎にやつて和蘭語を學ばせた。これから蘭學がやうやく興り、やがて前野良澤(豐前國大分縣中津藩の醫)、杉田玄白(若狹國福井縣小濱藩の醫)などをはじめ、和蘭の醫書を翻譯して解體新書と名づけた(家治の醫)。この二人について學んだ大槻玄澤(奥州一關藩の醫)は蘭學階梯を著した(家齊の蘭學)。蘭學者は初め主として醫學研究を目的としたが、後、兵學、砲術なども學び、從つてやうやく西洋の事情にも通ずるやうになつた。

- (四) 蘭學者と開港論

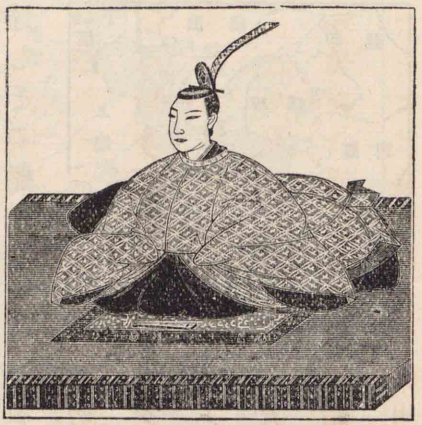
- 渡邊崋山(三河國愛知縣田原藩士)
高野長英(奥州水澤岩手縣の人)
- (五) 天保の緩和令

當時、國學、漢學の流をくむ者が多く、これらは概ね攘夷論を唱へたが、蘭學者の中には、攘夷論に反對して開港論(開國論)を唱へる者があり、殊に渡邊崋山(三河國愛知縣田原藩士)、高野長英(奥州水澤岩手縣の人)は、各書を著して外國船擊攘の不可を論じた。幕府はこの二人を罰したが、後さよるところがあり、仁孝天皇の天保十三年(將軍家慶二年、五〇二年)、さきの文政の擊攘令をゆるめて外國船の我が海岸に到着したものはその理由を問ひ、難破したものであるなどには食料、薪水を給することを許した。これを天保の緩和令といふ。

海防の勅諭

- (一) 仁孝帝崩御 孝明天皇即位
- (二) 國政に關する勅諭の始

- (三) 大砲の鑄造
- (四) 諸侯の海防實行
- (五) 徳川齊昭



海防の勅諭 その後四年(弘化三年、三)、仁孝天皇が崩ぜられ、御子孝明天皇(明治天皇の御父)が立ちになつた。天皇は深く外國船の出沒を御心配あらせられ、幕府(將軍家慶)に勅を下し、海防を嚴重にして國家の體面を汚さないやうに諭された。天皇

が親しく國政に關して、江戸幕府に勅を下されたことの始めである。

天皇御系圖 (二五)
仁孝天皇 孝明天皇 明治天皇
大正天皇 今上天皇

孝明天皇 朝夕に民安かれと思ふ身の心にかゝる異國の船
當時、幕府(將軍家慶)は頗る海防に苦心し、高島秋帆(長崎奉行、所役人)、江川坦庵(伊豆山の代官、秋帆の門人)をして大砲を造らせたが、この時また賢明の名高き徳川齊昭(水戸藩主、烈公)、島津齊彬(薩摩藩主)、鍋島齊正(佐賀藩主)等は、いづれも率先して海防の實行を始めた。殊に齊昭は賢臣藤田彪(東湖)等を任用して、天朝を尊崇し

和親條約の締結

(一) ベルリ再来
の響應の圖
響應の圖は、ペ
ルリが再来の時
茶葉を響應した
有様を寫したも
のである。原本
は阿部伯爵家所
藏。

(二) 神奈川條約
の締結
(安政元年)

(三) 露・英・蘭と
も締結
徳川 齊 昭

東京帝國大學史
料編纂掛所藏の
模本による
攘夷論と開港論
* 齊昭等の攘夷論
は單に外國人を
逐ひはらつて交

際しないといふ
頑固論でなく、
先づ開戦をも敢
て辭せざる決心
で外國人に對し
し、以て十分に
我が國威を示
し、然る後、有
利の條件で實際
を結ばうといふ
意見であつたと
いふ。

通商條約案の作
成

(一) ハリス来る

ハリ
リス

寫眞による。

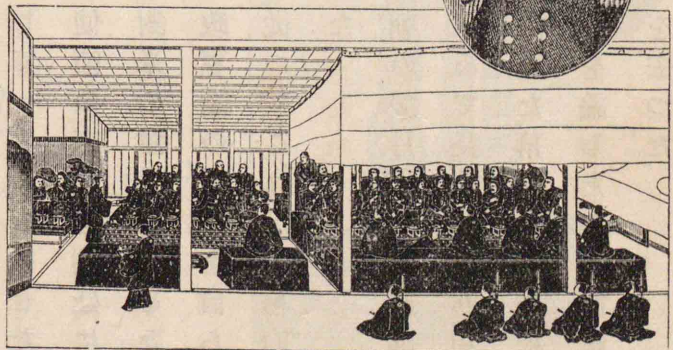
(二) 堀田正睦、
通商條約の
草案を作る

(三) 勅許の奏請

(四) 許し給はず

和親條約の締結 露艦が去つて

數日後、米國使節ペルリは前約に従
ひ、船艦七艘を率ゐて神奈川灣に來
り、去年の確答を求めた。この時、幕府
ではまだ意見が定つてゐなかつたが、やむを
得ずその請求を容れて和親條約を結び、下田
函館の二港を開き、米船に薪水・食料を給與す
ることを約束した(許さなかつた)。これを神奈川
條約といひ、我が國の條約及び開國の始めで
ある。ついで幕府は



英露蘭の三國とも、
ほゞ同様の條約を結んだ。

攘夷論と開港論 當時、攘夷論が盛で、徳
川齊昭、藤田東湖(齊昭の臣)を始め、諸侯志士のこ



の論を唱へる者が頗る多く、彼等は幕府の條約締結を聞いて大いに
憤つた。これに對して佐久間象山(信州松本)など一部少數の人々は、開港
論(開國)を主張した。この頃、象山の門人吉田松陰(長州藩士、時
禁ずる能はず、密に米艦(ペルリが既に和親條約)に乗つて海外に行かうとし
たが果さず、且つその事があらはれて幕府に罰せられた。

通商條約案の作成

安政三年(二五年)米國總領事ハリスは日米和



親條約によつて下田(豆伊)に來り、翌年江戸に
入り、將軍家定に謁見して國書を呈し、世界
の大勢を説いて、更に通商條約を結ばんこ
とを勧めた。老中堀田正睦(下總國千葉縣佐倉藩主)は時勢
を察し、ハリスと會議して通商條約の草案
を作り、翌安政五年、自らこの條約案を携へて上京し、勅許を請ひ奉つ
た。されど當時、朝議は攘夷論に傾いてゐたので、正睦は勅許を得るこ
とができないうで、空しく江戸に歸つた。

將軍繼嗣問題

(一) 外交問題と
繼嗣問題と
になやむ

(二) 慶喜擁立派

(三) 家茂擁立派

島津 齊彬

東京帝國大學史料編纂掛所蔵の模本による。

安政假條約の調印

(一) 井伊直弼大老となる

(二) 直弼の決斷

(三) 安政假條約(安政五年)

將軍繼嗣問題

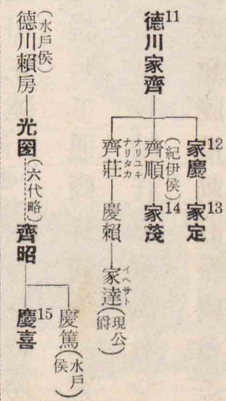
當時外交問題の外に、將軍の繼嗣問題が起つて、幕府は頗る困惑してゐた。將軍家定は嗣子がないので、越前(平松)永慶(薩摩)等、諸藩主は賢明の聞ある一橋慶喜(齊昭の養子)をその繼嗣に推薦したが、



一部の人々はこれを好まず、家定の従弟家茂を紀伊家から迎へて繼嗣にしようとし、家定もまたこの説に傾いてゐた。

安政假條約の調印 かくて幕府は井伊直弼(藩主)を大老に任じて、この難局に當らしめることにした。この時、英佛の軍艦は清國を破つた勢に乗じ、將我が國に來て通商を強請するだらうといふ風説があつたので、直弼は同年(安政五年)六月、つひに勅許を経ずして米國との通商假條約に調印し、ついで蘭露英佛の四國ともほゞ同様の條約を結んだ。これを

徳川將軍系圖(四)



安政の大獄

(一) 直弼非難の運動起る

井伊直弼

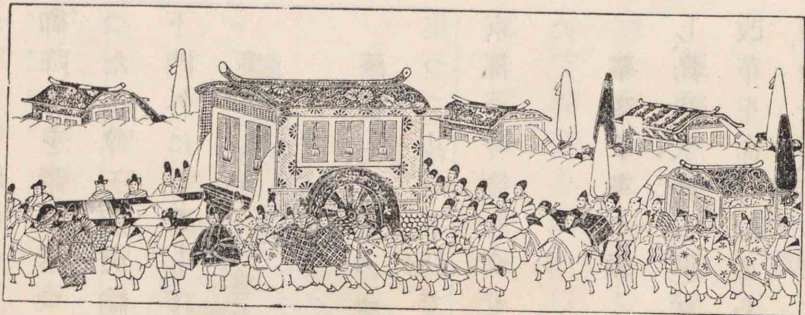
(二) 安政の大獄

和宮御降嫁御行列の圖當時の錦繪による。

(三) 櫻田門外の變

公武合體論

(一) 安藤信正の畫策



安政假條約といふ。

安政の大獄

直弼のこの違勅と専斷とを、世論は罵々として攻撃した。そこで直弼は、斷然これらの反對派を一掃せんと決心し、(1)幕府に反對する公家等を退け、(2)齊昭慶喜等に謹慎を命じ、(3)志士橋本左内(越前藩士)吉田松陰(長門藩士)等數十人を捕へて處刑した(安政六年)。これを



安政の大獄といふ。されど直弼はこれがために益反對派の怨を受け、翌萬延元年(三五年)三月三日、江戸城の櫻田門外で、突然水戸の浪士等に殺された(直弼時に、年四十六)。

公武合體論

櫻田門外の變以來、幕府の威信は地に落ちたので、老中安藤信正(平福藩主)等は朝威を

(二) 皇妹御降嫁

(三) 坂下門外の要撃

下の御歌は、親子内親王が江戸に下られる時によまれたものである。

薩・長・土三藩の威望

(一) 京都守衛を命ぜらる

(二) 威望高し

幕政改革の勅

(一) 勅使の東下

(二) 幕政の改革

かりてこれを恢復せんと欲し、將軍家茂(十四)のために皇妹(和宮親子)の御降嫁を請ひ奉つた。やがて勅許があつて、皇妹は江戸にお下りになつたが、尊王攘夷論者はこれを喜ばず、文久二年(三五年三)正月、信正を坂下門外に要撃して傷を負はせた。

親子内親王

惜しまじな君と民とのためならば

身は武藏野の露と消ゆとも

薩・長・土三藩の威望 當時、京都には諸國の志士やいろくくの者が集つて、甚だ不穩であつたから、朝廷は薩(島津氏)・長(毛利氏)・土(山内氏)の三藩に京都の守衛を命ぜられた。これから三藩の威望がやうやく高くなつた。

幕政改革の勅 坂下門外の變の後數月、朝廷は大原重徳を勅使とし、島津久光(齊彬)にその護衛を命じ、江戸に下つて、幕府に對し幕政の改革を命ぜしめられた。將軍家茂はこれをお受けして、種々の改革を行つたが、時すでにおそく、殆どその効果がなかつた。

第九章 大政奉還

攘夷の勅

(一) 勅使の再東下

(二) 攘夷の令

(文久三年
二五三三年)

三條實美

寫眞による。

攘夷の實行

(一) 長州藩の外
國船舶砲撃



攘夷の勅 當時、長州藩は陽に攘夷を唱へて幕府を苦しめ、陰に皇室を戴きまつつて幕府を倒さうと考へてゐたので、三條實美等と結んで朝議を動かし、朝廷は三條實美を勅使として江戸に下し、將軍家茂に攘夷の實行を促し給うた。そこで翌文久三年(三五年三)の春、家茂は

上京して攘夷の勅旨を奉じ、その實行の期日を文久三年五月十日と定め、これを諸藩に通知した。

攘夷の實行 攘夷の期日の至る

や、長州藩は下關で先づ米國商船を砲撃し(文久三年五月十日夜)、次に佛蘭二國の船

船を砲撃した。これよりさき島津久光が勅使大原重徳に従つて江戸に下り、歸途生麥村(横濱市)を通過した時、その従士は、行列を横ぎつた英

(二) 薩州藩の英艦撃退
 *海戦で錨を捨てて去るのは非常の不名誉であるといふ。
 松平容保
 文久三年八月五日、會津藩兵馬捕ひの天覽の時の軍装の様である。



人を殺傷した(文久二年)。英國政府は先づ幕府に迫つて償金(金十萬磅約金百萬圓)を取り、次に英艦は鹿兒島に来て死傷者弔慰金(約二十五萬圓)等を要求したが、薩州藩に逆撃せられ、遂に錨を棄てて

朝議の一變

(一) 攘夷親征の朝議
 (二) 朝議の一變

七卿落の圖

文久三年八月十九日、七卿が長州藩士と共に、雨をおかして都を落ち延びた時、有様で、原圖は七卿の一人澤宜嘉の筆である。

(三) 七卿落

退いた(文久三年七月三)。

朝議の一變 かゝる間に攘夷派の朝臣三條實美及び長州藩の討幕計畫は大いに進み、攘夷親征の朝議さへ起つた。然るに京都守護職松平容保は、かねてより公武合體の溫和説を執れる薩州藩と謀り、親征の不可を奏上したので、朝議は俄に一變し、實美等の參朝を禁じ、長州藩の宮門守衛を免じた。そこで長州藩士等は實美等七卿を奉じて長州に去つた。こ



(四) 志士の擧兵

元治の變
 (一) 長州藩の上書

(二) 元治の變
 (元治元年(二五二四年))

(三) 四國艦隊の下關砲撃

長州征伐
 (一) 長州を伐つ
 (二五二四年)

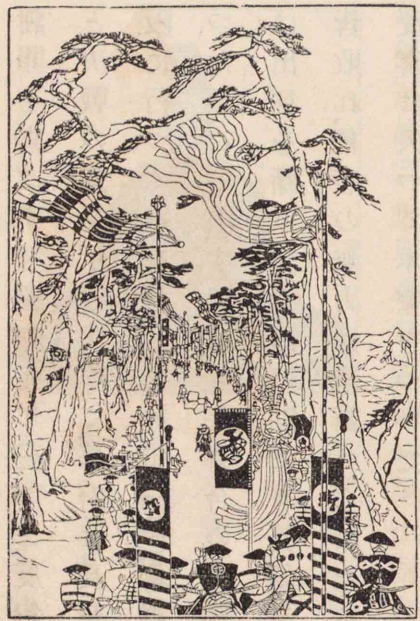
幕軍進發の圖

當時の錦繪による。
 (一) 長州藩主の謹慎

(二) 高杉晋作等の奮起

の頃、攘夷派の志士平野國臣等は憤慨して兵を擧げたが、忽ち幕軍に破られた。

元治の變 長州藩士等は朝議の變更を遺憾に思ひ、上書して藩主(毛利親)及び實美等の冤罪を訴へんと欲し、進んで宮門に迫つた。この時、徳川慶喜(衛總督)は會津薩摩桑名等の兵を指揮し、蛤御門等にふせぎ戦つてこれを破つた(元治元年(二五二四年)七月)。これを元治の變(一名蛤御門の變)といふ。



長州征伐 幕府は元治の變を機會として、大いに長州藩の罪を鳴らし、勅裁を経てこれが征伐の軍を起した。征長總督徳川慶勝(前尾張藩主)は諸藩の兵を率ゐて安藝に進んだが、長州藩主が謝罪の意を表した(元治元年(十一月)から、兵を引きあげて東に歸つた。然るに長州藩士高杉晋作等は藩主の

(四) 再度の長州征伐

(五) 薩・長の密約

(六) 幕軍の敗北

(七) 慶喜の襲撃

假條約の勅許

(一) 假條約の勅許

(慶應元年(二五二五年))

(二) 鎖國政策の廢棄

(實永鎖國後(約二三〇年))

明治天皇の即位

(一) 孝明天皇の崩御

謝罪を喜ばず、翌慶應元年(二五二三年)反對派を壓伏して藩論を定め、幕府

と決戦の意を示したので、幕府は長州再征に決し、將軍家茂は自ら大

阪に行つて軍を督した。翌年(二五二四年)幕軍は四方から長州藩に攻めかゝ

つたが、この頃すでに薩長聯合の密約が成り立つてゐたので、薩州藩

は出征を斷り、諸大藩の間にも異議を唱へるものが多く、幕軍は毎戰

皆敗れ、幕府の無力は暴露せられた。やがて家茂は大阪に薨じ(二五二七年)慶喜は入つて本家をついだ。

假條約の勅許

これよりさき家茂の大阪滞在中、英米佛蘭の公使

は、家茂に對してきびしく通商假條約(安政假條約)の實行を促した。そこで

朝廷も世界の大大勢にかんがみ、幕府の奏請を納れ、兵庫の開港を除く

の外、條約全部を勅許せられた(孝明天皇の慶應元年十月)。かくて凡そ二百三十年間

の鎖國政策はここに廢棄されたのである。

明治天皇の即位

慶應二年十二月、徳川慶喜は將軍に任ぜられた

が、その後間もなく孝明天皇は崩御せられた。天皇は在位二十一年、國

(一) 明治天皇の即位

(二) 長州征伐の兵を解かしめ給ふ

大政奉還

(一) 討幕の密議

(二) 討幕の密勅

徳川慶喜

慶喜の將軍時代の肖像である。

(一) 山内豊信の畫策



歩困難の時機に際して、日夜大御心をなやまさされたが、大業將に成らんとする時に崩せられたのは、まことに惜むべき極みであつた。翌慶應三年(二五二五年)正月、皇子陸仁親王(御十六年)がお立ちになつた。これを明治天皇(二二代二十)と申し上げる。その翌月、朝廷は幕府に諭して、長州征伐の兵を解かしめられた。

大政奉還

外交問題が起つてから、幕府は事ごとに失敗し、殊に長

州征伐の失敗は、その諸侯を統べる力がないことを暴露した。そこで

公卿三條實美、岩倉具視、薩州藩士西郷隆盛、大久保利通、長州藩士木戸

孝允等は相謀つて、幕府征伐の議を決した

が、やがて朝廷はその議を納れて、討幕の密勅を薩長二藩にお下しになつた(慶應三年十月十四日)。

前土佐藩主山内豊信もこの形勢を甚だ

憂へて、事を平和の間に解決したいと考へ、

その臣後藤象二郎等を遣はし、書を慶喜に

(四) 大政奉還
(慶應三年十月
二五二七年)

(五) 江戸幕府及
び武家政治
の滅亡

王政復古

(一) 王政復古の
大號令

(二) 三職

(三) 王政復古

會津藩は家光の
實弟保科正之の
後、桑名藩は松
平定信の後で、
いづれも徳川氏
と親密の關係が
あつた。

鳥羽・伏見の戦

(一) 舊幕臣等の
不平

(二) 慶喜、大阪
城に退く

(三) 江戸不穩の
報

(四) 慶喜、入京
上奏を企つ

(五) 鳥羽・伏見
の戦
(明治元年正月)

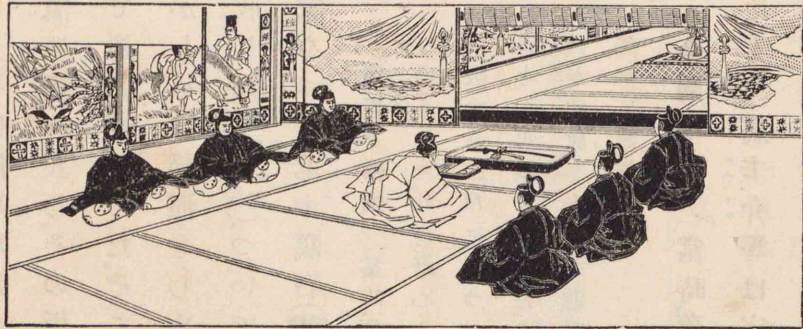
天皇嘉彰親王に
節刀を賜ふ圖

慶應四年正月四
日、天皇が宮中
の御學問所に於
て節刀を賜ふ御
有様で、中央は
嘉彰親王であ
る。

(八) 慶喜の敗走

慶喜の恭順

(一) 官軍の東征
熾仁親王
西郷隆盛



呈し、大政奉還の急務を説かせた。慶喜もまた既にその意があつたか
ら、慶應三年十月十四日(密勅降下)遂に上表して大政奉還を請ひ奉つた。
朝廷は翌日これを許可せられた。かくて江戸幕府は十五代二百六十
五年で亡び、武家政治は源頼朝がこれをはじめてから、凡そ六百八十
年で終つた。

王政復古 同年(慶應三年)十二月、朝廷は『王政復古の大號令』を發して、攝

政・關白・征夷大將軍等の官職を廢し、新に總裁・議定・參與の三職を置き、
熾仁親王(有栖川宮)を總裁となし、親王・公卿諸侯の中から議定を、公卿諸藩
士の中から參與を選任せられた。こゝに萬機親裁の古に復した。これ
を王政復古(維新)といふ。

鳥羽・伏見の戦 この時慶喜は舊幕臣及び會津・桑名二藩の兵を率
ゐて二條城(京都)に居たが、これらの舊幕臣等の中には、新政に對して不
平を抱くものが多かつたので、慶喜は或は事變の生ぜんことを虞れ、
急に二條城を出て大阪城に退いた。たまく、江戸の薩州藩邸で多く

の浪人をかばひ、暴行を働かせてゐるといふ報
告が大阪に達したので、慶喜は遂に意を決し、慶
應四年(明治元年)正月、薩州藩討伐の上表文を携
へ、會津・桑名二藩等の兵を率ゐて入京しようと
した。然るに薩長二藩の兵等はこれを鳥羽・伏見
に逆撃し、ついで朝廷は嘉彰親王(後の小松宮)を征
討大將軍に任じ、錦旗節刀(將軍出征の時賜はる刀)を授けてこ
れを討たしめられた。慶喜の軍は大敗して大阪
に還り、慶喜は海路、江戸に逃れ歸つた。

慶喜の恭順 朝廷は慶喜等の官爵を削り、熾
仁親王を東征大總督に任じ、西郷隆盛等を參謀
とし、諸藩の兵を發し、三道(東海、東北、北陸)から江戸に向
はしめ、まさに日を定めて江戸城の總攻撃を行
はしめようとせられた。この時、慶喜は主戰説を

(一) 慶喜の謝罪

勝安芳

西郷隆盛・勝安芳江戸城明渡談判の圖

時は明治元年三月、處は江戸芝田町の島津邸

(三) 徳川氏に對する處分

〔慶喜と佛國〕

全國平定

- (一) 大鳥圭介
- (二) 彰義隊
- (三) 松平容保

しりぞけ、江戸城から上野の寛永寺に退いて謹慎の意を表し、その臣勝安芳をして隆盛に頼んで謝罪せしめた。そこで朝廷は慶喜を水戸に退かして謹愼せしめ、江戸城及び軍艦兵器を沒收し(慶應四年明、四月)ついで田安家達(徳川家達)をして本家をつぎ、七十萬石(駿河遠江)を領せしめられた。

慶喜と佛國

當時、佛國は舊幕府に、英國は薩長兩藩に

ひいきした。殊に野心ある佛帝ナポレオン三世は、慶喜が

大阪から江戸に歸つて間もなく、慶喜に對して頻りに薩

長との再戦を勧めた。されど慶喜は我が國體を説明し、薩

長が錦旗を奉じて進軍する以上、絶対に抵抗しない旨を

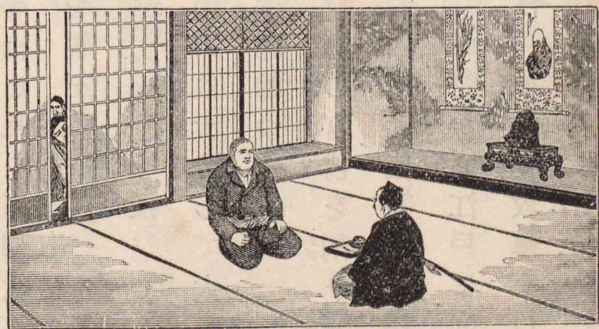
述べて謝絶した。

全國平定

當時、舊幕臣中には慶喜の恭順を喜ばない者が多く、中

にも大鳥圭介等は宇都宮城に據り、彰義隊は入道公現親王(輪王寺宮、後

親王)を奉じて上野(東京上)に立てこもり、松平容保は會津に歸つて若



倉	業	(一) 元明正	(二) 後桃園
元祿 三二二三五〇	聖堂を忍ヶ岡より湯島に移す。	安永 元二四三二	田沼意次老中となる。
五二二三五二	徳川光羽奏川に碑を建つ。	天保 三二四九二	頼山陽(年五三)歿す。
		五二四九四	水野忠邦老中となる。

第四 近世 期年表

時代	天皇	年號	紀元	重要事蹟
幕府	(一〇七)後陽成	慶長	四二二五九	前田利家(年六二)薨す。
幕府	(一〇八)後水尾	元和	五二二七〇	關原の戦。 徳川家康將軍となる。 朝鮮との交通再び開く。徳川秀忠將軍となる。 島津家久琉球を征服す。和蘭人に貿易を許す。
幕府	(一〇九)明正	寛永	六二二八〇	家康田中勝助を新西班牙に遣す。 英人に貿易を許す。支倉常長羅馬に使者。 大阪冬の陣。 大坂夏の陣。豊臣氏滅ぶ。公家法度・武家諸法度を頒つ。 家康(年七五)薨す。 藤原惺窩(年五九)歿す。
幕府	(一一〇)後光明	慶安	七二二九〇	秀忠の女和子入内して女御となりたまふ。 家光將軍となる。 女御和子中宮となりたまふ。
時代	(一一一)光格	天明	八二四三二	諸國大饑饉。 田沼意次やめらる。 家齊將軍となる。松平定信老中となる。 皇居炎上す。
時代	(一一二)櫻町	延享	九二四〇〇	一橋家起る。 徳川家重將軍となる。
時代	(一一三)桃園	寶曆	一〇二四一	竹内式部罰せらる。清水家起る。
時代	(一一四)後桃園	天明	二〇二四二	徳川家治將軍となる。 山縣大貳・藤井右門刑せらる。 賀茂眞淵(年七三)歿す。
時代	(一一五)後櫻町	安永	三〇二四三	田沼意次老中となる。 露人國後島に來る。 平賀源内(年五一)歿す。
時代	(一一六)光格	天明	四〇二四四	諸國大饑饉。 田沼意次やめらる。 家齊將軍となる。松平定信老中となる。 皇居炎上す。
時代	(一一七)寛政	天明	五〇二四五	異學の禁。 林子平罰せらる。露使ラックスマ根室に來る。
時代	(一一八)後光明	天明	六〇二四六	家光薨じ、家綱將軍となる。由井正雪の亂。

時 代		江 戸		幕 府		時 代	
(一〇)後光明	慶安 元二二〇八 三二二一〇	(一〇)靈元 延寶 二二二三三	(一〇)東山 天和 八二二四〇 貞享 四二二四七	元祿 三二二五〇 五二二五二 六二二五三 七二二五四 八二二五五 一一二五八	(一四)中御門 正徳 七二二七〇 二二二七二 三二二七三 四二二七四 元二二七六 二二二七六	享保 元二二七六 二二二七六	(一〇)後西明曆 四二二二一 三二二一七
島原の亂起り翌年終る。西洋諸國(和蘭を除く)との貿易を禁ず。	中江藤樹(年四一)歿す。岩佐又兵衛歿す。	狩野探幽(年七三)歿す。	徳川綱吉將軍となる。大老酒井忠清やめらる。山崎闇齋(年六五)歿す。生類憐みの令を發す(後しばしばこれを重ぬ)。	聖堂を忍ヶ岡より湯島に移す。徳川光圀淺川に碑を建つ。井原西鶴(年五二)歿す。松尾芭蕉(年五一)歿す。貨幣の改鑄。木下順庵(年七八)歿す。	貨幣改鑄。閑院宮家興る。家宣歿す。徳川家繼將軍となる。具原益軒(年八五)歿す。葵川師宣(年七七)歿す。徳川吉宗將軍となる。	洋書の禁をゆるむ。足高の制を定む。近松門左衛門(年七二)歿す。新井白石(年六九)歿す。萩生祖徠(年六三)歿す。	家光薨じ、家綱將軍となる。由井正雪の亂。江戸大火。林道春(年七六)歿す。徳川光圀大日本史の編纂を始む。

時 代		江 戸		幕 府		時 代	
(二)光格	天明 三二四四三 六二四四六 七二四四七 八二四四八	(二)仁孝 文政 八二四八五 四二四八八	天保 三二四九二 五二四九四 八二四九七 一〇二四九九	弘化 元二五〇四 三二五〇六 元二五〇八 二二五〇九	安政 六二五一三 元二五一四 三二五一六 五二五一八	寛政 二二四五〇 四二四五二 五二四五三 七二四五五 一〇二四五八	(三)明治 明治 元二二五二八 三二五二七 二二五二九
諸國大饑饉。田沼意次やめらる。家齊將軍となる。松平定信老中となる。皇居炎上す。	異學の禁。露使ラックスマ林子平副せらる。露使ラックスマ根室に來る。松平定信關東の海岸を巡視す。高山彦九郎(年四七)・林子平(年五六)歿す。老中松平定信退職。圓山應舉(年六三)歿す。近藤重藏蝦夷を巡視す。	蒲生君平(年四六)歿す。	頼山陽(年五三)歿す。水野忠邦老中となる。大鹽の亂。家齊退き、家慶將軍となる。渡邊華山・高野長英罰せらる。	外國船撃攘令をゆるめたまふ。平田篤胤(年六八)歿す。水野忠邦老中をやむ。水野忠邦再老中となる。海防を嚴にすべき旨の勅諭下る。瀧澤馬琴(年八二)歿す。葛飾北齋(年九〇)歿す。	ペリーの來朝。家慶歿す。露使ブーチャン長崎に來る。家定將軍となる。ペリーの再來。神奈川條約の締結。米使ハリス下田に來る。井伊直弼大老となる。假條約の調印。家定歿す。安政の獄起る。家慶將軍となる。	櫻田門の變。和宮の御降嫁。坂下門の變。勅使東下。將軍家茂入京。七朝臣長門に走る。蛤御門の變。長州初征。長州再征。安政假條約の勅許。家茂薨じ、慶喜將軍となる。	明治天皇御踐祚。兵庫開港の勅許。大政奉還。王政復古。鳥羽・伏見の戰。上野戰爭。奥羽函館戰爭終る(維新の戰亂終る)。

* 一區劃は十年間を表す。

〔四〕奥羽・越後の不定

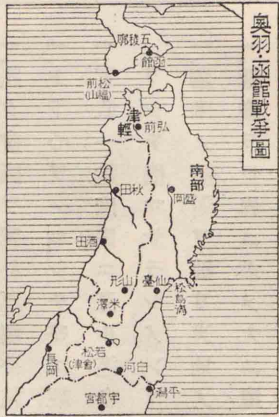
〔五〕榎本武揚

〔六〕五稜廓の戦

〔七〕明治戊辰の役

*戊辰は明治元年の干支である。函館戦争は同二年に終つたけれども戊辰の役の中に加へる。

奥羽・函館戦争地図



松城に據つたが、何れも相ついで官軍に平定された。この前後に奥羽・越後の諸藩もここごとく降つた。

これよりさき舊幕臣榎本武揚(舊幕府海軍副總裁)等は舊幕府の軍艦數艘を率ゐて品川灣を脱

走し、北航して松島灣に入つたが、若松城が陥るに及び、圭介等と共に會津の敗兵を合して函館に走り、五稜廓(ゴリョウコウ)に據つた。よつて官軍は海陸から進んでこれを討ち、維新の戦亂はこゝに全く終つた。時に明治二年(九年)五月であつた。世に鳥羽・伏見の戦以下を總稱して明治戊辰(ゴシチ)の役といふ。

第五編 庚辰の役

第五編 現代史

……第九期 明治・大正昭和の時代……

第一章 明治維新

五箇條の御誓文 明治天皇は慶應四年(明治元年)三月十四日、親王公卿諸侯等を率ゐて紫宸殿に親臨し、天地の神々を祭り、五箇條の誓を立て、これを天下に示された。これを五箇條の御誓文といふ。我が開國進

五箇條の御誓文

- 一、廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ
- 一、上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ
- 一、官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マサラシメンコトヲ要ス
- 一、舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ
- 一、智識ヲ世界ニ求め大ニ皇基ヲ振起スヘシ

取の大方針は、これによつて定まつた。

東京奠都と立后 天皇は同年(慶應四年)七月、江戸を東京と改稱し、八月、即位式を挙げ、九月、年號を明治と改め、十月、

五箇條の御誓文

- (一) 天神地祇に御誓を立てらる
- (明治元年三月)
- (二) 開國進取の大方針

東京奠都と立后

- (一) 東京と改稱

(二) 改元

(三) 立后

(四) 奠都

明治 天皇

明治六年頃の御寫眞である。

版籍奉還と廢藩置縣

(一) 中央集權の實舉らず

(二) 版籍奉還の建議

(三) 四藩主の奉還奏請

(四) 奉還の勅許(明治二年六月)

木戸 孝 允



始めて東京に幸し、十二月、京都に還幸し、女御藤原美子を皇后に立て、翌年三月、再び東京に幸し、これから永くここに都せられた。

版籍奉還と廢藩置縣 當時、諸藩主

てゐたから、中央集權の實が擧らなかつた。參與木戸孝允はこれを憂へ、諸藩主をして版籍(版圖領地)籍(戶籍人民)を朝廷に還し奉らしめんことを建議したが、明治二年正月、薩長土肥(佐賀藩)の四藩主は連署して版籍奉還を奏請した。ついで他の諸藩も概ねこれに倣つたので、六月、天皇はこれを許し、舊藩主を知藩事に任じて、各、その藩を治めさせた。抑、版籍奉還は各藩主が國家の爲に自ら進んで、その特權を放棄したもので、外國



(五) 類例を見ない盛事
(六) 廢藩置縣

各地の騷亂

- (一) 騷亂の原因
- (二) 佐賀の亂
- (三) 熊本の亂
- (四) 萩の亂

西南の役

- (一) 私學校

の歴史にはその類例を見ない盛事である。天皇は、その翌々年(明治四年)更に藩を廢して縣を置き、縣令(後知事と改稱した)をしてこれを治めさせられた。ここに於て中央集權の實が擧り、維新の大事業も一段落を告げた。

第二章 立憲政治の確立

地方の騷亂 (一)各地の騷亂 維新の改革は甚だ急激であつたら、これを好まない者もあり、また政府に志を得ないで不平を抱く者もあり、これらの者は或は大官を暗殺し、或は騷亂を起した。即ち(1)明治七年、前參議江藤新平は亂を佐賀に起し、(2)同九年、神風連と稱する守舊主義の徒は、亂を熊本に起し、(3)同年、前原一誠等は萩(山口)に亂を起したが、皆それ〴〵平定された。

(二)西南の役 さきに西郷隆盛は職を辭して鹿兒島に歸り、桐野利秋、篠原國幹等と共に私學校を立てて青年を教育したが、明治十年二月、私學校生徒は隆盛を擁して兵を擧げ、進んで熊本城(熊本鎮臺司令長官を陸軍少將谷干城を)

- (一) 官軍の進撃

- (二) 城山陥落

立憲政體創立の詔

圍んだ。そこで天皇は熾仁親王を征討總督に任じて、これを討たしめられた。官軍は先づ奮戦して熊本の圍を解き、次に賊軍を追ひかけて各地に轉戦し、九月城山(鹿兒島市)を陥れて隆盛を滅ぼした。これを西南の役といひ、これより内亂は絶えた。

- (一) 憲法制定及び民選議院設立の建議
- (二) 時期尙早

- (三) 立憲政體創立の詔

立憲政體創立の詔 我が立憲政體は源を五箇條の御誓文に發してゐる。政府は萬機公論に決すべき御聖旨を奉戴し、廣く人材を求めて制度などにつき論議させ、また國民が意見を申し立てる途を開いた。明治六年參議木戸孝允は憲法制定を建議し、翌年副島種臣、板垣退助、後藤象二郎、江藤新平(以上は皆征韓論が敗れて參議を辭した人々である)等は民選議院(國會)の設立を建議したが、政府は時期尙早を理由として、いづれも採用しなかつた。されど英明にまします天皇は時勢にかんがみたまひ、同八年四月、將來立憲政體を創立すべき旨の詔を下したまうた。政府はこの詔に基き、元老院(立法をつかさどる官廳)、大審院(最高の裁判所)を設け、地方官會議(縣令の知事の會議)を開いたが、同十二年に至り、府縣の民選の議員を集めて府縣會を開いた。こ

- (四) 立憲政體創立の準備
- (五) 人民参政の始

國會開設の詔

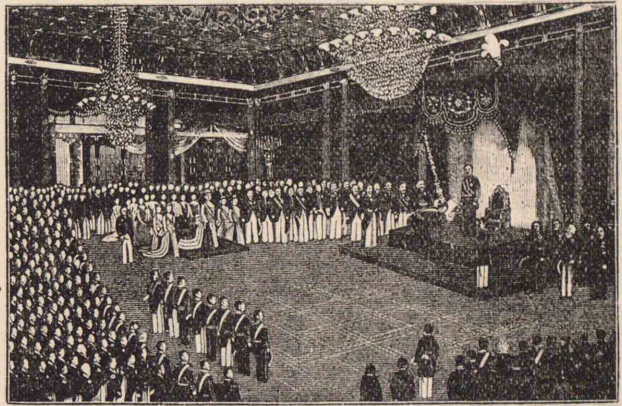
憲法發布式の圖

右方の高壇に立たせたまふは明治天皇、その前に拜禮するは内閣總理大臣黒田清隆、圖の中央の壇上に立たせたまふは皇后であらせられる。

- (一) 自由・民権論の流行
- (二) 國會開設の請願

憲法發布

- (一) 立憲制度の取調
- (二) 内閣制度



憲法發布

その後、天皇は伊藤博文等をヨーロッパに遣はし(明治十五年)

各國の立憲制度を取調べさせて、國會開設の準備をなさしめ、明治十八年、官制の大改革を行ひ、新に内閣制度を設け、博文を内閣總理大臣に任じ、同二十一年市制町村制を定め給うた。翌二十二年(二十五年)二月

れが人民の地方政治に參與した始めてである。

國會開設の詔

西南の役の後、政府反對者は専ら言論を以て戦ふやうになり、その結果、自由・民権論が大いに起り、板垣退助はその首領シユリヤウと仰がれた。明治十三年、退助の同志等は國會開設請願書を太政官に差出しサシダた。翌十四年十月、天皇は詔を下し、明治二十三年を期して國會を開設すべき旨を宣言したまうた。

- (三) 憲法發布
- (四) 第一回帝國議會
- (五) 立憲政體の確立

外交方針の確立

十一日、天皇は宮中正殿に親臨し給ひ、憲法發布式を挙げさせ給うた。ついで、二十三年、憲法の規定により、第一回帝國議會を東京に召集し、親臨して開院式を挙げさせ給うた。かくて我が立憲政體は確立した。我が憲法は我が國統治の大法で、我が國は萬世一系の天皇がこれを統治し給ふことを明かにし、そしてこの憲法は天皇が國家の繁榮と國民の幸福とを進められるために、親しく欽定あそばされたもので、その大御心のほどはまことに畏れおほい限りである。かゝる大改革が君臣和樂の間に成しとげられたのは、まことに世界に類例なき大盛事である。

第三章 明治初年の外交 社會制度の變革

歐米諸國との和親

明治天皇は開國進取の大方針により、慶應三年、兵庫の開港を許し、翌明治元年、王政復古のことを外國公使に告げ、また外國と和親すべき旨を國民に諭しサト、同三年、公使を英佛米及び

ロシアの諸國に在留せしめられた。さらに同四年には、國交をいよいよ厚うし、兼ねて文物制度を視察するために、岩倉具視等を歐米諸國に派遣せられた。岩倉等一行は大いに西洋文化の進歩に驚き、深く内政整理の急務なるを感じて歸り、これから廣く知識を世界に求めて我が制度・文化を補はうとする機運が起つた。

朝鮮との修好

日鮮の國交は、將軍家齊の後、中絶の有様であつたが、明治元年、我が政府は朝鮮に對して、しばしば、修好を勧めた。然るに



西郷隆盛

朝鮮はこれに應じないのみならず、無禮の振舞があつたので、同六年に至り、征韓論が大いに起り、西郷隆盛、副島種臣、板垣退助、後藤象二郎、江藤新平(以上參議、今國務大臣)等は熱心にこれを主張した。然るにこの時たまたま、海外から歸朝した岩倉具視、大久保利通、木戸孝允等は、内治の急務を説いてこれに反對したので、征韓論は遂に敗れ、隆盛等は職を辭した。

その後、明治八年、我が軍艦が水を求めるために朝鮮江華島に立寄つたところ、突然その守兵に砲撃された。我が政府は使節をやつて、朝鮮をして謝罪せしめ、且つ和親條約を結ばしめ、その獨立國であること(清國の屬國でないこと)を明かにした。

清國との關係 豊臣秀吉の朝鮮戰役以來、支那(清)との國交は斷絶のまゝであつたが、明治四年我が國は清國と和親通商條約を結んで、再び國交を開いた。

明治四年、琉球の漂流民は臺灣の生蕃に虐殺せられ、同六年、備中(岡山縣)の漂流民もまたこれがために害をかうむつた。我が政府は清國に



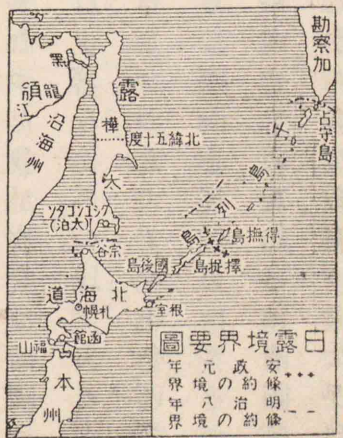
(二)臺灣征伐
大久保利通

談判したが、清國は生蕃を化外の民であるといつて、責任を負はなかつたので、同七年、西郷從道(隆盛の弟)を將として臺灣を征伐し、ほゞその南部生蕃の地を平定せしめた。然るに清國は俄に異議を唱へたから、我が政府は大久保利

(一) 天津條約

琉球の歸服

通を北京に遣はして談判せしめ、遂に清國から償金を取り、遠征軍を引きあげた。琉球の歸服 琉球は慶長以來、薩州藩に附屬し、また支那にも通じてゐたが、明治五年、我が政府は琉球王(泰尙)を琉球藩王に封じて華族とし、同十二年、琉球藩を廢して沖繩縣を置き、その舊藩王を東京に在任せしめることにした。かくて琉球は支那との關係を斷つて、我が純然たる領土となつた。



千島・樺太の交換

- (一) 千島境界の決定 (安政元年)
- (二) 千島・樺太の交換 (明治八年)

諸般の改革

(一) 兵制

千島樺太の交換 我が國は安政元年の日露和親條約を以て、千島に於ける日露の境界を定め、擇捉島以南を日本領得撫島以北を露領となし、樺太はそのまゝ雜居地として置いたが、明治八年に至り、自ら千島全部を取り、樺太全部を露國に讓つて、多年の問題を解決した。諸般の改革 (一) 兵制 王政復古とともに、兵制の改革を企てられ、政府は明治六年つひに古の制度にもとづいて、徴兵令を發布し、次第

(二) 幣制

に陸・海軍の兵備を整へた。かくて武士といふものがなくなり、新制による軍備が發達し、國防の基が確立した。(二) 幣制 明治の初め、政府は舊來の幣政を改め、新たに十進法による貨幣制度(圓・錢・厘)を立て、財界の安定をはかつた。(三) 通信・交通 政府は初めて郵便の制度を設け、電信を架設し、電話を通じ、鐵道を開き、また民間の有志をして汽船會社を興さしめて、外國の會社と競争させた。かくのごとく諸機關の整備によつて我が經濟界は次第に發達し、また我が國民生活は大いに便利となつた。(四) 教育の改善 政府は急激なる時勢の進展と國民の教養との歩調を一にすべきを急務とし、義務教育の大方針を定めて全國に小學校を設けたから、國民教育はすこぶる普及した。また政府は舊幕府の學校を收めて、今の東京帝國大學の基を開き、高等専門の教育も次第に發達するに至つた。

社會生活の一變

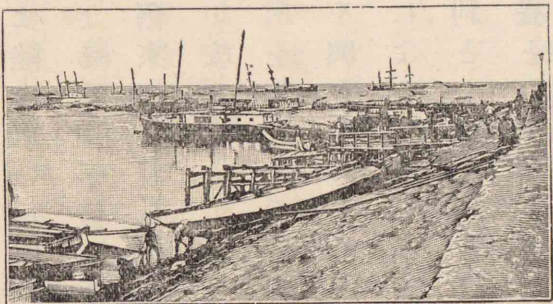
社會生活の一變

明治維新は政治上の革新であつたのみならず、我が國民生活全體に互つての一大變革であつた。(1) 公卿・大名を華族、

その舊臣を士族とし(三)明治華族平民間の結婚、華族士族の實業に就くことを許した(四)明治(2)士民の斬髮、脱刀を許し(四)明治、洋式の禮装を定め(五)明治、太陰曆を廢して太陽曆を採用し(以て明治五年、この年十二月三日を、新に祝祭日を設けた(六)明治)その他諸般に互つて大改革が行はれ、殆んど面目を一新した。

第四章 文化の發展

産業の振興 西南の役後我が産業界もやうやく進歩してきた。政府は産業振興のために各地方に農會、農事試験場、物産陳列所等を設けさせて農業の改良、進歩を促し、各種の大工場を設立し、また民間の工業を助成したのでこれらは次第に盛んとなつた。政府は金融のために初めて各地に國立銀行を設け、明治十五年に日本銀行を設け、紙幣は



産業の振興
(一)農會・農事
試験場・物
産陳列所の
設立
開港當時の横濱
慶應元年頃の寫
真による。現景
に比べると實に
今昔の感にたへ
ぬ。
(二)國立銀行設
立

この銀行の兌換券と定めた。かくして金融も整ひ、産業は興り、官設私設の鐵道も次第に各地に延長したので、商業も大いに發展した。政府は商業會議所、取引所(米穀、株、式等)等を設立させて、商業の進歩を促し、また熱心に外國貿易の隆盛を圖つたので、我が産業は急激に發展した。

思想界の混亂と教育方針の確立 政治も經濟も一般に順調な發展をたどつてゆく間に、我が思想界も次第に圓滿な發達をなした。明治の初めには、復古的な氣風が社會に漲り、神道を盛んにし、佛教を抑へようとする所謂廢佛毀釋の風も現れた。またキリスト教の禁令がゆるみ、宣教師の渡來などあつてその傳道が次第に盛んになつた。從來我が學問は、自然科學に缺けてゐたので、各學校では洋學を重んじた。かくて一般の西洋文物の心酔の風がおきて、古來我が教學の中心をなした佛教、儒教は一時衰へて、我が固有の思想は忘れられがちとなり、我が思想界は混亂を極めた。この間に教育機關は次第に發達して、明治五年に學制が頒布され、義務教育の制度が定まり、各國に小學

思想界の混亂と
教育方針の確立

(一)佛教の衰微
とキリスト
教の復興

(二)教學の中心
洋學に移る

(三) 教育機關の整備と教育方針の不統一

福澤諭吉



校が設けられ、ついで各府縣に師範學校、高等女學校も設けられた。また大學及び各種の專門學校も多くなつた。そして私立學校も發達し、福澤諭吉は慶應義塾を、大隈重信は東京專門學校を創め教育界に盡した。しかし我が教育方針は維新以來國民教育としての統一を有してゐなかつた。明治

(四) 教育勅語の御下賜

(五) 信仰の自由

天皇はこれを憂ひ給ひ、明治二十三年十月、教育に關する勅語を御下賜あらせられ、國民道德の大本を示し給うた。これから我が教育の大方針は確立し、國民思想は統一に向つた。また憲法が發布されて信仰の自由が許されてから、キリスト教も發達するやうになり、この頃から佛教も儒教も大いに新機運に向つた。

大隈重信

東西文物の融合



東西文物の融合 明治の初めに、鉛製活字が實用に供せられてから、書籍雜誌の出版が

(一) 活版の發達と知識の普及

(二) 舊物打破の傾向

(三) 國粹保存發達の傾向

朝鮮京城の變
(一) 清國及び朝鮮の無禮

(二) 明治十五年の變

容易となり、學問の發達に貢獻したが、また文藝の普及にも與つて力があつた。しかし明治の初めには、西洋風を採り入れることが盛んで、我が國固有の學藝はほとんど顧みられなかつた。それで日本畫には狩野芳崖、橋本雅邦、川端玉章などの名手が現れたが一向に世人に顧みられなかつた。また能樂などは殆んど絶えんとした。しかしやがて識者は國粹保存の必要を叫び、彼の長所を採るとともに我が長所を發揮し、東西文化を融合して獨特の新文化を作らうとするに至つた。

第五章 明治二十七八年戰役 條約改正

朝鮮京城の變 明治八年の江華島事件に際して、我が國は朝鮮の獨立國であることを明かにしたが、清國はなほ朝鮮を屬國と視て、その國政に干涉し、また朝鮮國民の中にも我を排斥しようとするものがあつた。かくて明治十五年、朝鮮に暴徒が起つて、我が京城公使館を焼き打ちし、同明治十七年にも親日の獨立黨と親清の事大黨との兩

(三) 獨立黨と事大黨の争

伊藤博文

(四) 事大黨の暴行



黨の間に争闘が起り、事大黨は清兵の助を借りて獨立黨を破り、また我が公使館を焼き、居留民を殺傷した。我が政府は使節を朝鮮に遣はし、その責任を問うて償金を出させた。ついで我が國は永く禍亂の根源を絶

(五) 天津條約 (明治十八年)

つため、伊藤博文を清國に遣はし、清國の全權委員李鴻章と天津に會議し、翌十八年に天津條約を結ばせた。この條約により(1)日清兩國は共に朝鮮から撤兵し、(2)將來若し朝鮮に出兵する場合には、互にこれを通知し、その事が定まれば直ちに撤兵すべきことを約した。

原因

(一) 東學黨の亂

(二) 清國、我が國の提議を拒む

明治二十七八年戰役 (一)原因 明治二十七年、朝鮮に東學黨の亂が起つた。時に清國はなほ朝鮮を屬國と見なし、その亂を鎮めると稱して出兵したので、我が國も公使館及び居留民の保護のために出兵した。やがて東學黨の亂がやんでから、我が國は清國に對し、共同して朝鮮の内政改革を助け、永く禍根を絶ちたいと申込んだが、清國はこれを拒絶し、益兵を朝鮮に出して、我を屈服しようとした。

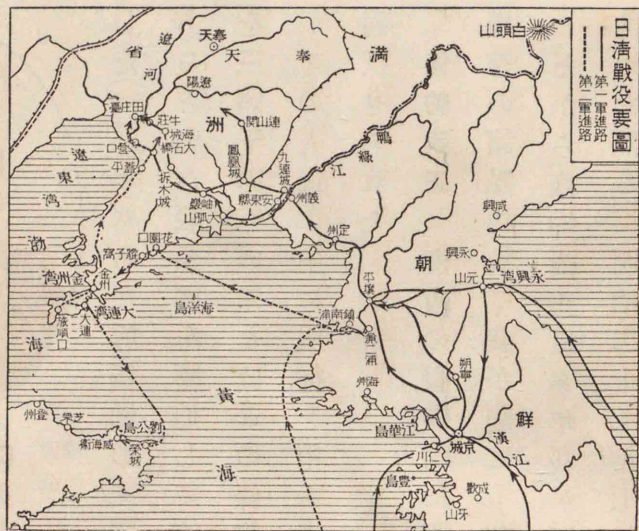
戰況

(一) 豊島の戰 日清の開戰 (明治二十七年七月)

(二) 宣戰の詔

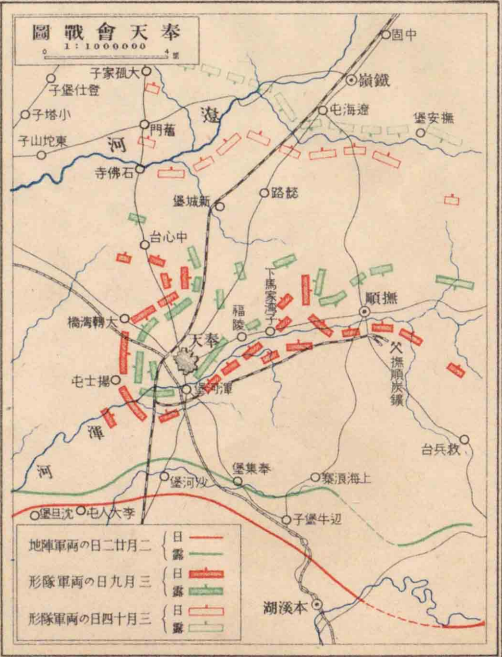
(三) 黄海の戰

(四) 第一軍・第二軍の活動



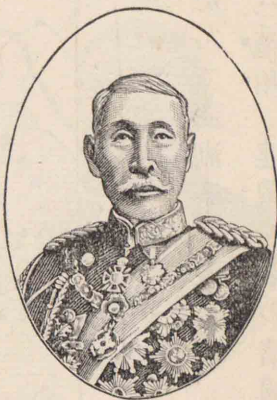
山は海軍と力を合せて旅順口及び威海衛を占領し、また別軍は南へ進んで澎湖島を取った。

(三)講和 連戰連敗の清國は、李鴻章を全權委員として我が國に遣は



(一) 下關係約
(明治二十八年四月)

山縣有朋



(二) 臺灣征伐

條約改正

陸奥宗光

(二) 安政假條約の不利

した(明治二十八年四月)。然るに露獨佛の三國は、この條約を以て東洋平和に害があるといひ、我が國を壓迫して遼東半島を清國に還附せしめた。これを三國干涉といふ。なほこの條約によつて、臺灣は我が領地となつたが、その人民の中に服従を拒む者があつたので、北白川宮能久親王は討伐せられた。

條約改正 安政の假條約は關稅權治外法權等の諸點に於て我が國に不利な點が多かつたから、條約改正は多年我が國民の輿論であつた。然るに明治二十七年七月(日清戰役開始の頃)、外務



し、下、關に於て、我が全權委員伊藤博文(内閣大臣)陸奥宗光(外務大臣)と會合して講和を議せしめた。その結果、清國は(1)朝鮮の獨立を認め、(2)遼東半島、臺灣、澎湖島を割き、(3)償金(約三億金)を出し、(4)四港(蘇州、杭州、寧波、上海)を開くことを約

- (二) 陸奥宗光
- (三) 日英新條約
— 司法權の
恢復

- (四) 關稅權の恢
復

- 北清事變
(明治三十
二・三年)
- (一) 列國の利權
強奪
- (二) 暴徒の蜂起
- (三) 聯合軍の進
擊
- (四) 我が軍の譽

大臣陸奥宗光の盡力によつて、我が國は英國との間に新條約を結び、それから數年の間に、他の列國ともこれを結んで、明治三十二年、つひに外人の治外法權を廢して、司法權を恢復した。この年までに、民事訴訟法、刑事訴訟法、裁判所構成法、民法、商法等が完成して、我が國は法治國たる體裁が整つたが、我が國は、またその後明治四十四・五年には、列國と新に通商航海條約を結んで、關稅權をも恢復した。かくて我が國民は西洋先進國民と對等の交際をするやうになつた。

第六章 明治三十七八年戰役 韓國併合

北清事變 明治二十七八年戰役によつて清國の弱勢が暴露した。こゝに歐洲列國は清國を壓迫して、各利權を強奪したから、清人は大いに憤り、明治三十二年、排外主義の暴徒(義和團)が山東省に起り、翌年北京に進んで列國公使館を圍んだ。この時、列國は聯合軍を出してこれを鎮め、清國をして償金を出し、謝意を表せしめたが、なほこの事變に

日英同盟
(明治三十五年)
(一)露國の野心

(二)同盟の締結

開戦

(一)露國の撤兵
不履行

(二)國交斷絶
始
(三)日露戰役の
始
(明治三十
七年二月)

(四)宣戰の詔

陸海軍の活動

(一)第一二別
軍の進撃

(二)海軍の活動

(三)旅順開城

大 山 巖

(四)奉天の會戰
(明治三十
八年三月)

(五)日本海の海
戰
(明治三十
八年五月)

講和

(一)ポーツマス
條約
(明治三十
八年九月)

(二)世界一等國
の列に入る

我が軍は聯合軍の中堅となり、紀律嚴肅、勇武拔群の譽を得た。

日英同盟 露國は多年東方侵略の野心を抱き、日清戰役の後、朝鮮の不安定に乗じて漸くこゝに勢力を張り、清國からしひて旅順、大連一帯の地を租借し、また北清事變に乗じ、鐵道保護を口實とし、兵を滿洲に出してこれを占領した。我が國はこれを憂へて英國と相謀り、明治三十五年一月、清韓領土の保全及び東洋平和の維持を目的として同盟を結んだ。

明治三十七八年戰役 (一)開戦 こゝに於て露國は日英同盟を憚り、清國に對して滿洲の撤兵を約したが、これを實行せず、かへつて盛に軍艦、軍隊を増遣し、我を威壓してその野心を遂げようとした。我が國はやむを得ず、明治三十七年二月五日、國交斷絶の旨を露國に通告し、我が聯合艦隊(司令長官東郷平八郎)は直に出動して、敵艦を仁川港外及び旅順港外に襲撃し、ついで天皇は宣戰の詔をお下しになつた。

(二)陸海軍の活動 やがて第一軍(司令官黒木爲楨)は韓國を経て滿洲に進み、第

二軍(司令官奥保肇)及び別軍(後の第四軍)は遼東半島に上陸し、三軍齊しく北進し、大山巖(司令官、滿洲軍總)はこれを指揮して敵軍を遼陽、沙河等に破り、また海軍は屢、旅順を襲撃し、三たび港口閉塞の壯舉を行ひ、敵艦隊を黃海及び蔚山沖に破つた。第三軍(司令官乃木希典)は海軍と協力し、難攻不落を誇つた旅順を開城せしめた(三十八年一月一日)。ついで我が全軍は力を合せて、露軍を奉天附近に大いに撃破



し(三十八年三月十日)、その後、我が聯合艦隊は歐洲から來航した敵艦隊を對馬海峡にむかへ撃つて、また大いに破つた(三十八年五月)。 (三)講和 やがて日露兩國は米國の勸告に應じ、我が全權委員小村壽太郎(外務大臣)等は露國全權委員とポーツマス(英國)に會議し、露國をして、(1)日本の韓國に於ける優越權を認め、(2)樺太の南半(北緯五十度以南)を割き、(3)旅順、大連一帯の地の租借權及び長春(新)以南の鐵道を讓ること等を約せしめた(三十八年九月五日)。この戰役によつて、我が國は世界の一等國に列した。

し(三十八年三月十日)、その後、我が聯合艦隊は歐洲から來航した敵艦隊を對馬海峡にむかへ撃つて、また大いに破つた(三十八年五月)。 (三)講和 やがて日露兩國は米國の勸告に應じ、我が全權委員小村壽太郎(外務大臣)等は露國全權委員とポーツマス(英國)に會議し、露國をして、(1)日本の韓國に於ける優越權を認め、(2)樺太の南半(北緯五十度以南)を割き、(3)旅順、大連一帯の地の租借權及び長春(新)以南の鐵道を讓ること等を約せしめた(三十八年九月五日)。この戰役によつて、我が國は世界の一等國に列した。

日英同盟の改訂

三笠艦上に於ける東郷大將
この圖は、明治三十八年五月二十七日午後、東郷大將が旗艦三笠の艦橋の上立つて戦艦開始を命ずる所を寫したものである。

韓國併合

(一) 韓國を保護國とす

(明治三十八年十一月)

(二) 韓國併合

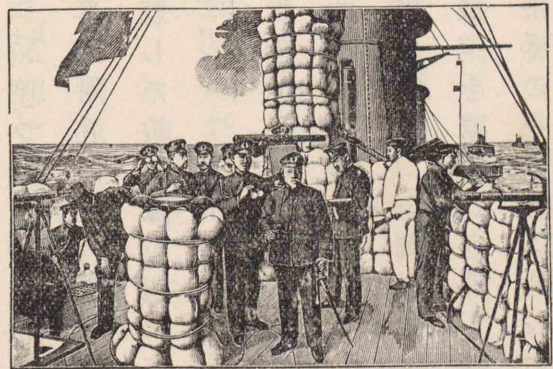
(明治四十年八月)
天智天皇の御放棄後約千二百年にして朝鮮問題が解決した。

日英同盟の改訂 ポーツマス條約の成立

に先ち、我が國は英國との同盟を擴張した(三十八年)後さらにこの同盟を改定し(四十四年七月)この頃、列國との對等條約も實施せられて、我が國の國際的地位は大いに高まつた。

韓國併合 我が國は初め極力韓國の獨立

に盡力したが、内外種々の事情から觀察し朝鮮が獨立してゐることは、かへつて韓國民の幸福でないことが明かになつた。そこで我が國は、明治三十八年十一月韓國と協約を結んでこれを保護國とし、伊藤博文を統監に任じて監督せしめた。さらに明治四十三年八月には日韓兩國國民の希望により、韓國を我が國に併合して朝鮮と改め、統監府を廢して總督府を置いた。これより半島の民は、皇室の一視同仁のおぼしめしのもとに、仁政の恵みを受けてゐる。



國防力の充實

(一) 陸海軍の擴張と精銳

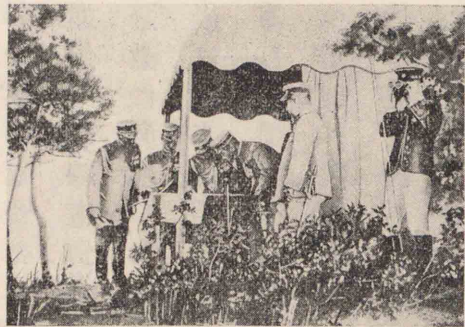
明治天皇の御觀戰
明治四十四年久留米大演習の時の立川村御野立所の御有様である。

(二) 軍人に賜はりたる勅諭と軍隊の優

經濟力の躍進

第七章 國運の隆盛

國防力の充實



日清・日露の兩戰役を経て、我が國防力は大いに充實した。陸軍も海軍も、ますます擴張されたばかりでなく、最新科學の利用によつて兵器は改良され、時勢に適するやうに兵制は改められ、よく列強の間に肩を並べて、國防を完ふすることができるやうになつた。我が軍の精銳無比なることは、列國の嘆賞するところであるが、それはただかやうな形の上ばかりでなく、明治十五年、天皇が軍人に下し賜はりたる勅諭の旨を、現役軍人のみならず一般國民までがよく守り、その軍隊が、いかなる列強の軍隊よりも精神力においてもすぐれてゐるからである。

經濟力の躍進

國運の進展に當つて國防とともに充實しなければ

(一) 交通・通信の躍進

ばならないのは経済力である。明治三十九年、政府は、鐵道國有を決定して、これから我が鐵道は、その延長・輸送力を年々激増し、この頃から海運も大いに進んで、世界の海上に、我が商船の姿を見ぬところはなないやうになつた。また電車・自動車・飛行機も次第に用ひられるに至り、代通信も無線電信・無線電話が行はれる世となつた。かくて、我が産業も急激に發展し、日清戰役後には工業の機械化が盛んになり、日露戰役後は、大工業がしきりに興り、これにつれて、資源の開拓・貿易の發達は、著しい躍進をした。それで、我が國は明治の前半までは、銀貨本位であつたが、外國貿易上不利であるから、日清戰役後の明治三十年から、金貨本位に改めた。かやうに、我が經濟力が、外國に向つて急激な發展を遂げ出したことは、兩戰役の大勝とともに最もよく、我が國運の隆盛を世界に悟らしめた。

學界の進運

學問・文學・美術の發達

各種の學問もまた次第に進歩し、西洋の學問を學ぶのみでなく、東洋の古典の研究や、自然科學の方では、かへつ

(一) 文學の新機運

て彼をしのぐものも現れるやうになり、我が國は、世界の重要な學術國となつた。文學は坪内逍遙・森鷗外等が出て西洋文學を紹介したり、尾崎紅葉・幸田露伴等が出て新しい小説を書き出してから、次第に東西の文學を融和するやうになり、俳句に正岡子規、和歌に落合直文等が現れて新方面が開かれ、明治の末に夏目漱石は特色ある小説を書いた。また美術は、國粹運動が興つてから、日本畫がまた盛んになり、古來の種々の畫法が大いに研究され出し、さらに洋畫の手法も採り入れられるやうになつた。そして西洋畫は、黒田清輝などが最新の畫法を傳へてから、我が國民の美術に對する才能を大いにこの方面にも發揮するやうになり、さらに室町時代以來衰へてゐた我が彫刻は、高村光雲等が現れて西洋の技法をとり入れ、復興の機運に向つた。かやうな美術界の新機運につれて、古來の工藝も復興し、やはり新しい進歩を起した。

社會事業の發達

社會事業の發達 我が國運の發達は非常に急激であつて、この間

(二) 彫刻・工藝の復興

(三) 日本畫の新機運と洋畫の發達

(一) 社會事業の
必要

(二) 皇室の御仁
慈と機關の
整備

に、社會狀態や産業の組織が大いに變化し、加ふるに人口の増加が著
しかつたので、一方には失業者や貧民を救済する機關を整へる必要
があつた。かくて孤兒院、養育院、感化院、職業紹介所、無料宿泊所等が次
第に整備した。明治天皇は、深くここに御心を注がせられ、明治四十四
年、御手許金を御下賜になられたので、これに基づいて濟生會が起さ
れた。皇后もまた、機會あるごとに、種々の社會事業を保護したまうた。
かやうに社會事業に對して、我が皇室が、常に至大の御保護を賜はり、
また天災地變あるごとに被害民をあはれみたまふことは、國民のひ
としく感激に堪へざるところである。

第八章 明治天皇の崩御 大正天皇の御治世

明治天皇の崩御

明治天皇の崩御 我が國未曾有の躍進時に際し、偉大の御功業を
立てたまうた。明治天皇は、明治四十五年七月、はからずも御病にかゝ
らせられ、國民皆その御平癒を祈り奉つたかひもなく、同三十日、崩御

(一) 大正天皇御
踐祚

(二) 明治天皇御
大葬

昭憲皇太后

(三) 昭憲皇太后
崩御

(四) 大正天皇御
即位式
(大正三年
四月)
(大正四年
十一月)

世界大戦役
(一) 大戦役起る
(大正三年
七月)

(二) 青島陥落
活動
(三) 太平洋上の
活動
(四) 南洋占領
活動
(五) 地中海上に
活動す
(六) シベリヤ出
兵

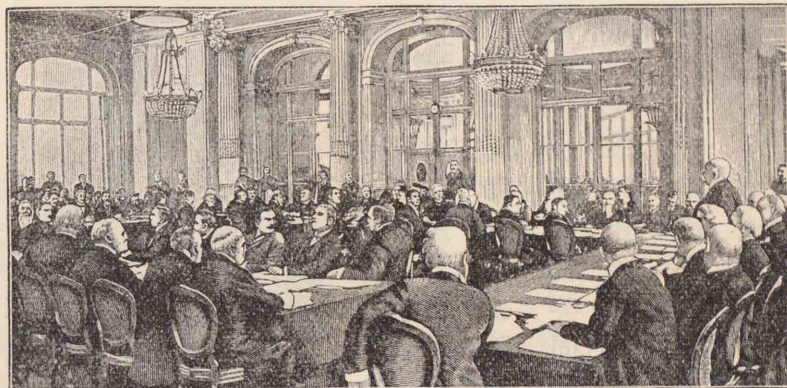


あらせられた(寶算六)。この日、大正天皇
は御踐祚あらせられ、年號を大正と改
め、九月、先帝の大葬の御儀式を行はせ
られ、靈柩を伏見桃山陵にをさめまつ
り給うた。然るにその翌々年即ち大正
三年四月には、昭憲皇太后(明治天皇の
皇后)も崩

御せられ(寶算六)、靈柩を明治天皇御陵の東(山伏見桃山)にをさめまつた。
翌四年十一月、大正天皇は即位の大禮を京都に於て擧げさせられた。
世界大戦役 これよりさき、大正三年七月、世界大戦役が始まり、翌
八月、我が國は日英同盟の誼により、ドイツに對して戰を宣し、ついで
海陸の兵を出して青島(ドイツの東)を陥れた。また海軍は英國海軍と協
同して太平洋上のドイツ軍艦を滅ぼし、ドイツ領南洋諸島を占領し、
なほ進んで地中海方面に活動した。開戦以來、我が國は軍用品をロシ
ヤに供給してこれを援けたが、ロシヤは遂に敗れてドイツと和し、そ

(七) 講和會議
パリ講和會議

これは大正八年五月聯合國各講和委員がドイツ全權委員を引見して講和條約案を渡す時の光景である。圖の右方に起立せるは議長クレマンソー(佛國首相)左端の窓の所に起立せるはドイツ委員で、我が西園寺委員は前方最左端の人の隣りにあるが、この圖ではよく見えぬ。



の結果、敵の禍が東洋にも及ぶやうになつた。これらのために我が國は、英・米・佛の三國と協議して、大正七年八月、東部シベリヤに出兵し、聯合軍と共にロシヤの過激派軍を破つた。同年十一月、ドイツ・オーストリアは休戦を請うたので、聯合諸國は各講和委員をフランスに遣はし、我が國からは西園寺公望等が行つて、講和條約案を議定した。翌八年六月、ドイツがこれに調印し、ついでオーストリアも調印したので、五年にわたる大戦がこゝに終つた。この條約によつて我が國は、ドイツから膠州灣地方に關する一切の權利などを讓られ、太平洋上に於ける赤道以北の舊ドイツ領諸島の統治を委任せられ、また列國と共に國際聯盟

(八) 國際聯盟

ワシントン會議
(大正十一年)

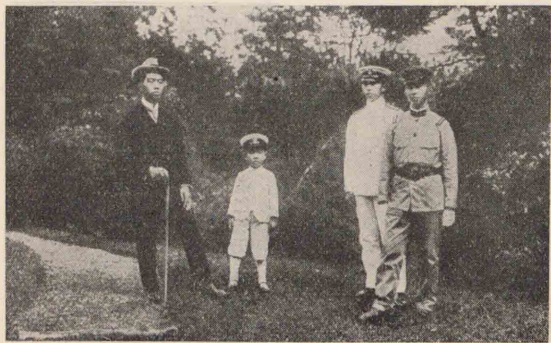
を結んだ。

ワシントン會議

世界大戦役は終つたが、各國軍備の競争はやまらず、これがために各國民は重税に苦しむ、不安の空氣に脅かされた。それで米國の提議により、大正十年十一月より、翌年二月まで、五大國(英・米・日)及び四國(支那・オランダ・ベルギー・ポルトガル)の委員は、ワシントンに會議して、海軍の縮小や支那の領土尊重等を約したが、これと同時に、日英同盟は廢止せられた。その後、我が國はシベリヤ在留の軍隊を引きあげ、ワシントン會議の際に別に支那と結んだ日支協約に従ひ、膠州灣地方を支那に還附し、山東省在留の軍隊を引きあげた。

四皇子の御影
皇太子(今上天皇)が歐洲から御歸朝の翌日、日光御用邸で御寫しになつたものである。右より秩父宮・高松宮・三笠宮・皇太子。

皇太子の外遊と攝政



皇太子の外遊と攝政
ワシントン會議の開かれた年の三月、皇太子裕仁親王は外遊の途に上られ、イギリス・フランス・ベルギー・オランダ・イ

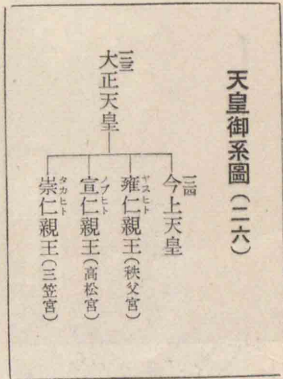
關東大震災
(大正十二年九月)
(一) 尊と犠牲

(二) 皇室の御仁慈

(三) 詔書を下し給ふ

大正天皇の崩御
(一) 大正天皇崩御
(大正十五年十二月)

天皇御系圖(二六)



タリヤの諸國をめぐり、九月歸國せられた。その翌々月(十一月)、皇太子は天皇御病氣の故を以て攝政となり給うた。

關東大震災 大正十二年九月、關東地方に大震災が起り、死者十數萬人、財産の滅失數十億圓に達した。實に我が國未曾有の大變災で、この時、畏くも皇室からは救済金として一千萬圓を賜はり、全國民は奮つて同胞の救済にため、列國もまた我れに厚い同情を寄せた。なほ天皇は同年特に「帝都復興ニ關スル詔書(九月)及び國民精神作興ノ詔書(十一月)」を下して、帝都の復興と國民の心得とをお諭しになつた。

第九章 大正天皇の崩御 昭和の御治世

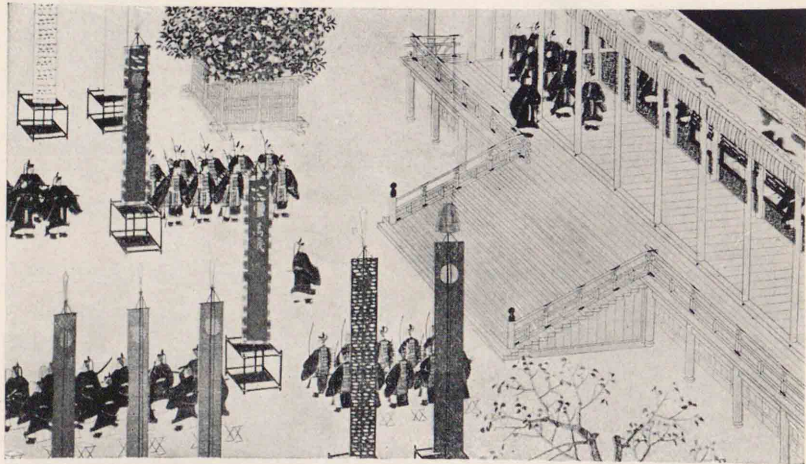
大正天皇崩御 大正天皇の御病氣は國民のひとしく憂慮し奉るところであつたが、大正十五年十二月二十五日、遂に葉山の御用邸に



后 皇



皇 天 上 今



圖、式位即御殿宸紫
(るよに卷繪典大御和昭報情真寫際國)



(寫謹夜日七月二年二和昭) 儀葬大皇天正大



大正天皇
多摩陵
大正五年十月五日
午前當時辰五時御葬
昭和元年八月八日葬

多摩陵御名 (書御王親仁載) (様有御の間日十數時當葬斂御)

(そで宮玄はのるあに上の居鳥御)
(る奉め埋を銘陵御に前の宮玄の)

(二) 御大葬

今上天皇即位

(一) 御踐祚

(二) 御即位式
(昭和三年十一月十日)

(三) 大嘗祭

(同年同月十四日)
(四) 御陵御親謁

ロンドン會議
(一) 開催の理由

於て崩御せられた。翌二年二月、御大葬の御儀式を挙げ、同月八日、靈柩を多摩陵(東京府西部)にをさめ奉つた。

今上天皇御即位 大正天皇崩御の日、今上天皇は御踐祚あらせられ、年號を昭和と改め給うた。ついで昭和三年十一月、神器を奉じ京都に幸し、同月十日朝賢所を拜し、皇祖天照大神に御即位の事を告げ奉り、午後紫宸殿に親臨し、皇族文武百官、外國使臣等を召し、高御座に昇りて即位の勅を下され、これに對して、内閣總理大臣田中義一は全國民を代表して、恭しく壽詞を奏し、終つて萬歳を三唱し、參列の内、諸臣もこれに和し、又この瞬間に全國民も一齊に萬歳を唱へて奉祝の意を表しまつた。同月十四日、天皇は大嘗祭を行はせられ、ついで伊勢神宮及び神武仁孝孝明治大正五天皇の御陵等に御親謁あらせられた。

ロンドン會議 ワシントン會議はたゞ主力艦(戰艦)を制限したのみであり、補助艦などについては何等の制限をもしなかつたから、日

(一) 會議の開催
昭和五年
一月—四月

(二) 決議條項

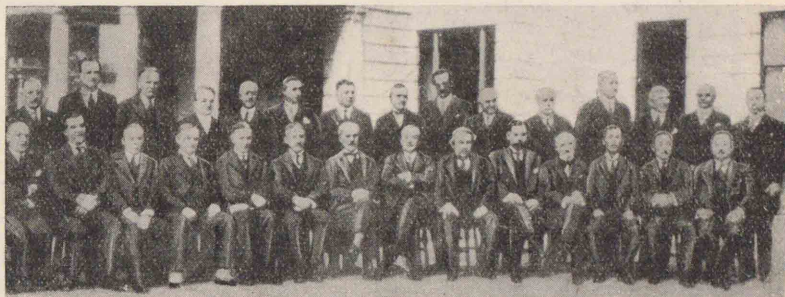
ロンドン會議
ロンドン條約調
印後直に撮影し
たもので、前列
右から、松平・財
部・若槻の三全
權委員、六人目
は佛國全權ブリ
アン、八人目は
英國首相マクド
ナルドである。

滿洲事變

(一) 事變の原因

(二) 皇軍の出動

(三) 滿洲建國



英米佛伊五國の全權委員は、昭和五年一月から、ロンドンに集つて會議を開き、我が國からは若槻禮次郎(元内閣總理大臣)、財部彪(海軍大臣)、松平恒雄(駐英大使)が全權委員として出席した。その結果、補助艦については英米代二國はほゞ同比率、我が國は米國の凡そ七割と定め、同年四月二十二日その調印を了へた。

滿洲事變及び上海事變 (一) 滿洲事變 滿蒙は我が特殊權益の認められた地であり、その開發のために拂つた我が國の犠牲は甚だ大きい。然るに支那政府は、これらの權益を蹂躪するのみでなく、住民を苦しめて平和を紊したので、昭和六年九月我が國は自衛のため、斷乎たる處置をとるに至つた。同時に滿蒙の住民は、滿漢蒙日鮮の諸民族が協力して、安住の樂土を建設することを始めた。七年三月一日滿洲建國

上海事變

- (一) 支那の暴逆
- (二) 皇軍の出動
- (三) 皇軍凱旋

國際聯盟脫退

- (一) 聯盟の横暴
- (二) 獨自の所見を貫く

の式典が擧げられ、九月十五日まづ我が國の正式承認を得た。

(二) 上海事變 滿洲事變の起るや、上海地方にも暴民が起つて、益、我が國產品の不買を行ひ、我が國人を迫害し、はては我が國人を殺傷するに至つた。我が軍はこの地方にも出動して、昭和七年三月、總攻撃を敢行し、ことごとく支那軍を撃退した。やがて五月、停戰協定が成立したので、我が全軍は凱旋した。

國際聯盟脫退

滿洲及び上海事變が起ると、國際聯盟諸國は我が國の自衛的軍事行動及び滿洲國の獨立を否認した。昭和八年三月二十七日、我が國は過去十三年間協力を續けて來た國際聯盟を脱して、東亞及び世界平和の確立に關して、獨自の所見を貫くことにした。

ワシントン條約の廢棄

世界の主なる國々が、さきに海軍軍備制限のために結んだワシントン條約は、最近の急激な國際情勢の變化によつて、もはや適しなくなつたので、我が國は、昭和九年十二月、その期限(昭和十一年)が切れた後は廢棄する旨をアメリカ合衆國に通告した。

翌十年十二月、關係各國代表はロンドンに會して、これにかはるべき條約を議したが、各國は我が國の呈出した公平妥當なる主張を用ひず、つひにこの會議は目的を達し得なかつた。

終説 建國以來三千年の我が國史をかへりみるに、その間幾多の政治社會の變遷を経たが、御歴代の天皇が御聖徳を以て範を國民に垂れたまひ、國民をお導きたまふことは一貫してお變りなく、國民また常に皇室を中心とし、一致團結し忠君愛國の精神を發揮し來たつた。かくて我が國運は時代を追うて進展をとげた。かかる國はほとんど世界にその例をみない。今や我が國勢は大いに進み、世界の重要國の一となつた。しかしながらまだまだ内外に互つて發展を要するのと極めて多いのである。殊に極東の情勢は吾々國民の益、忠君愛國の精神を振ひ起し、滅私奉公の赤誠を致すべきの秋に會してゐる。近年支那政府の抗日のあやまれる政策はその極に達し、昭和十二年七月、北支に於て、引續き八月上海に於て、重大なる事態を起した。これまで

支那事變

國民の覺悟

隱忍自重支那政府の反省をまつた我が國も、つひに軍を動かし暴戾な支那國民政府及び支那軍を排撃し以て支那國狀の改善、日支提携を期しつゝある。これを支那事變といふ。かゝる機會に會し、國民は光輝ある國史の成迹にかへりみて、尊嚴なる國體の精華を大いに發揮し、舉國一致ますく、我が國運の新なる進展を覺悟すべきである。銃後の女性として諸姉の任務は重且つ大である。

* 一區劃は十年間を表す。

(122)	
治	
二五五八 二五五九 二五六〇 二五六一 二五六二 二五六三	二五四八 二五四九 二五五〇 二五五一 二五五二 二五五三 二五五四 二五五五 二五五六 二五五七
三一 三二 三三 三四 三五 三六	二二 二二 二三 二四 二五 二六 二七 二八 二九 三〇
義和團の變(北清事變)起る。改正條約實施。 北清事變に關する講和條約案成る。 同上調印。 日英同盟成る。	市町村制發布。 憲法發布。嘉仁親王皇太子に立ちたまふ。 教育勅語下る。國會開設。 東學黨の亂。日清戰役起る。條約改正始まる。 下、關條約締結。日清戰役終る。 朝鮮其の國號を韓と改む。

(124)	(123)
上	正
二五九七 二五九八 二五九九 二六〇〇 二六〇一 二六〇二 二六〇三	二五八五 二五八六 二五八七 二五八八 二五八九 二五九〇 二五九一 二五九二 二五九三 二五九四 二五九五
二 三 四 五 六 七 八 九 一〇	一 二 三 四 五 六 七 八 九 一〇
支那事變起る。 滿洲國帝制實施。 國際聯盟退。 上海事變。滿洲國獨立。日滿議定書調印。 滿洲事變起る。 ロンドン軍縮會議。 伊勢神宮の選宮式行はる。 御即位の大禮を擧げたまふ。 大正天皇御大喪。 大正天皇御踐祚。朝見式。	裕仁親王の御外遊。ワシントン會議開かる。 裕仁親王攝政となりたまふ。 英國皇太子の來朝。 關東大震災。 裕仁親王御成婚式。米國移民制限新法實施。 日露國交恢復。大正天皇御成婚二十五年式。 裕仁親王英國御留學。 李王薨去。大正天皇崩御。 今上天皇御踐祚。朝見式。

昭和十二年九月十六日
昭和十三年二月五日
昭和十三年二月五日
印刷發行
再版發行
再版發行
修正再版發行



不許
複製

編纂者

三省堂編輯所

代表者 龜井豐治

發行者

株式會社 三省堂

代表者 龜井豐治

印刷者

株式會社 三省堂蒲田工場

代表者 喜多見昇

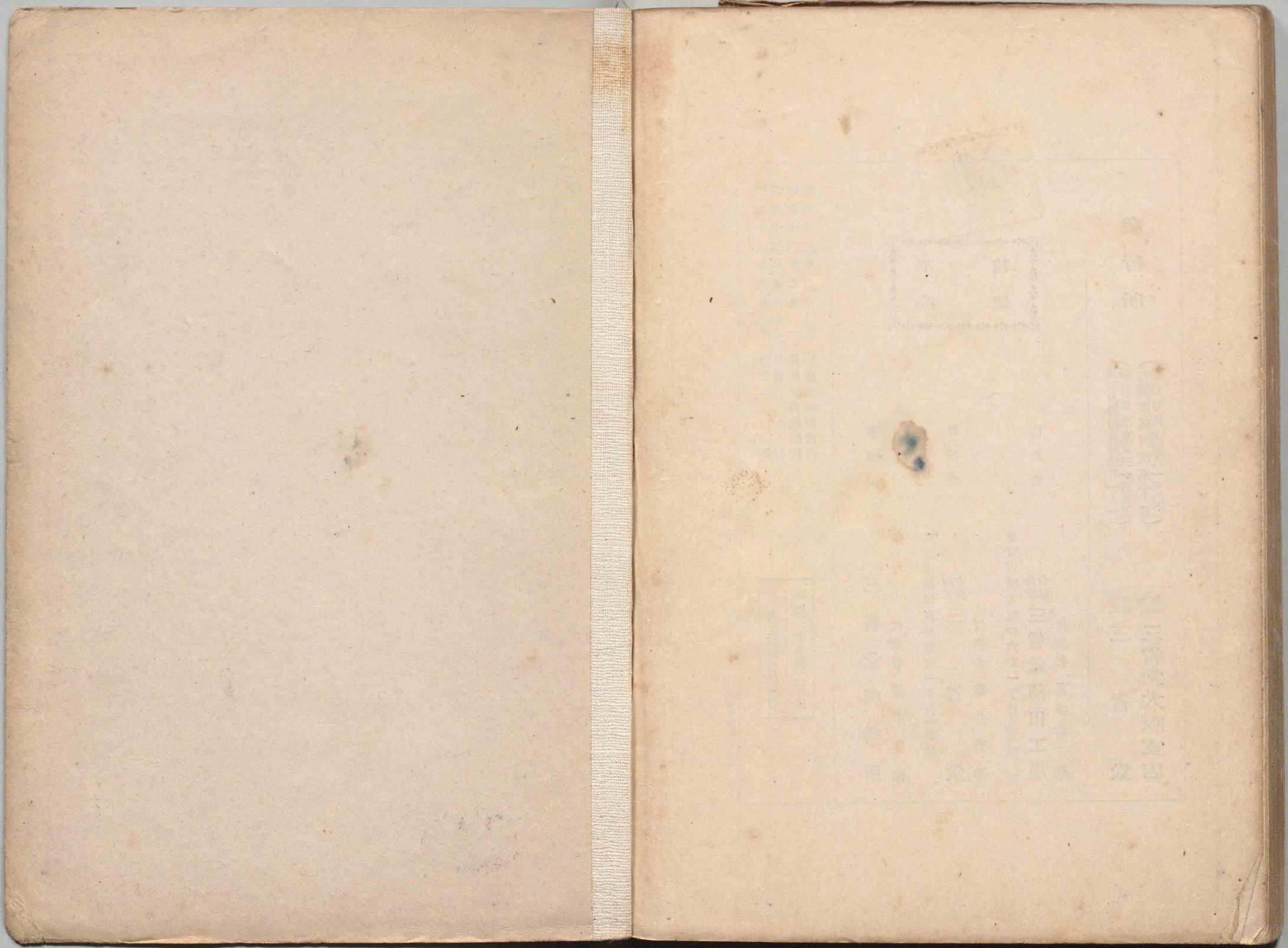
發行所

(東京市神田區神保町一ノ一)
振替口座東京三一五五五
(大阪西區阿波座下通)
振替口座大阪八一三〇〇

株式會社 三省堂
株式會社 三省堂大阪支店

女子國史教科書初級用
定價 金壹圓二拾錢

新編女國史初級



広島大学図書

2000054752



庫
3
2